# 令和元年度 秋田県産業廃棄物実態調査 フォローアップ等調査報告書 (平成30年度実績)

令和2年2月

秋田県

# 目 次

第	1	草		譋	査	0)	概	要		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	第	1	節		調	査	の	目	的		•	•	•	•	•	•			•	•	•		•			•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•			1
	第	2	節		調	査	に	関	す	る	基	本	的	事	項																							1
	第	3	節		調	査	の	方	法		•	•		•						•						•		•					•	•	•			6
	第	4	節		調	査	結	果	の	利	用	上	の	留	意	事	項											•							•			ç
	第	5	節		標	本	抽	出	•	回	収	結	果		•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	11
第	2	章	-	調	查	結	果																															13
	第	1	節		結	果	の	概	要		•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	٠	٠	٠	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	٠	٠	13
	第	2	節		排	出	状	況		٠	•	•	•	•	•	•	٠	•	٠	•	•	٠	•	٠	٠	•	٠	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	٠	14
	第	3	節		処	理	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	18
第	3	章	<u>.</u>	業	種	別	の	調	査	結	果																											26
	第	1	節		建	設	業		٠	•	•	•	•	٠	•	•	٠	•	٠	٠	•	٠	٠	٠	٠	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	٠	•	26
	第	2	節		製	造	業		٠	٠	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	٠	٠	٠	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	٠	٠	29
	第	3	節		電	気	•	水	道	業		•	•	•	•	•	٠	•	٠	•	•	•	٠	٠	٠	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	٠	•	33
	第	4	節		そ	の	他	の	業	種		•	•	•	•	•	•	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	36
第	4	章		農	業		鉱	業	を	含	め	た	産	業	廃	棄	物																					40
	第	1	節		農	業	か	b	の	産	業	廃	棄	物		•	٠	•	•	•	•	•	•	٠	٠	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	٠	•	40
	第	2	節		鉱	業	か	6	の	産	業	廃	棄	物		•	٠	•	•	٠	•		٠	٠	٠	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•		•	41
	第	3	節		農	業	•	鉱	業	を	含	め	た	排	出	量		•	•	•	•	•	•	٠	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	43
第	5	章	<u>.</u>	産	業	廃	棄	物	の	移	動	状	況																									44
	第	1	節		産	業	廃	棄	物	の	移	動	状	況	の	概	要		٠	•	•	٠	٠	٠	٠	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	٠	•	44
	第	2	節		県	外	^	の	搬	出	状	況		٠	•	•	٠	•	٠	٠	•	٠	٠	٠	٠	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	٠	•	45
	第	3	節		県	内	^	の	搬	入	状	況		•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	46
	第	1	節		前	□	調	査	۲	の	比	較		•	•	•																					٠	48
	第	2	節		目	標	の	達	成	状	況		•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	51
第	7	章	<u>.</u>	産	業	廃	棄	物	の	将	来	の																										52
	第	1	節		排	出	量	の	将	来	予	測		•	•	•	٠		•	•	•				٠	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	52
	第	2	節		処	理	量	の	揺	来	予	測																										55

第	8	章		調	査	の	概	要		٠	٠	٠	•	•	•	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	•	٠	•	٠	•	٠	•	•	٠	•	•	•	٠	•	56
	第	1	節		意	識	調	査	概	要			•	•	•		•	•		•	•	•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•			56
																																						57
																																						58
	第	4	節		処	理	困	難	な	廃	棄	物	に	つ	い	て		•	٠	•	•	•		•	٠	•	•	•			•	•	•	•	•			59
	第	5	節		廃	棄	物	の	発	生	抑	制	ゃ	減	量	化	に	関	す	る	取	組	に	つ	い	て		•			•	•	•	•	•			61
																																						67
																																						68
	第	8	節		産	業	廃	棄	物	税	に	つ	い	て		٠					•	•	٠	•	٠	•		•			•		•	•	•			69
	笙	9	飾		県	^	ത	要	望	1.	7	L.V	7																									70

## 参考資料

<統計表> <調査票等一式>

### 第1章 調査の概要

### 第1節 調査の目的

本調査は、秋田県内で排出される産業廃棄物の発生及び処理の状況を調査し、産業廃棄物の発生量、処理量及び処理方法等を把握することを目的に実施した。

### 第2節 調査に関する基本的事項

### 1 調査対象期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間

### 2 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第4項及び第2条第5項、同法施行令第2条及び第2条の4に定める表1-2-1及び表1-2-2の産業廃棄物とした。

なお、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて種類をさらに区分した。

表 1-2-1 産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分化の例等
1	燃え殻	
2	汚泥	有機性汚泥、無機性汚泥
3	廃油	一般廃油、廃溶剤、その他
4	廃酸	
5	廃アルカリ	
6	廃プラスチック類	廃プラスチック、廃タイヤ
7	紙くず	
8	木くず	
9	繊維くず	
10	動植物性残さ	
11	動物系固形不要物	
12	ゴムくず	
13	金属くず	
14	ガラスくず、コンクリートくず及び 陶磁器くず	※本報告書における図表では「ガラス陶磁器くず」 と略した
15	鉱さい	
16	がれき類	コンクリート片、廃アスファルト、その他
17	動物のふん尿	
18	ばいじん	
19	上記の産業廃棄物を処分するため に処理したもの	コンクリート固形化物等

表 1-2-2 特別管理産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分化の例
1	廃油	揮発油類、灯油類、軽油類
2	廃酸	pH が 2.0 以下の廃酸
3	廃アルカリ	pH が 12.5 以上の廃アルカリ
4	感染性産業廃棄物	
5	特定有害産業廃棄物	

また、次の有償物、廃棄物等については、それぞれ記載のとおり取り扱うこととした。

- (1) 法令上廃棄物とならない有償物も今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物とな る可能性があるため、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第2条で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、原則として事業系一般廃棄物とし、調査対象から除外した。ただし、貨物の流通のために使用したパレットに係る木くずは、産業廃棄物として取り扱われるため、パレットに係る木くずはすべての業種で産業廃棄物として集計した。
- (3)酸性又はアルカリ性の排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥(沈でん物)を調査対象廃棄物とし、脱水前の量を発生量とした。
- (4) 自社で廃棄物を焼却処理した場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とし、焼却処理 後は自己中間処理後量として計上した。

#### 3 調査対象業種

調査対象業種は、日本標準産業分類([平成25年10月改訂]総務省)に記載された分類を基本に、産業廃棄物の排出量等を勘案し、表1-2-3の業種とした。

なお、本報告書では、業種の名称を一部省略して用いた。

表 1-2-3 調査対象業種

日本標準産業分類	略称
建設業	建設業
製造業	製造業
食料品製造業	食料品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲料 • 飼料
繊維工業	繊維
木材・木製品製造業(家具を除く)	木材
家具・装備品製造業	家具
パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙
印刷・同関連業	印刷
化学工業	化学
石油製品・石炭製品製造業	石油・石炭
プラスチック製品製造業	プラスチック
ゴム製品製造業	ゴム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革
窯業・土石製品製造業	窯業・土石
<b>鉄鋼業</b>	鉄鋼
非鉄金属製造業	非鉄金属
金属製品製造業	金属
はん用機械器具製造業	はん用機器
生産用機械器具製造業	生産用機器
業務用機械器具製造業	業務用機器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子部品
電気機械器具製造業	電気機器
情報通信機械器具製造業	情報通信機器
輸送用機械器具製造業	輸送機器
その他の製造業	その他
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・水道業
電気業	電気業
ガス業	ガス業
上水道業	上水道業
下水道業	下水道業

### 4 調査対象地域

本調査では、秋田県内全域を調査対象とし、次の構成市町村により4地域とした。

表 1-2-4 地域区分

地 域 名	構成市町村
秋田市	秋田市
県北地域	能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、 三種町、八峰町
県央地域	男鹿市、由利本荘市、潟上市、にかほ市、五城目町、八郎潟町、井川町、 大潟村
県南地域	横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村

### 5 排出量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1 の排出量及び処理状況の流れ図に示した項目により、取りまとめた。

なお、図 1-2-1 における各項目の用語の定義は、表 1-2-5 のとおりである。

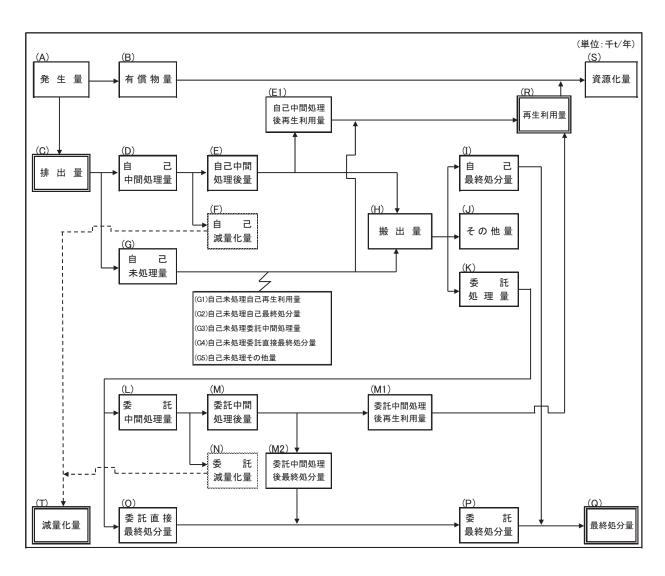


図 1-2-1 排出量及び処理状況の流れ図

表 1-2-5 排出量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項目	定
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量(他者に有償売却できるものを自己利用した場合を含む)
(C)排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G)自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1)自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3)自己未処理委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4) 自己未処理委託直接最終処 分量	(0)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分 された量
(G5) 自己未処理その他量	(J) のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E)自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1)自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却 した量
(F)自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	(I)の自己最終処分量、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計
(I)自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	保管されている量、又は、それ以外の量
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L)委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(0)委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M)委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(M1)委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者 に有償で売却した量
(M2)委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R)再生利用量	排出事業者又は、処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T)減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

### 第3節 調査の方法

### 1 調査方法の概要

調査は、「産業廃棄物排出・処理実態調査指針 改訂版(平成22年4月 環境省)」に 基づき、排出事業者へのアンケート調査(全数調査、標本調査)と既存資料(処分業者 による処分実績報告等)を用いた調査を組み合わせて産業廃棄物の排出量及び処理量を 把握する方法で行った。

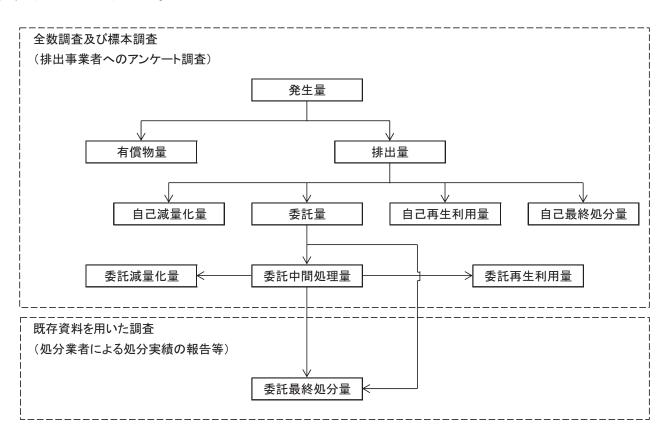


図 1-3-1 排出事業者へのアンケート調査等による方法

- ○水道業は、浄水場及び下水処理場の全施設に対してアンケート調査を実施した。
- ○水道業以外の業種は、抽出した事業者に対してアンケート調査を実施した。なお、 建設業と製造業においては、業種毎の活動量指標を用いて調査対象全体の産業廃棄 物の発生量を推計した。

### 2 標本調査について

標本調査は、郵便配布及び郵便回収によるアンケート調査により実施した。

回答を得た産業廃棄物の排出量及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の排出量を説明する活動量指標(製造品出荷額等)を基に、県内の産業廃棄物の排出量等を推定した。

### (1) 標本抽出方法

標本調査の抽出は、平成 28 年経済センサス活動調査を基に、業種別、従業者規模別、地域別に事業所を層別し、これらの各層ごとに実施した。

抽出方法等 業種 〇資本金1億円以上:全数抽出 建設業 ○資本金 1 億円未満:平成 30 年度産業廃棄物排出量が 1,000 t 以上の 事業所を全数抽出 〇従業者 50 人以上:全数抽出 〇従業者 50 人未満:平成 30 年度産業廃棄物排出量が 1,000 t 以上の 事業所を全数抽出 ※上記で抽出された事業所数が 10 件以下の業種については従業員数 製造業 30 人以上を全数抽出 また、これらに該当する事業所数が少ない業種については平成30年度 産業廃棄物実態調査フォローアップ等調査にて抽出された事業所を選 別 〇電気業は平成 27 年度秋田県産業廃棄物実態調査の対象事業所 (風力及び地熱の廃棄物が発生しない事業は除いた)

表 1-3-1 標本抽出方法

### (2) アンケート調査項目

電気・水道業

アンケート調査の項目は、活動量指標(製造品出荷額等)と廃棄物の排出量及び処理 状況に関するものとし、調査票の形式は、各業種で排出される廃棄物や処理状況の特 性を考慮して、次の2種類の調査票を作成した。

〇ガス業は平成 27 年度秋田県産業廃棄物実態調査の対象事業所

- ○建設業
- ○製造業及び電気・水道業

各調査票の調査項目の詳細は、本報告書の巻末の調査票のとおりである。

〇水道業は施設名簿より全数抽出

### (3) 排出原単位の算出と調査対象全体の排出量の推定方法

### 1) 排出原単位の算出

排出原単位は、アンケート調査等によって得られた標本の業種別、種類別に集計した産業廃棄物量と、業種別の集計活動量指標から、図 1-3-2 の A 式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物排出量(排出原単位)を算出した。

### 2) 調査対象全体の排出量の推定方法

1)で算出された排出原単位と、業種別の調査対象全体(母集団)における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1-3-2 の B 式によって調査対象全体の産業廃棄物の排出量を推定した。

① 排出原単位の算出

A式  $\alpha = W / O$   $\alpha$  : 産業廃棄物の排出原単位

W:標本に基づく集計産業廃棄物排出量

O : 標本に基づく集計活動量指標

② 調査対象全体の発生量の推定方法

B式  $W' = \alpha \times O'$  W' : 調査当該年度の推定産業廃棄物排出量

O':調査当該年度の母集団の活動量指標

図 1-3-2 排出原単位の算出と排出量の推定計算の概念図

### 3)活動量指標

本調査で推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表 1-3-2 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	出典
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告 平成 29 年度実績 (国土交通省総合政策局) 県内経済動向調査結果 平成 30 年度(平成 30 年 4 月~平成 31 年 3 月) (秋田県産業労働部産業政策課)
製造業	製造品出荷額等	平成 30 年工業統計調査(経済産業省)
電気・水道業	従業者数	平成 28 年経済センサス活動調査(総務省統計局)

※水道業は全数調査のため推定していない

### 第4節 調査結果の利用上の留意事項

### 1 産業廃棄物の種類の区分

本報告書では、産業廃棄物の種類を3段階で設定した。

1 段階	発生時点の種類
2 段階	排出事業者の中間処理により変化した処理後の種類 例;木くず→(焼却)→ [燃え殻] 注)1段階時点の種類と排出事業者の中間処理方法を用いて推定した。
3段階	委託中間処理により変化した処理後の種類 注)2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。この場合において、中間処理後の変化した廃棄物の種類で記載した場合には「種類別:変換」と記載し、変化する前(発生時)の廃棄物の種類で記載した場合には「種類別:無変換」と表現した。

### 2 建設業の地域別排出量等の推計方法

建設業は他の業種と違い、事業所のある場所が廃棄物の排出場所ではなく、工事現場が廃棄物の排出場所となっている。本調査では、建設業の各地域別の量を算出するため、 建設業における産業廃棄物の排出量全体を地域別の人口数の割合で按分して算出した。

### 3 単位と数値に関する処理

#### (1)単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを示すため、図表の単位は「千 t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。

#### (2)数値の処理

本報告書に記載されている手トン表示の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しないものがある。なお、表中の空欄は、1 トン/年以上の該当値がなかったもの、「0」表示は、500 トン/年未満であることを示している。

また、構成比(%)はトン単位で算出しているため、四捨五入した千トン表示の数値で計算した場合と一致しないものがある。

### 4 特別管理産業廃棄物について

本報告書は、特別管理産業廃棄物を含めた結果を産業廃棄物として記載している(例: 引火性廃油→廃油に含む、特定有害廃酸→廃酸に含む)。ただし、感染性産業廃棄物については、該当する産業廃棄物の種類がないため、「その他の産業廃棄物」に含めて集計した。

### 5 農業と鉱業から発生する産業廃棄物の取り扱い

農業と鉱業から発生する産業廃棄物は、前回調査との整合性や秋田県循環型社会形成 推進基本計画の数値目標に含まれていないことなどから、第4章でのみ記載している。 第4章以外の推計結果には、県内の農業と鉱業から発生する産業廃棄物は含まれていな い。

### 第5節 標本抽出 • 回収結果

秋田県内に所在する総事業所数 53,593 件 (平成 28 年経済センサス活動調査) のうち、アンケート調査の対象となったのは 9,000 事業所である。

このうち、業種特性、規模別特性等を考慮し、設定された業種別、従業者規模別の抽出率を基に、513事業所(抽出率 5.7%)を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は 412 件(回収率 80.3%)であり、このうち、廃業及び休業等の理由により無効となった調査票を除いた有効調査票は、398 事業所であった。

	標本抽出・回収結果
	No. 1 The Control
総事業所数	53, 593 事業所(平成 28 年経済センサス活動調査)
調査対象事業所数	9,000 事業所
アンケート送付事業所数	513 事業所
回収事業所数①	412 事業所(転居等による未着を含む)
回 収 率①	80.3 %
回収事業所数②	403 事業所(転居等による未着を除く)
回 収率②	78.6 %
有 効 回 答 数	398 事業所

標本抽出及び回収結果は、表 1-5-1 のとおりであり、表中の項目の説明は次のとおりである。

A 調査対象事業所数 : アンケート調査の対象とした業種の県内全体の事業所数

B 抽出事業所数 : 調査対象事業所よりアンケート調査の対象として抽出した事業所数

C 抽出率 :  $B \div A \times 100$ 

D 回収事業所数 :アンケート調査票を送付し調査票が回収(返送)された事業所数

E 回収率 : D÷B×100

F 有効調査票数 : 事業所の廃業及び休業等の理由により無効となった調査票を除いた

数

G 集計活動量指標値 : 有効調査票より入力した各業種の活動量指標値(従業者数、元請完

成工事高、製造品出荷額等)の集計値

H 母集団の活動量指標値 : 各業種の活動量指標値の県全体値(母集団値)

I 指標カバー率 : 県全体(母集団)の活動量指標値に対する有効調査票による集計活

動量指標値の割合 G÷H×100

J 集計廃棄物発生量 : 有効調査票より入力した各業種の廃棄物の発生量の集計値

K 推定廃棄物発生量 : 各業種の廃棄物の発生量の推定値

L 捕捉率 : 推定した廃棄物量に対する集計廃棄物量の割合 J÷K×100

(捕捉率はトン単位で算出しているため、表 1-5-1 の J ÷ K と一致しない

場合がある。)

表 1-5-1 標本抽出・回収結果

		(A) 調査対象 事業所数		(C) 抽出率 (B)÷(A)	(D) 回 収 事業所数	(E) 回収率 (D)÷(B)	(F) 有 効 調査票数	(G) 集 計 活動量 指標値	(H) 母集団の 活動量 指標値	(I) 指 標 カバー率 (G)÷(H)	(J) 集計廃棄 物発生量 〈千t〉	(K) 推定廃棄 物発生量 〈干t〉	(L) 捕捉率 (J)÷(K)
合計		9,000	513	5.7%	412	80.3%	398	-	_	-	2,186.5	2,601.4	84.1%
建設	業	5,426	137	2.5%	111	81.0%	105	209,239	443,964	47.1%	203.3	436.1	46.6%
製造	業	3,521	323	9.2%	248	76.8%	240	693,413	1,373,295	50.5%	858.1	1,040.3	82.5%
	食料品	647	27	4.2%	17	63.0%	17	44,131	117,492	37.6%	22.4	45.2	49.7%
	飲料・飼料	81	8	9.9%	6	75.0%	6	9,942	22,517	44.2%	4.3	5.0	86.2%
	繊維	453	34	7.5%	27	79.4%	24	26,665	38,681	68.9%	1.2	1.8	65.1%
	木材	307	12	3.9%	5	41.7%	5	23,414	75,710	30.9%	40.2	87.7	45.9%
	家具	258	7	2.7%	6	85.7%	6	3,696	9,603	38.5%	0.7	1.7	38.0%
	パルプ・紙	28	5	17.9%	3	60.0%	3	34,249	43,140	79.4%	558.6	558.8	100.0%
	印刷	171	7	4.1%	6	85.7%	6	2,882	11,497	25.1%	0.3	1.4	24.2%
	化学	25	6	24.0%	5	83.3%	5	34,106	80,663	42.3%	9.5	13.5	70.9%
	石油•石炭	27	4	14.8%	4	100.0%	4	798	4,244	18.8%	0.3	2.3	12.1%
	プラスチック	63	13	20.6%	9	69.2%	9	8,935	31,770	28.1%	3.0	5.2	57.6%
	ゴム	18	6	33.3%	5	83.3%	4	3,726	3,284	113.5%	0.3	0.3	93.5%
	皮革	80	7	8.8%	6	85.7%	5	586	3,571	16.4%	0.0	0.0	16.4%
	窯業・土石	142	18	12.7%	17	94.4%	17	16,920	44,902	37.7%	29.1	34.4	84.7%
	鉄鋼	50	7	14.0%	5	71.4%	5	14,662	18,114	80.9%	10.8	11.2	96.0%
	非鉄金属	23	12	52.2%	10	83.3%	10	33,819	54,528	62.0%	128.8	194.7	66.1%
	金属	277	18	6.5%	15	83.3%	15	18,371	63,403	29.0%	4.6	14.8	31.0%
	はん用機器	43	7	16.3%	5	71.4%	5	4,332	15,051	28.8%	0.4	1.5	26.6%
	生産用機器	221	23	10.4%	21	91.3%	21	72,500	121,341	59.7%	2.3	4.4	53.0%
	業務用機器	42	16	38.1%	15	93.8%	15	67,406	79,388	84.9%	18.9	23.5	80.4%
	電子部品	138	42	30.4%	30	71.4%	30	182,728	416,500	43.9%	15.2	23.7	64.3%
	電気機器	68	12	17.6%	7	58.3%	7	10,988	26,813	41.0%	0.4	1.1	34.6%
	情報通信機器	21	10	47.6%	5	50.0%	5	8,636	12,889	67.0%	0.2	0.3	62.8%
	輸送機器	52	13	25.0%	11	84.6%	11	62,691	67,245	93.2%	6.5	7.8	83.9%
	その他	286	9	3.1%	8	88.9%	5	7,229	10,949	66.0%	0.0	0.0	67.2%
電気	・水道業	53	53	100.0%	53	100.0%	53	_		_	1125.0	1,125.0	100.0%
	電気業	7	7	100.0%	7	100.0%	7	283	283	_	386.3	386.3	100.0%
	ガス業	2	2	100.0%	2	100.0%	2	13	13	-	0.0	0.0	100.0%
	上水道業	26	26	100.0%	26	100.0%	26	-	_	-	54.6	54.6	100.0%
	下水道業	18	18	100.0%	18	100.0%	18	_	_	_	684.1	684.1	100.0%
(活重	助量指標の内容)建設業:	元請完成工	事高等(百万	5円) 製造	業:製造品出	荷額(百万円	引) その他の	D業種:従業者	<b>香数(人)</b>				

### 第2章 調査結果

平成30年度に秋田県で発生した産業廃棄物の推計結果は以下のとおりである。

### 第1節 結果の概要

発生量は 2,626 千 トンで、有償物量は 141 千 トン、有償物量を除いた排出量は 2,485 千 トン、 搬出量は 1,089 千 トンとなっている。

表 2-1-1 発生・排出、処理状況

(単位:千t/年)

発 生 量	有償物量	排出量	搬出量
2,626	141	2,485	1,089
(100%)	(5.4%)	(94.6%)	(41.5%)

※搬出量とは、排出事業所内で減量(再生利用又は中間処理による減量化量) された量を除いたもの。

()内のパーセントは発生量に対する割合である。

平成30年度の排出量に対する再生利用量の割合(以下、再生利用率という)は30.2%、減量化量の割合(以下、減量化率という)は58.7%、最終処分量の割合(以下、最終処分率という)は10.9%となっている。

表 2-1-2 処理・処分状況

(単位:千t/年)

排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
2,485	751	1,459	271	4
(100%)	(30.2%)	(58.7%)	(10.9%)	(0.2%)

※ ( ) 内のパーセントは排出量に対する割合である。

### 第2節 排出状況

### 1 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が 1,380 千トン (55.5%) で最も多く、次いで、がれき類が 343 千トン (13.8%)、以下、ばいじんが 296 千トン (11.9%)、鉱さいが 191 千トン (7.7%) 等となっている。

なお、汚泥は排出時においては多量であるが、排出事業者自らによる脱水、乾燥、焼却等の処理により大幅に減量されるため、搬出量ベースでみると 10.6% (115 千以)となる。

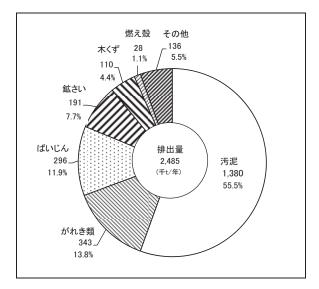


図 2-2-1 種類別排出量

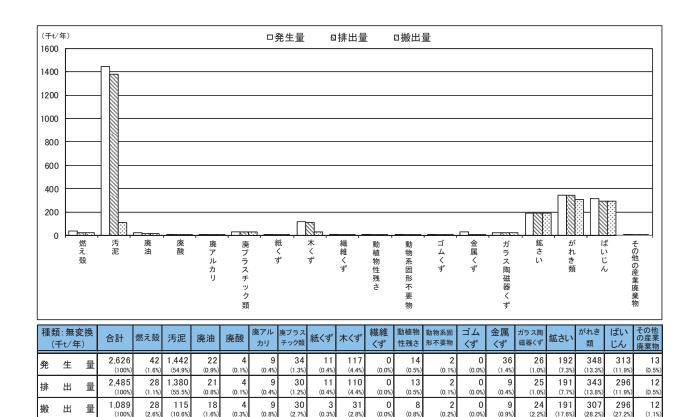


図 2-2-2 種類別の発生量、排出量、搬出量

### 2 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、電気・水道業が 1,032 千以 (41.5%) で最も多く、以下、製造業が 1,001 千以 (40.3%)、建設業が 430 千以 (17.3%) となっており、この 3 業種で排出量全体の 99.1%を占めている。

なお、電気・水道業(下水道汚泥)からの汚泥は、自己中間処理により大幅に減量する。このため、電気・水道業の排出量は1,032 千トンであるが、自己中間処理による減量化及び自己再生利用量を除いた搬出量でみると323 千トンとなっている。

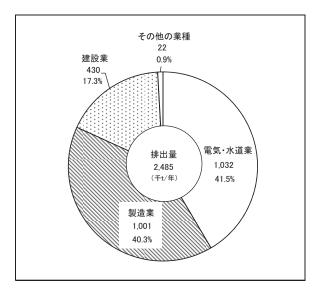
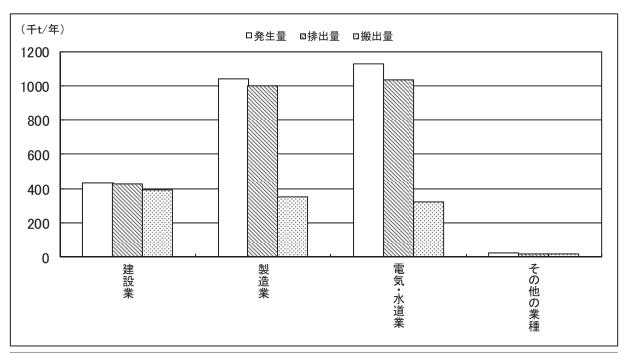


図 2-2-3 業種別排出量



	業 種 (千t/年)		合計	建設業	製造業	電気•水道業	その他の業種
発	生	量	2,626	436	1,040	1,125	24
兀	<u> </u>	里	(100%)	(16.6%)	(39.6%)	(42.8%)	(0.9%)
排	出量	量	2,485	430	1,001	1,032	22
13F	щ	里	(100%)	(17.3%)	(40.3%)	(41.5%)	(0.9%)
搬	出量	量	1,089	392	353	323	22
加又	Щ <u></u>	単	(100%)	(36.0%)	(32.4%)	(29.6%)	(2.0%)

図 2-2-4 業種別の発生量、排出量、搬出量

### 3 業種別・種類別の排出状況

業種別・種類別の排出量は、表 2-2-1 のとおりである。

表 2-2-1 業種別・種類別の排出状況

(単位:千t/年)

業種種類	合 計		建設業	製造業	電気· 水道業	その他の業種
合 計	2,485		430	1,001	1,032	22
ы н		(100%)	(17.3%)	(40.3%)	(41.5%)	(0.9%)
燃え殻	28	(1.1%)	0	8	20	0
汚泥	1,380	(55.5%)	43	595	738	3
廃油	21	(0.8%)	0	18	0	3
廃酸	4	(0.1%)	0	4		0
廃アルカリ	9	(0.4%)	0	9		1
廃プラスチック類	30	(1.2%)	4	20	0	7
紙くず	11	(0.4%)	0	10		
木くず	110	(4.4%)	27	83		0
繊維くず	0	(0.0%)	0	0		
動植物性残さ	13	(0.5%)		13		
動物系固形不要物	2	(0.1%)		2		
ゴムくず	0	(0.0%)	0	0		0
金属くず	9	(0.4%)	4	2	0	3
ガラス陶磁器くず	25	(1.0%)	7	18		0
鉱さい	191	(7.7%)		191	0	
がれき類	343	(13.8%)	339	2	3	0
ばいじん	296	(11.9%)		26	270	
その他(混合物等)	12	(0.5%)	6	1	1	5

<sup>(</sup>注1)表中の「0」は1t以上500t未満で、空欄は1t未満。

<sup>(</sup>注2) 千t未満を四捨五入したため、内訳の計が合計に一致しないものがある。

### 4 地域別の排出状況

排出量を地域別にみると、秋田市が1,043 千トン (42.0%) で最も多く、以下、 県北地域が718 千トン (28.9%)、県南地域が497 千トン (20.0%)、県央地域が226 千トン (9.1%) となっている。

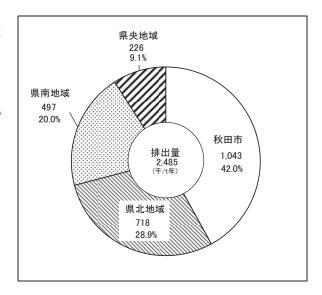
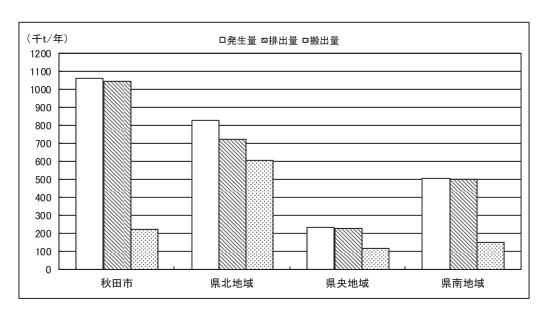


図 2-2-5 地域別排出量の内訳



(単位:千t/年)

			合 計	秋田市	県北地域	県央地域	県南地域
発	生	量	2,626	1,059	828	233	507
			(100%)	(40.3%)	(31.5%)	(8.9%)	(19.3%)
排	出	里	2,485	1,043	718	226	497
171	щ		(100%)	(42.0%)	(28.9%)	(9.1%)	(20.0%)
搬	出	뻬	1,089	220	606	116	147
3732			(100%)	(20.2%)	(55.6%)	(10.6%)	(13.5%)

図 2-2-6 地域別の発生量、排出量、搬出量

### 第3節 処理状況

### 1 処理・処分状況の概要

平成30年度の1年間に秋田県内で発生した産業廃棄物の発生量は2,626千~で、有償物量は141千~、排出量は2,485千~となっている。

排出量 2,485 千トンのうち、排出事業者自らの中間処理による減量 (1,370 千トン) 及び再生利用 (25 千トン) を除いた搬出量は 1,089 千トン (排出量の 43.8%) となっている。

搬出量 1,089 千 いは、自己最終処分量 (60 千 い) 及び委託処理量 (1,026 千 い)、保管 等のその他量 (4 千 い) に区分される。

委託処理量 1,026 千トンのうち、業者中間処理による減量化量が 89 千トン、再生利用量が 726 千トン、最終処分量が 211 千トンとなっている。

県内で排出した産業廃棄物は最終的に、減量化量が 1,459 千トン (排出量の 58.7%)、 再生利用量が 751 千トン (同 30.2%)、最終処分量が 271 千トン (同 10.9%) となっている。

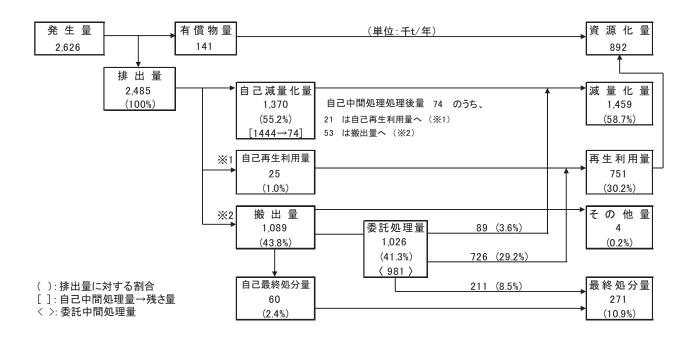
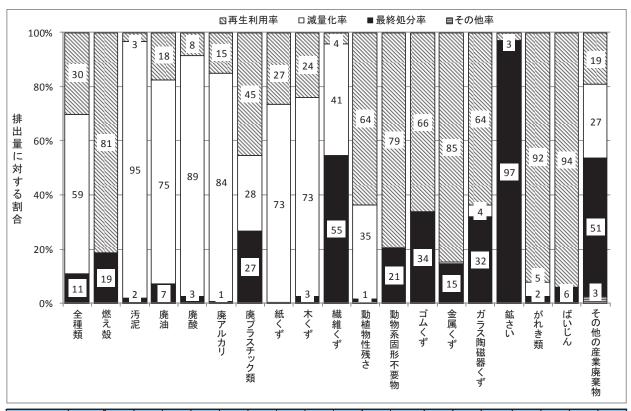


図 2-3-1 処理・処分状況

### 2 種類別及び業種別にみた再生利用率、減量化率、最終処分率

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、図 2-3-2、図 2-3-3 に示すとおりである。

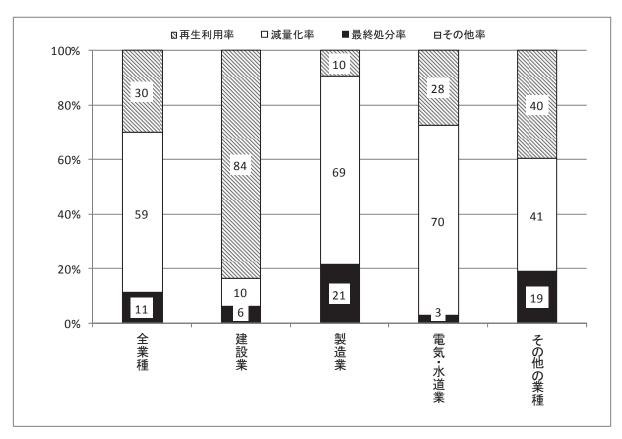


	種類:無変換 (千t/年)	全種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	繊維 くず		動物系固 形不要物	ゴムくず	金属 くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき 類	ばい じん	その他 の産業 廃棄物
ŧ	非 出 量	2,485	28 (100%)	1,380 (100%)	21 (100%)	4 (100%)	9 (100%)	30 (100%)	11 (100%)	110 (100%)	0 (100%)	13 (100%)	2 (100%)	0 (100%)	9 (100%)	25 (100%)		343 (100%)	296 (100%)	12 (100%)
	再生利用量	751 (30.2%)	23 (81.4%)	43 (3.1%)	4 (17.5%)	0 (8.5%)	1 (15.0%)	14 (45.3%)	3 (26.6%)	26 (23.9%)	0 (4.1%)	8 (63.7%)	2 (79.5%)	0 (66.3%)	8 (84.8%)	16 (63.8%)	, ·	316 (92.1%)	279 (94.1%)	2 (19.1%)
	減量化量	1,459 (58.7%)		1,308 (94.8%)	16 (75.4%)	3 (88.8%)	8 (84.2%)	8 (28.0%)	8 (73.1%)	80 (73.2%)	0 (41.1%)	4 (34.7%)			0 (0.4%)	1 (4.2%)		19 (5.5%)		3 (27.2%)
	最終処分量	271 (10.9%)	5 (18.6%)	25 (1.8%)	(7.1%)	0 (2.7%)	(0.7%)	8 (26.7%)	(0.3%)	(2.6%)	0 (54.8%)	(1.0%)	0 (20.5%)	0 (33.7%)	1 (14.7%)	8 (32.0%)	186 (97.2%)	8 (2.5%)	17 (5.9%)	6 (51.1%)
L	その他量	(0.2%)		(0.3%)				(0.0%)		0 (0.0%)		(0.6%)				(0.0%)				0 (2.6%)

注) 廃油、廃酸、廃アルカリ等に最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻となったものが最終処分されている。 しかし、この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

_(	参	考)																				
ذ	<b>*</b>	仕	믊	2,626	42	1,442	22	4	9	34	11	117	0	14	2	0	36	26	192	348	313	13
-   2	TE	-	포	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
Т	有	償物	勿量	141	14	62	2	0	0	4	1	7		1			26	0	1	5	17	1
L	H	1只 1:	の里	(5.4%)	(33.9%)	(4.3%)	(7.2%)	(0.0%)	(0.4%)	(10.8%)	(6.3%)	(6.1%)		(8.5%)			(73.4%)	(1.4%)	(0.4%)	(1.5%)	(5.4%)	(5.3%)

図 2-3-2 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比



		業科 (千t/			合 計	建設業	製造業	電気・水道業	その他の業種
排		出		量	2,485	430	1,001	1,032	22
<del>1</del> 3F		Щ		里	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
	再	生 7	利 用	量	751	360	98	284	9
	丹	土 1	ניז ווי	里	(30.2%)	(83.7%)	(9.8%)	(27.5%)	(39.8%)
	減	量	化	量	1,459	44	689	718	9
	ル	里	16	里	(58.7%)	(10.2%)	(68.8%)	(69.6%)	(41.2%)
		終り	 见 分	量	271	26	214	26	4
	最	不全 ク	见 分	里	(10.9%)	(6.0%)	(21.4%)	(2.5%)	(18.8%)
	そ	Φ.	他	量	4	0	0	3	0
	7	の	112	里	(0.2%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.3%)	(0.2%)
(参	(考)								
発		生		뻬	2,626	436	1040	1,125	24
严.		土	•	里	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
	有	償	物	量	141	6	39	93	2
	Ħ	頂	199	里	(5.4%)	(1.4%)	(3.8%)	(8.3%)	(9.0%)

図 2-3-3 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

### 3 自己中間処理状況

自己中間処理量は 1,444 千トンとなっており、 排出量の 58.1%を占めている。

種類別に排出量に対する自己中間処理量の 割合でみると、汚泥が 94.6%で最も高く、次 いで紙くずが 92.7%、木くずが 73.7%となっ ている。

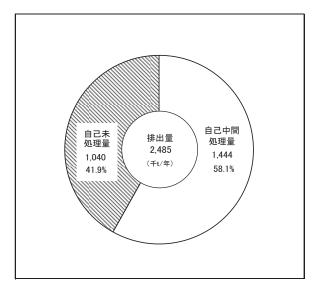
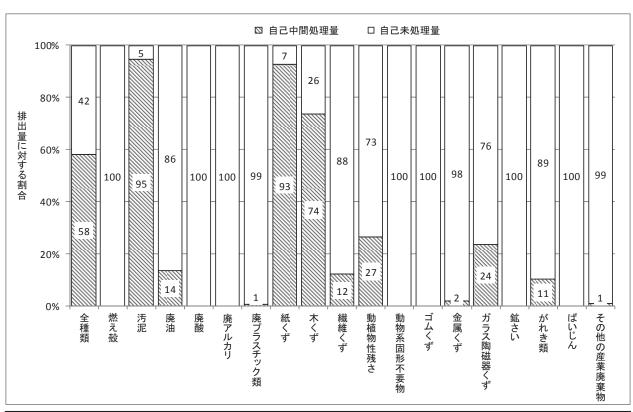


図 2-3-4 自己中間処理及び自己未処理量の構成



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	繊維 くず		動物系固 形不要物	ゴム くず	金属 くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき 類	ばい じん	その他 の産業 廃棄物
排出量	2,485 (100%)	28 (100%)	1,380 (100%)	21 (100%)	4 (100%)	9 (100%)	30 (100%)	11 (100%)	110 (100%)	0 (100%)	13	2 (100%)	0 (100%)	9 (100%)	25 (100%)	191 (100%)	343 (100%)	296 (100%)	12 (100%)
自己中間処理量	1,444 (58.1%)		1,305 (94.6%)	3 (13.6%)		0 (0.0%)	(0.6%)	10 (92.7%)	81 (73.7%)	0 (12.2%)	3 (26.6%)			0 (2.1%)	6 (23.7%)		36 (10.5%)		0 (1.2%)
(自己減量化量)	1,370 (55.2%)		1259 (91.2%)	3 (13.3%)		(0.0%)	0 (0.2%)	8 (72.4%)	78 (71.3%)	0 (11.6%)	3 (24.3%)			0 (0.4%)	1 (4.2%)		19 (5.5%)		0 (1.0%)
自己未処理量	1,040 (41.9%)	28 (100.0%)	75 (5.4%)	18 (86.4%)	4 (100.0%)	9 (100.0%)	30 (99.4%)	1 (7.3%)	29 (26.3%)	0 (87.8%)	9 (73.4%)	2 (100.0%)	0 (100.0%)	9 (97.9%)	19 (76.3%)	191	307 (89.5%)	296 (100.0%)	12 (98.8%)

図 2-3-5 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己未処理量の構成比

### 4 委託処理状況

委託処理量は 1,026 千以であり、排出量の 41.3%を占めている。

種類別にみると、がれき類が 307 千トン (29.9%) で最も多く、次いで、ばいじんが 282 千トン (27.5%) 以下、鉱さいが 150 千トン (14.6%)、汚泥が 97 千トン (9.5%) となって いる。

委託処理量 1,026 千 いのうち、委託直接最終処分量は 44 千 い (委託処理量の 4.3%)、 委託中間処理量は 981 千 い (同 95.7%) となっている。

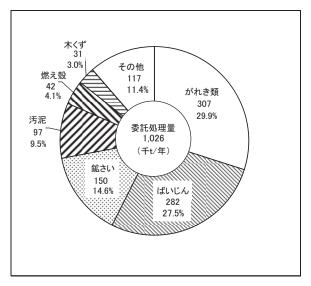
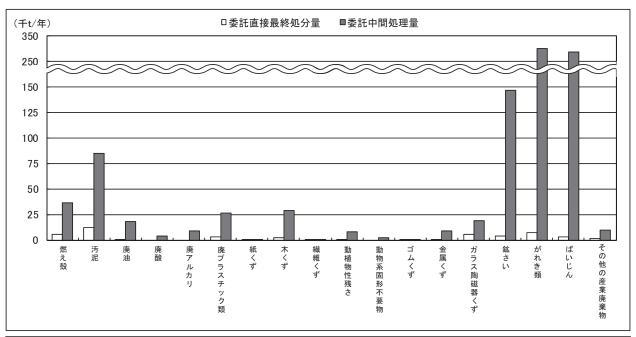


図 2-3-6 種類別委託処理量の構成比



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸		廃プラス チック類	紙くず	木くず	繊維 くず	動植物 性残さ	動物系固 形不要物	ゴムくず	金属 くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき 類	ばい じん	その他 の産業 廃棄物
委託処理量	1,026	42	97	18	4	9	30	1	31	0	8	2	0	9	24	150	307	282	11
女机た在主	(100%)	(4.1%)	(9.5%)	(1.8%)	(0.4%)	(0.9%)	(2.9%)	(0.1%)	(3.0%)	(0.0%)	(0.8%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.9%)	(2.4%)	(14.6%)	(29.9%)	(27.5%)	(1.1%)
委 託 直 接	44	6	12	0			3	0	2	0	0		0	1	5	4	7	3	1
最終処分量	(100%)	(12.4%)	(27.3%)	(0.0%)			(7.6%)	(0.1%)	(4.9%)	(0.2%)	(0.1%)		(0.1%)	(1.5%)	(11.9%)	(8.3%)	(16.6%)	(6.2%)	(2.8%)
委託中間	981	37	85	18	4	9	26	1	29	0	8	2	0	9	19	146	300	279	10
処 理 量	(100%)	(3.8%)	(8.7%)	(1.8%)	(0.4%)	(0.9%)	(2.7%)	(0.1%)	(2.9%)	(0.0%)	(0.8%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.9%)	(1.9%)	(14.9%)	(30.5%)	(28.4%)	(1.0%)

図 2-3-7 種類別の委託処理量

### 5 最終処分状況

最終処分量は 271 千 いとなっており、排出量 の 10.9%を占めている。

種類別にみると、鉱さいが 186 千トン (68.7%) で最も多く、次いで、汚泥が 18 千トン (6.7%)、以下、ばいじんが 17 千トン (6.4%)、燃え殻が 14 千トン (5.3%) 等となっている。

最終処分量 271 千トンの処理を主体別にみると、 排出事業者自らの自己最終処分量が 60 千トン(最 終処分量の 22.1%)、処理業者及び県市町村等 の自治体による最終処分量が 211 千トン(同 77.9%)となっている。

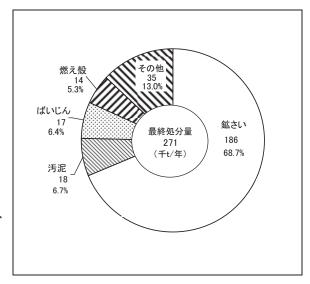
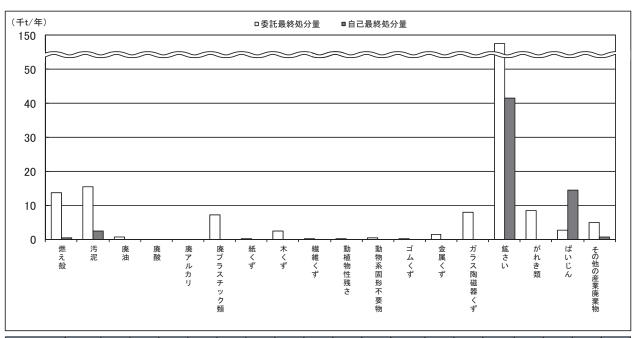


図 2-3-8 種類別最終処分量の構成比



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	繊維くず		動物系固 形不要物	ゴム くず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき 類	ばい じん	その他 の産業 廃棄物
最終処分量	271	14	18	1			7	0	2	0	0	0	0	1	8	186	8	17	6
双下た万里	(100%)	(5.3%)	(6.7%)	(0.3%)			(2.7%)	(0.0%)	(0.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.5%)	(3.0%)	(68.7%)	(3.1%)	(6.4%)	(2.2%)
自己最終処分量	60	0	2						0		0				0	41		15	1
ロし取べた万里	(100%)	(0.7%)	(4.1%)						(0.0%)		(0.0%)				(0.0%)	(69.4%)		(24.5%)	(1.4%)
委託最終処分量	211	14	16	1			7	0	2	0	0	0	0	1	8	145	8	3	5
文 川 山 八 八 三	(100%)	(6.6%)	(7.4%)	(0.4%)			(3.4%)	(0.0%)	(1.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.7%)	(3.9%)	(68.5%)	(4.0%)	(1.3%)	(2.4%)

図 2-3-9 種類別の最終処分量

### 6 再生利用状況

再生利用量は 751 千 いとなっており、排出量の 30.2% を占めている。

種類別にみると、がれき類が 316 千トン (42.1%) で最も多く、以下、ばいじんが 279 千トン (37.2%)、燃え殻が 37 千トン (5.0%)、 汚泥が 32 千トン (4.2%) 等となっている。

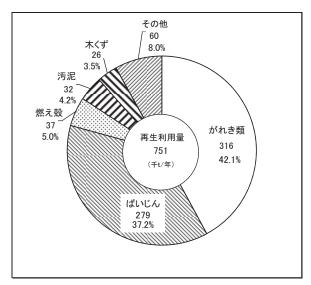


図 2-3-10 種類別の再生利用量の構成比

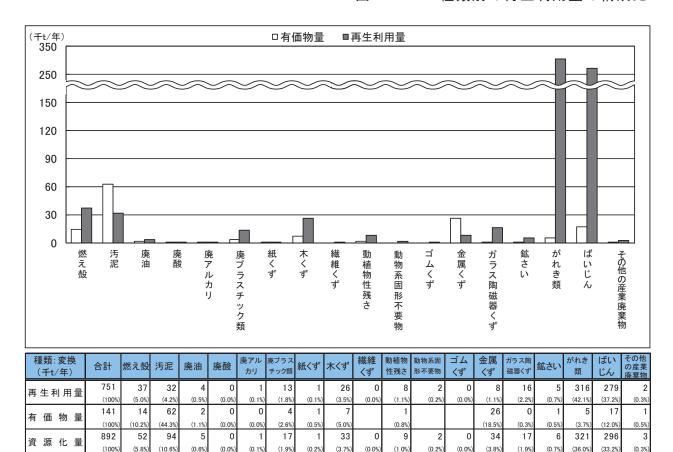


図 2-3-11 種類別の再生利用量

### 7 発生量及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理の流れは、図 2-3-12 に示すとおりである。

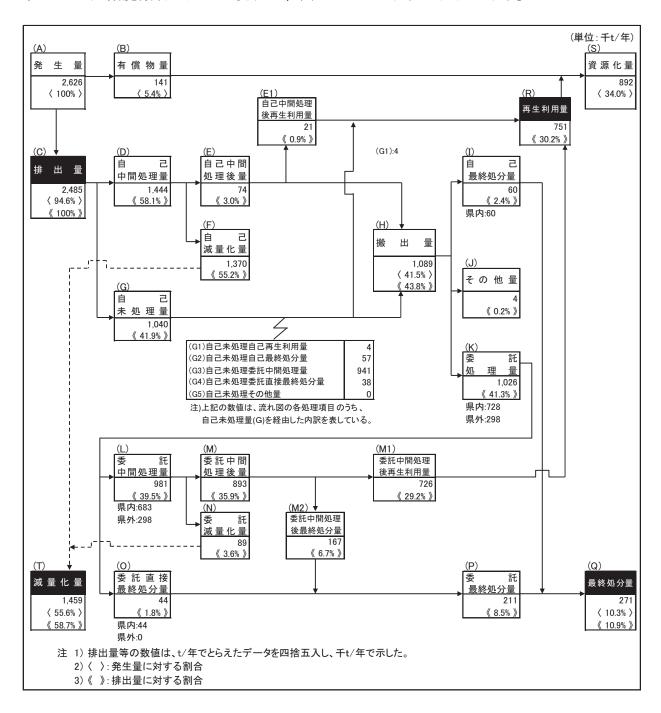


図 2-3-12 発生及び処理状況の流れ図

### 第3章 業種別の調査結果

### 第1節 建設業

### 1 概要

建設業からの排出量は430千以で、県全体の排出量の17.3%を占めている。

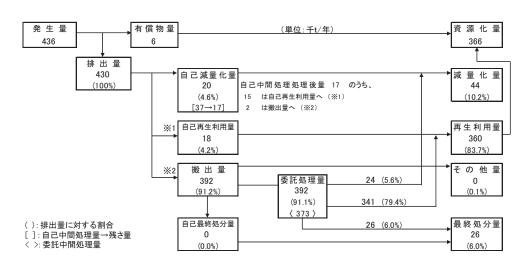


図 3-1-1 建設業の処理・処分状況

### 2 排出及び処理状況

排出量を種類別にみると、がれき類の 339 千以 (建設業の排出量の 78.8%) と汚泥の 43 千以 (同 10.1%)、木くずの 27 千以 (同 6.3%) で建設業全体の 95.2%を占めている。

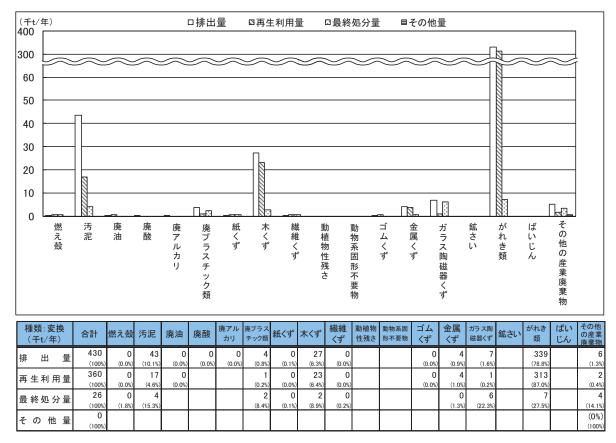
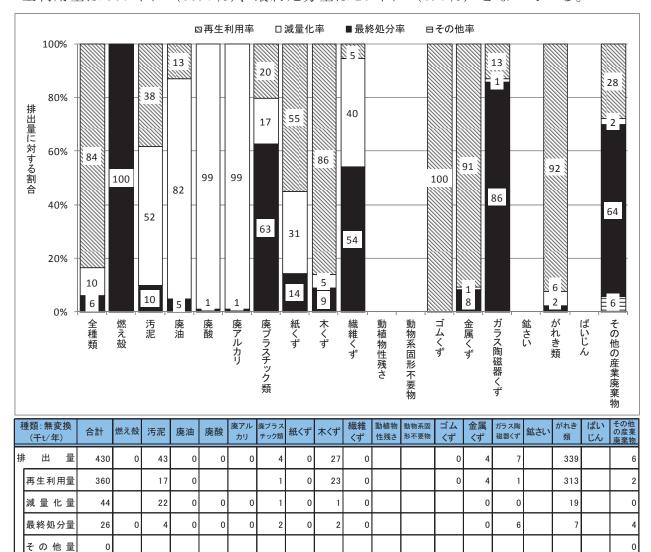


図 3-1-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出された 430 千トンの処理・処分状況をみると、44 千トン (10.2%) が減量化され、再 生利用量は 360 千トン (83.7%)、最終処分量は 26 千トン (6.0%) となっている。



注1)廃油に最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻や汚泥となったものが最終処分されている。 しかし、この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-1-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-1-4 のとおりである。

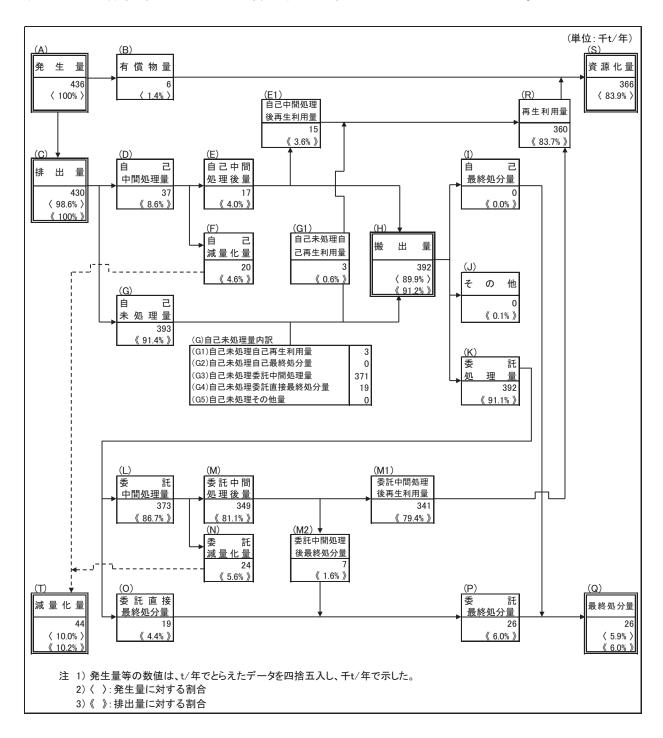


図 3-1-4 建設業の発生及び処理状況の流れ図

### 第2節 製造業

### 1 概要

製造業からの排出量は1,001 千沙で、県全体の排出量の40.3%を占めている。

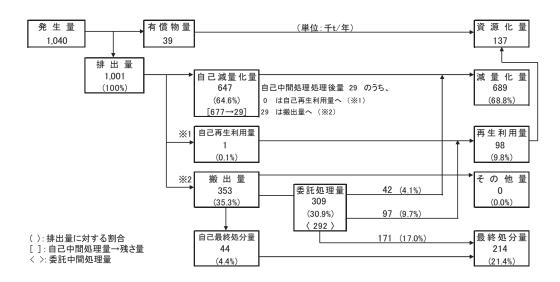
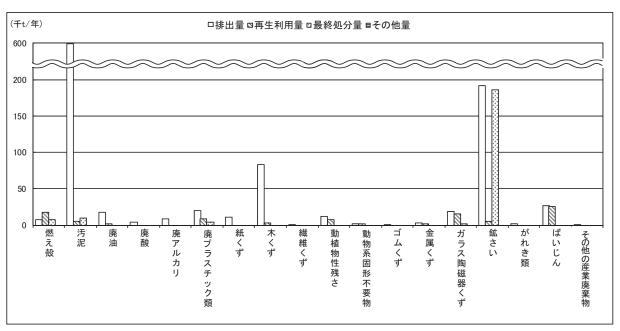


図 3-2-1 製造業の処理・処分状況

### 2 排出及び処理状況

排出量を種類別にみると、汚泥の 595 千以(製造業の排出量の 59.4%)と鉱さいの 191 千以(同 19.1%)、木くずの 83 千以(同 8.2%)で製造業全体の 86.8%を占めている。



		変換 /年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラス チック類	M1/7	木くず	繊維くず	動植物 性残さ	動物系固 形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき 類	ばい じん	その他 の産業 廃棄物
排	Н	量	1,001	(0.8%)	595 (59.4%)	18	(0.4%)	(0.9%)	(2.0%)	10	83 (8.2%)	(0.0%)	(1.2%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.2%)	18	191	(0.2%)	26 (2.6%)	(0.1%)
再	生禾	月用量	98	18	(5.8%)	(2.6%)	(0.1%)	(0.7%)	9 (8.9%)	(0.6%)	(3.1%)		(8.1%)	(1.6%)	(0.1%)	(1.8%)	15 (15.6%)	5 (5.5%)	(0.6%)	26 (26.1%)	0 (0.1%)
最	終り	□分量	214 (100%)	(3.6%)	10 (4.6%)	(0.4%)			4 (1.9%)		(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.3%)	(1.0%)	186	(0.5%)	(0.3%)	(0.4%)
そ	の	他量	0 (100%)	(5.9%)					(0.0%)				0 (94.1%)								

図 3-2-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量を業種中分類別にみると、パルプ・紙の 555 千トン (製造業の排出量の 55.4%) と非鉄金属の 193 千トン (同 19.3%)、木材・木製品の 81 千トン (同 8.1%) で製造業全体 の 82.8%を占めている。

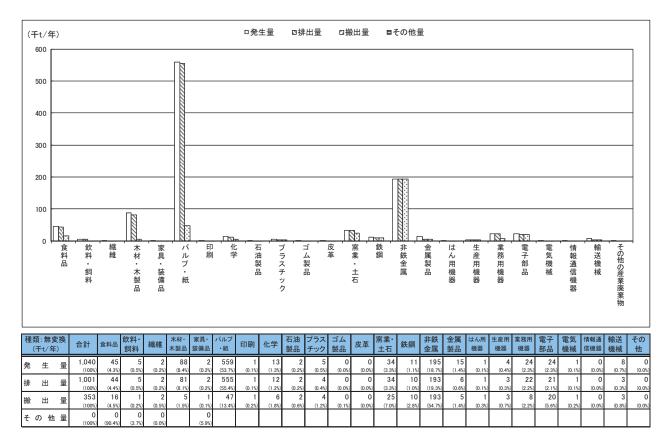
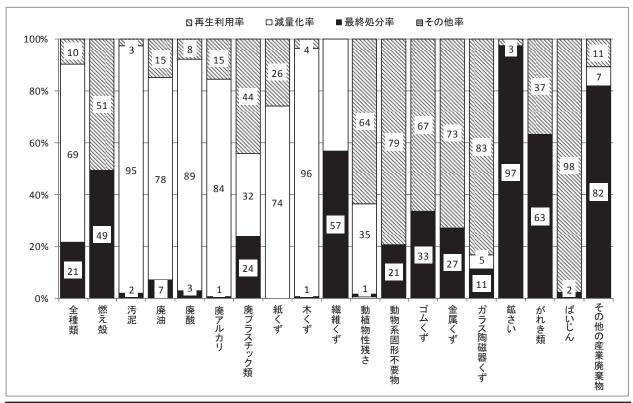


図 3-2-3 業種中分類別の発生量、排出量、搬出量

排出された 1,001 千トンの処理・処分状況をみると、689 千トン (68.8%) が減量化され、再生利用量は 98 千トン (9.8%)、最終処分量は 214 千トン (21.4%) となっている。



Ŧ	重類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	繊維くず		動物系固 形不要物	ゴムくず	金属 くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき 類	ばい じん	その他 の産業 廃棄物
技	出量	1,001	8	595	18	4	9	20	10	83	0	13	2	0	2	18	191	2	26	1
	再生利用量	98	4	17	3	0	1	9	3	3		8	2	0	2	15	5	1	26	0
	減量化量	689		566	14	3	7	6	8	79	0	4			0	1				0
	最終処分量	214	4	12	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	1	2	186	1	1	1
	その他量	0						0		0		0								

注1)廃油に最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻や汚泥となったものが最終処分されている。 しかし、この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-2-4 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-2-5 に示すとおりである。

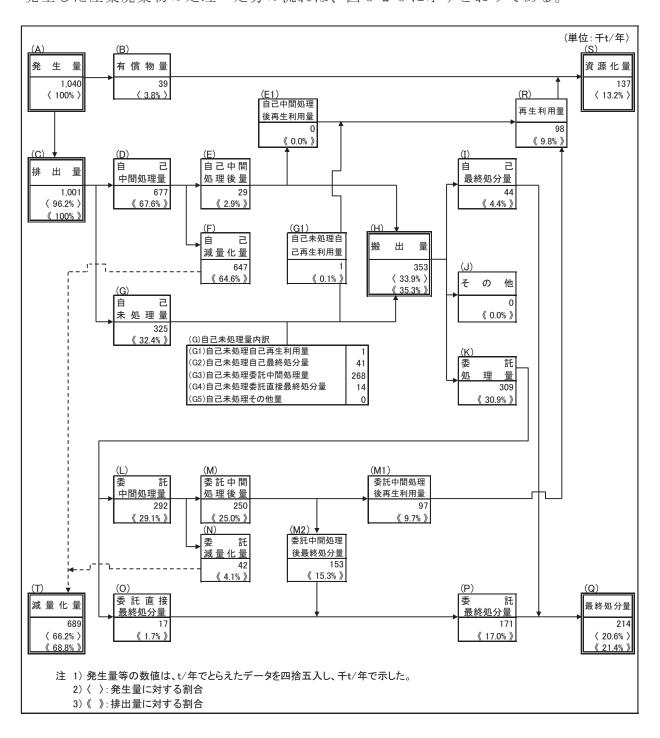


図 3-2-5 製造業の発生及び処理状況の流れ図

### 第3節 電気・水道業

### 1 概要

電気・水道業からの排出量は1,032千いで、県全体の排出量の41.5%を占めている。

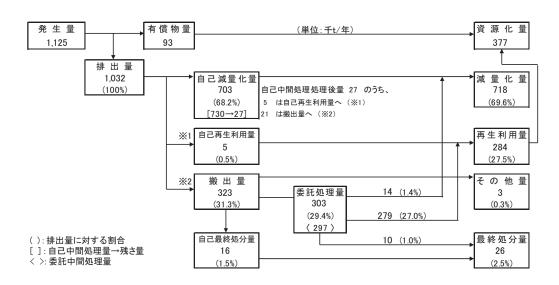


図 3-3-1 電気・水道業の処理・処分状況

### 2 排出及び処理状況

排出量を種類別にみると、汚泥の 738 千以 (電気・水道業の排出量の 71.5%) とばいじんの 270 千以 (同 26.2%)、燃え殻の 20 千以 (同 1.9%) で電気・水道業のほぼ全量を占めている。

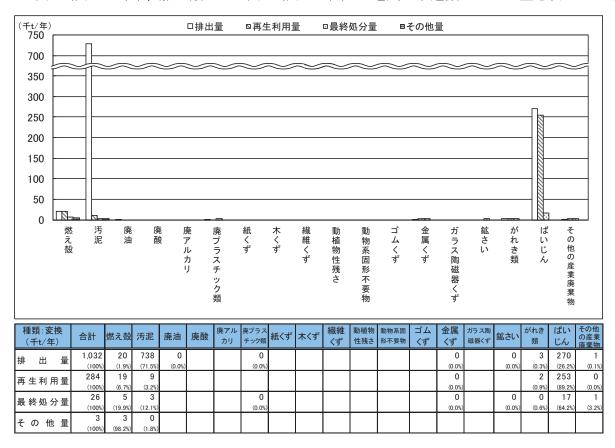
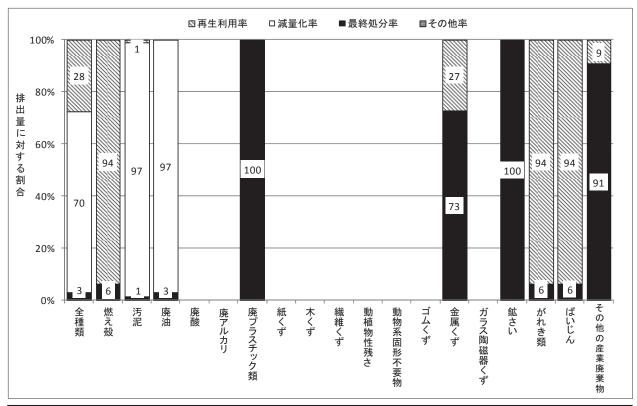


図 3-3-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出された 1,032 千トンの処理・処分状況をみると、718 千トン (69.6%) が減量化され、再生利用量は 284 千トン (27.5%)、最終処分量は 26 千トン (2.5%) となっている。



	種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	繊維 〈ず	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき 類	ばい じん	その他 の産業 廃棄物
ŧ	非 出 量	1,032	20	738	0			0						0		0	3	270	1
	再生利用量	284	19	9										0			2	253	0
	減量化量	718		718	0														
	最終処分量	26	1	7	0			0						0		0	0	17	1
L	その他量	3		3															

注1)廃油に最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻や汚泥となったものが最終処分されている。 しかし、この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-3-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-3-4 に示すとおりである。

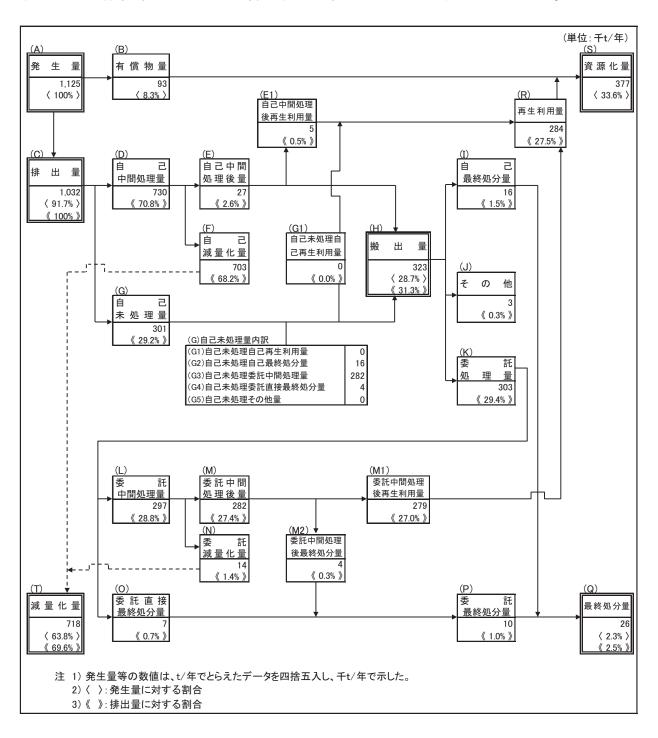


図 3-3-4 電気・水道業の発生及び処理状況の流れ図

# 第4節 その他の業種

(平成27年度 秋田県産業廃棄物実態調査報告書より再掲)

その他の業種は、情報通信業、運輸業、卸・小売業、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業、医療・福祉、サービス業が含まれている。

### 1 概要

その他の業種からの排出量は22千以で、県全体の排出量の0.9%を占めている。

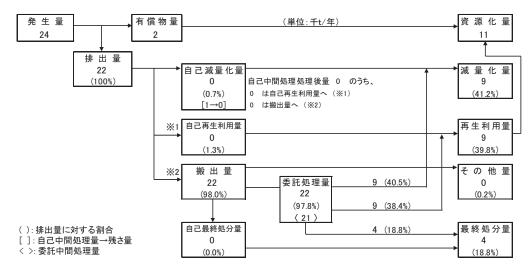


図 3-4-1 その他の業種業の処理・処分状況

### 2 排出及び処理状況

排出量を種類別にみると、全体的に発生量は少なく、廃プラスチック類の7千トン、感染性産業廃棄物を含むその他の産業廃棄物の5千トン、汚泥、廃油及び金属くずの3千トンでその他の業種のほとんどを占めている。

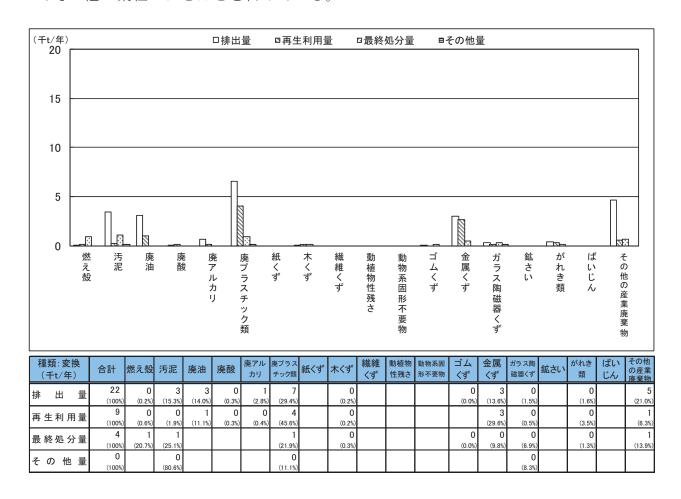
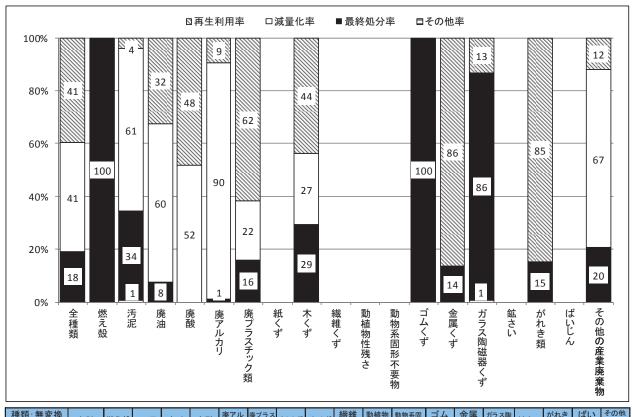


図 3-4-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出された 22 千以の処理・処分状況をみると、9 千以 (40.9%) が減量化され、再生利用量は 9 千以 (40.9%)、最終処分量は 4 千以 (18.2%) となっている。



7	重類∶無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物系固 形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき 類	ばい じん	その他 の産業 廃棄物
扫	出量	22	0	3	3	0	1	7		0			0	3	0		0		5
	再生利用量	9		0	1	0	0	4		0				3	0		0		1
	減量化量	9		2	2	0	1	1		0									3
	最終処分量	4	0	1	0		0	1		0			0	0	0		0		1
	その他量	0		0				0							0			·	

注1)廃油に最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻や汚泥となったものが最終処分されている。 しかし、この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-4-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-4-4 のとおりである。

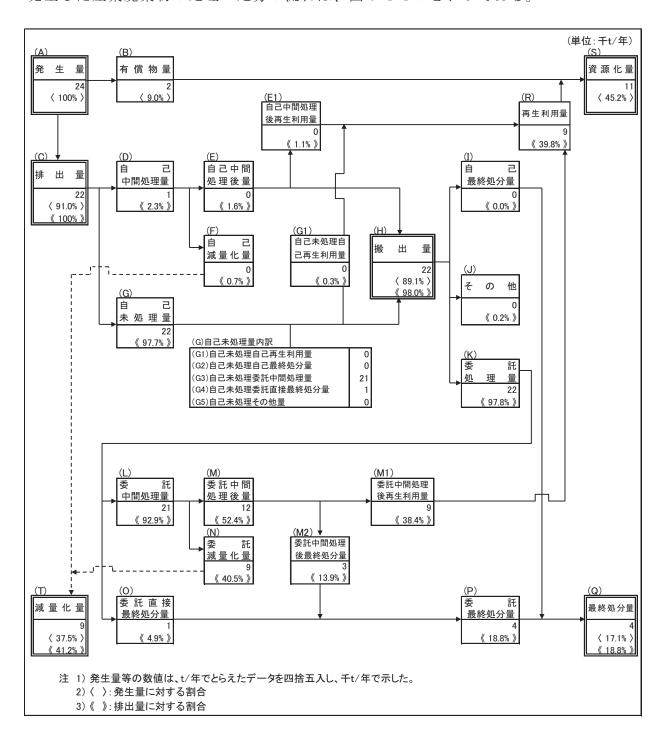


図 3-4-4 その他の業種の発生及び処理状況の流れ図

# 第4章 農業・鉱業を含めた産業廃棄物

### 第1節 農業からの産業廃棄物

農業からの産業廃棄物については、郵送によるアンケート調査は行わず、農政関係の 資料に基づいて取りまとめた。

対象廃棄物は、畜産農業からの家畜ふん尿と施設園芸農業からの農業用廃プラスチックであり、排出量の現状をとらえた。

家畜ふん尿の排出量は、平成30年の畜種別の飼養頭羽数(農林水産省:畜産統計)に 畜種別のふん尿排せつ量を乗ずることにより算出した。 (965 千トン:表 4-1-1)なお、肉 鶏については、秋田県分の統計数値が公表されていないため、家畜ふん尿の排出量から 除外することとした。

また、農業用廃プラスチックについては、県関係部局資料から平成 30 年度における秋田県の年間排出量  $(817 \, \text{h})$ :表 4-1-2) を用いた。

排出量 飼養頭羽数 (千t/年) 乳用牛 4,050 頭 72 肉用牛 21,100 頭 193 豚 591 253,150 頭 採卵鶏 2,326 千羽 109 965 計

表 4-1-1 畜種別ふん尿排出量

表 4-1-2 農業用廃プラスチック排出量

	排出量	再生処理	埋立処理	焼却処理	その他
農業用廃プラスチック	817	562	190	65	

### 第2節 鉱業からの産業廃棄物

(平成27年度 秋田県産業廃棄物実態調査報告書より再掲)

### 1 概要

鉱業からの産業廃棄物は、農業を除く他の業種と同様にアンケート調査により取りまとめた。

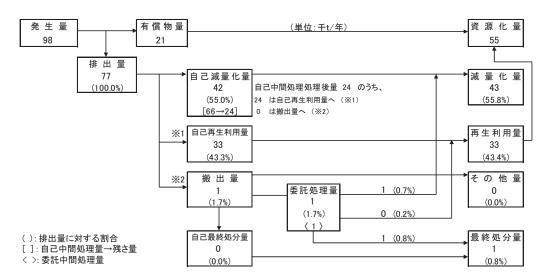


図 4-2-1 鉱業の処理・処分状況

# 2 排出及び処理状況

排出量を種類別にみると、汚泥の 67 千トン (鉱業の排出量の 87.0%) と鉱さいの 9 千 トン (同 12.1%) で鉱業のほぼ全量を占めている。

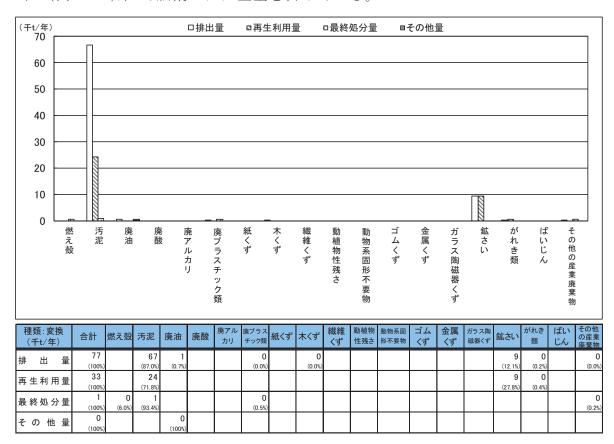
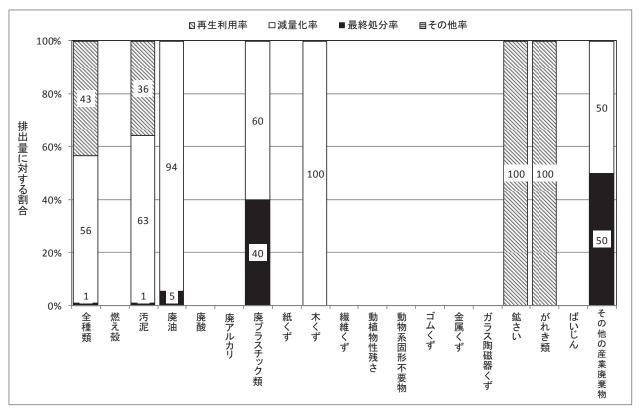


図 4-2-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出された 77 千トンの処理・処分状況をみると、43 千トン (55.8%) が減量化され、再生 利用量は 33 千トン (42.9%)、最終処分量は 1 千トン (1.3%) となっている。



,		頁: 無変 ft/年]		合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物系固 形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき 類	ばい じん	その他 の産業 廃棄物
扫	ļ.	出	量	77		67	1			0		0						9	0		0
	再	生利用	用量	33		24												9	0		
	減	量化	; 量	43		42	1			0		0									0
	最	終処分	量	1		1	0			0											0
L	そ	の他	. 量	0			0							·							

注1)廃油に最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え競や汚泥となったものが最終処分されている。 この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 4-2-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

# 第3節 農業・鉱業を含めた排出量

農業・鉱業を含めた平成30年度の排出量は、3,528千以である。

表 4-3-1 農業・鉱業を含めた排出量(業種別・種類別)

							(単	位: 千t/年)
業種種類	合	計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	その他
合計	3,528	(100 %)	966	77	430	1,001	1,032	22
燃え殻	28	(0.8 %)	000	,,	0	8	20	0
汚泥	1,446	(41.0 %)		67	43	595	738	3
有機性汚泥	1,232	(34.9 %)		1	1	546	684	0
無機性汚泥	214	(6.1 %)		66	42	49	54	3
廃油	21	(0.6 %)		1	0	18	0	3
一般廃油	7	(0.2 %)		0	0	3	0	3
廃溶剤	4	(0.10 %)			0	4		
その他	11	(0.3 %)		0	0	11		0
廃酸	4	(0.1 %)			0	4		0
廃アルカリ	9	(0.3 %)			0	9		1
	31	(0.9 %)	1	0	4	20	0	7
廃プラスチック	26	(0.7 %)		0	3	20	0	3
廃タイヤ	4	(0.1 %)			0	*******************	******************	4
紙くず	11	(0.3 %)			0	10		
木くず	110	(3.1 %)		0	27	83		0
繊維くず	0	(0.00 %)			0	0		
動植物性残さ	13	(0.4 %)				13		
動物系固形不要物	2	(0.06 %)				2		
ゴムくず	0	(0.01 %)			0	0		0
金属くず	9	(0.3 %)			4	2	0	3
ガラス陶磁器くず	25	(0.7 %)			7	18		0
鉱さい	201	(5.7 %)		9		191	0	
がれき類	343	(9.7 %)		0	339	2	3	0
コンクリート片	177	(5.0 %)		0	175	1	0	0
廃アスファルト	155	(4.4 %)	~~~~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	152	0	3	0
その他	12	(0.3 %)			12	1		0
動物のふん尿	965	(27.4 %)	965					
ばいじん	296	(8.4 %)				26	270	
その他の産業廃棄物	12	(0.3 %)		0	6	1	1	5
感染性廃棄物	3	(0.1 %)				0		3
混合物等	9	(0.3 %)		0	6	1	1	2

<sup>(</sup>注1)表中の「0」は1t以上500t未満で、空欄は1t未満。

<sup>(</sup>注2) 千t未満を四捨五入したため、内訳の計が合計に一致しないものがある。

# 第5章 産業廃棄物の移動状況

産業廃棄物の移動状況は、県内発生分については産業廃棄物実態調査から委託処理に関する結果について中間処理及び最終処分の目的別と県内外別、種類別に集計し、県外から県内に搬入される分については、県内産業廃棄物処分業者が県及び秋田市に報告した産業廃棄物処分実績報告書を基に中間処理及び最終処分の目的別と地域別、種類別に集計を行った。

# 第1節 産業廃棄物の移動状況の概要

県内で発生し委託処理された産業廃棄物は、683 千トンが県内で中間処理されており、298 千トンが県外で中間処理、44 千トンが県内で最終処分となっている。県外で最終処分される量は500 トン未満である。

県外から搬入される産業廃棄物は 197 千トンであり、中間処理が 183 千トン、最終処分が 14 千トンとなっている。

県内から県外に搬出される産業廃棄物は、県外から県内に搬入される産業廃棄物の量より多い状況である。また、県内から県外に搬出される産業廃棄物の約9割は火力発電所の石炭灰(燃え殻、ばいじん)であり、この石炭灰は全量がセメント原材料としてリサイクルされている。

表 5-1-1 産業廃棄物の移動状況 (概要)

(単位:千t/年)

					(+14	· 1 1/ <del>1/</del> /
	中間	処理	最終	処分	合	計
県内⇒県内	683	(93.9%)	44	(6.1%)	728	(100%)
県内⇒県外	298	(100.0%)	0	(0.0%)	298	(100%)
県外⇒県内	183	(93.0%)	14	(7.0%)	197	(100%)

表 5-1-2 産業廃棄物の移動状況

(単位:千t/年)

	ļ	県外への搬出	1	إ		1位:十t/年)
産業廃棄物の種類	中間処理	最終処分	計	中間処理	最終処分	計
燃え殻	32		32	1	0	2
汚泥	14		14	10	9	19
廃油	2	0	2	24		24
廃酸	1		1	7		7
廃アルカリ	5		5	10		10
廃プラスチック類	8		8	81	1	82
紙くず	0		0	0	0	1
木くず	0		0	2	1	3
繊維くず	0		0	0	0	0
動植物性残さ	5		5	0		0
動物系不要固形物	2		2			
ゴムくず						
金属くず	0	0	0	1	0	1
ガラス陶磁器くず	0		0	6	1	8
鉱さい	5		5	0		0
がれき類	0		0	0	0	0
ばいじん	222		222	2	0	3
その他の産業廃棄物	1		1	37	0	37
合計	298	0	298	183	14	197

注:中間処理には再生利用を含む。また中間処理後の残さが最終処分される場合もあるが、その 量は計上していない。最終処分は中間処理を経ずに直接最終処分された量を計上している。

# 第2節 県外への搬出状況

県外に搬出される産業廃棄物を地方ブロック別にみると、東北地方への搬出量が 167 千以で最も多く、次いで、北海道が 88 千以、韓国が 40 千以等となっている。

県外へ搬出される産業廃棄物を種類別にみると、ばいじんが 222 千以で最も多く、次いで、燃え殻が 32 千以、汚泥が 14 千以等となっている。

県外へ搬出される産業廃棄物を処理目的別にみると、ほぼ全量が中間処理目的であり、 最終処分目的(中間処理を経ずに最終処分)は、500 トン未満となっている。

表 5-2-1 県外への搬出状況

(単位:千t/年)

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州·沖縄	韓国	合言	it
燃え殻	8	24	0	0		0	0		32	(10.9%)
汚泥	0	13	0	0			0		14	(4.6%)
廃油	0	2	0	0	0		0		2	(0.8%)
廃酸	0	0	0	0		0	0		1	(0.4%)
廃アルカリ		4	0	0			0		5	(1.5%)
廃プラスチック類	0	7	1	0	0				8	(2.5%)
紙くず		0							0	(0.0%)
木くず		0		0					0	(0.1%)
繊維くず		0							0	(0.0%)
動植物性残さ		4	0						5	(1.6%)
動物系固形不要物		2							2	(0.7%)
ゴムくず										
金属くず	0	0	0	0	0		0		0	(0.1%)
ガラス陶磁器くず	0	0	0	0	0				0	(0.2%)
鉱さい		5							5	(1.8%)
がれき類	0	0	0	0					0	(0.0%)
ばいじん	79	103						40	222	(74.6%)
その他の産業廃棄物	0	0	0	0		0			1	(0.2%)
合計	88	167	2	1	0	0	0	40	298	(100%)
百計	(29.4%)	(56.0%)	(0.6%)	(0.3%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(13.5%)	(100%)	

表 5-2-2 県外への搬出状況 (中間処理目的)

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国•四国	九州・沖縄	韓国	合	計
燃え殻	8	24	0	0		0	0		32	(10.9%)
汚泥	0	13	0	0			0		14	(4.6%)
廃油	0	2	0	0	0		0		2	(0.8%)
廃酸	0	0	0	0		0	0		1	(0.4%)
廃アルカリ		4	0	0			0		5	(1.5%)
廃プラスチック類	0	7	1	0	0				8	(2.5%)
紙くず		0							0	(0.0%)
木くず		0		0					0	(0.1%)
繊維くず		0							0	(0.0%)
動植物性残さ		4	0						5	(1.6%)
動物系固形不要物		2							2	(0.7%)
ゴムくず										
金属くず	0	0	0	0					0	(0.1%)
ガラス陶磁器くず	0	0	0	0	0				0	(0.2%)
鉱さい		5							5	(1.8%)
がれき類	0	0	0	0					0	(0.0%)
ばいじん	79	103						40	222	(74.6%)
その他の産業廃棄物	0	0	0	0		0			1	(0.2%)
合計	88	167	2	1	0	0	0	40	298	(100%)
ロ町	(29.4%)	(56.0%)	(0.6%)	(0.3%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(13.5%)	(100%)	-

表 5-2-3 県外への搬出状況 (最終処分目的)

(単位:千t/年)

									(単位.	
	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国•四国	九州•沖縄	韓国	合言	<del> </del>
燃え殻										
<u> </u>										
<b>汚泥</b>										
廃油		0							0	(8.1%)
汚泥 廃油 廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類										
紙くず										
紙くず 木くず										
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず		0	0		0		0		0	(91.9%)
ガラス陶磁器くず										
鉱さい										
がれき類										
ばいじん										
その他の産業廃棄物										
Δ=1		0	0		0		0		0	(100%)
合計		(87.9%)	(7.4%)		(1.9%)		(2.9%)		(100%)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,

# 第3節 県内への搬入状況

県内に搬入される産業廃棄物を地方ブロック別にみると、関東地方からの搬入量が91 千以で最も多く、次いで、東北地方が78千以、中部地方が24千以等となっている。

県内に搬入される産業廃棄物を種類別にみると、廃プラスチック類が 82 千トンで最も多く、次いで、その他の産業廃棄物(混合物)が 37 千トン、廃油が 24 千トン、汚泥が 19 千トン等となっている。

県内に搬入される産業廃棄物を処理目的別にみると、中間処理目的が 183 千以であり、 最終処分目的(中間処理を経ずに最終処分)は 14 千以となっている。

表 5-3-1 県内への搬入状況

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国•四国 ;	九州・沖縄	合詞	it
燃え殻		0	1	0				2	(0.9%)
汚泥	0	5	5	8	0			19	(9.5%)
汚泥 廃油		17	5	2	0			24	(12.0%)
廃酸	0	6	1	1	0			7	(3.8%)
廃アルカリ	0	8	1	0				10	(5.0%)
廃プラスチック類	1	22	55	5				82	(41.7%)
紙くず 木くず			1	0				1	(0.4%)
木くず			3	0				3	(1.4%)
繊維くず			0	0				0	(0.1%)
動植物性残さ		0						0	(0.3%)
動物系固形不要物									
ゴムくず									
金属くず		0	0	1	1			1	(0.7%)
ガラス陶磁器くず	0	6	1	0				8	(3.9%)
鉱さい		0		0				0	(0.1%)
がれき類			0	0				0	(0.2%)
ばいじん	0	0	2	0				3	(1.4%)
その他の産業廃棄物	2	12	17	5	0			37	(18.7%)
合計	3	78	91	24	1			197	(100%)
口前	(1.7%)	(39.4%)	(46.4%)	(12.1%)	(0.3%)			(100%)	

表 5-3-2 県内への搬入状況 (中間処理目的)

(単位:千t/年)

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国•四国	九州·沖縄	合言	† + /
燃え殻		0	1					1	(0.8%)
汚泥	0	5	5	0	0			10	(5.5%)
廃油		17	5	2	0			24	(12.9%)
廃酸	0	6	1	1	0			7	(4.1%)
廃アルカリ	0	8	1	0				10	(5.4%)
廃プラスチック類	1	22	53	5				81	(44.0%)
紙くず 木くず			0	0				0	(0.2%)
木くず			2	0				2	(0.9%)
繊維くず			0	0				0	(0.0%)
動植物性残さ		0						0	(0.3%)
動物系固形不要物									
ゴムくず									
金属くず		0	0	1	1			1	(0.7%)
ガラス陶磁器くず	0	6	0	0				6	(3.5%)
鉱さい		0		0				0	(0.1%)
がれき類			0	0				0	(0.2%)
ばいじん	0	0	2					2	(1.3%)
その他の産業廃棄物	2	12	17	5	0			37	(20.0%)
合計	3	77	87	14	1			183	(100%)
口前	(1.9%)	(42.2%)	(47.8%)	(7.9%)	(0.4%)			(100%)	

表 5-3-3 県内への搬入状況 (最終処分目的)

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国•四国	九州•沖縄	合言	† <del>+</del> /
燃え殻				0				0	(1.9%)
<u>汚泥</u> 廃油 廃酸		0	0	8				9	(63.2%)
廃油									
廃酸									
廃アルカリ									
廃プラスチック類			1	0				1	(10.7%)
紙くず 木くず			0	0				0	(2.6%)
木くず			1	0				1	(7.9%)
繊維くず			0	0				0	(0.6%)
動植物性残さ									
動物系固形不要物									
ゴムくず 金属くず									
金属くず			0					0	(0.9%)
ガラス陶磁器くず			1	0				1	(9.0%)
鉱さい									
がれき類				0				0	(0.6%)
ばいじん				0				0	(1.9%)
その他の産業廃棄物				0				0	(0.8%)
合計		0	4	9				14	(100%)
口前		(2.8%)	(28.6%)	(68.6%)				(100%)	·

表 5-3-4 地方ブロック

ブロック名		都道府県名								
北海道	北海道									
東北	青森県	岩手県	宮城県	山形県	福島県	新潟県				
関東	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県			
中部	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県 愛知県 三重県			
近畿	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山	杲			
中国•四国	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県 愛媛県 高知県			
九州•沖縄	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県 沖縄県			

# 第6章 産業廃棄物の推移

# 第1節 前回調査との比較

### 1 排出量

排出量は 169 千 12減少している。業種別にみると、建設業で大きく減少しているが、 製造業で大きく増加、電気・水道業で増加している。

種類別にみると、主要な種類のうち、汚泥が大きく増加、鉱さいが増加し、がれき類が減少、木くずが大きく減少している。なお、はいじんは変化がみられなかった。

排出量の減少は、建設業からの木くずとガラス陶磁器くず、食料品製造業からの動植物性残さが大きく減少したことが影響している。

表 6-1-1 排出量

(単位:千t/年)

				平成29年度	平成30年度	<b>増減</b> (H30-H29)
排	出	量	計	2,654	2,485	-169
	建	設	業	804	430	-374
	製	造	業	814	1,001	188
	電気	• 水	道業	1,014	1,032	17
	そ	の	他	22	22	0

					平成29年度	平成30年度	增減(H30-H29)
排	出	1	量	計	2,654	2,485	-169
	汚			泥	1,139	1,380	241
	が	れ	き	類	367	343	-24
	ば	い	じ	ん	296	296	0
	鉱	7	<u>‡</u>	い	152	191	40
	木	•	<u> </u>	ず	329	110	-219
	動植	直 物	性	残さ	92	13	-80
	ガラ	ス陶	磁暑	まくず	80	25	-54
	そ	0	0	他	199	126	-73

# 2 再生利用量

再生利用量は 225 千 い減少している。業種別にみると建設業と製造業で大きく減少しているが、電気・水道業で増加している。

種類別にみると、主要な種類のうち、ばいじんと汚泥が増加し、がれき類が減少、木くずが大きく減少している。

再生利用量の減少は、建設業からの木くず、食料品製造業からの動植物性残さの減少が影響している。

表 6-1-2 再生利用量

(単位:千t/年)

						平成29年度	平成30年度	<b>増減</b> (H30-H29)
再	生	利	用	量;	†	975	751	-225
	建	i	設	1	業	517	360	-157
	製		造	To the	業	184	98	-86
	電気	₹ •	水	道	業	266	284	18
	そ	(	の	1	也	9	9	0

						\	<u> </u>
					平成29年度	平成30年度	<b>増減</b> (H30-H29)
再	生	利」	用量	計	975	751	-225
	が	れ	き	類	330	316	-14
	ば	い	じ	h	262	279	17
	木		<	ず	146	26	-120
	汚			泥	26	32	6
	動	植物	性列	美さ	87	8	-79
	そ	(	カ	他	124	90	-34

# 3 最終処分量

最終処分量は9千½減少している。業種別にみると建設業と電気・水道業で減少しているが、製造業で増加している。

種類別にみると、がれき類、木くず及び汚泥で大きな変化はみられなかったが、ばい じんが減少している。

表 6-1-3 最終処分量

(単位:千t/年)

_						· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<del> </del>
					平成29年度	平成30年度	<b>増減</b> (H30-H29)
最	終	処	分	量 計	280	271	-9
	建		設	業	51	26	-25
	製		造	業	172	214	42
	電:	気・	· 水	道業	52	26	-26
	そ		の	他	4	4	0

							<u> </u>
					平成29年度	平成30年度	<b>増減</b> (H30-H29)
最	終	処 :	分量	計	280	271	-9
	が	れ	き	類	9	8	-1
	ば	い	じ	ん	34	17	-17
	木		<	ず	4	2	-1
	<u>木</u> 汚			泥	16	18	2
	そ	(	カ	他	217	224	8

# 第2節 目標の達成状況

第3次秋田県循環型社会形成推進基本計画(平成28年3月策定)の数値目標は次のとおりである。なお、今回調査結果(平成30年度実績)と平成32年度目標値を比較すると、最終処分量は目標を達成しているが、排出量では目標に達成していない。なお、最終処分量271千以のうち、秋田県内にある施設への最終処分量は265千以となる。

# <数値目標(平成32年度)>

・産業廃棄物の排出量: 2,260 千トン

・産業廃棄物の最終処分量:295 千トン

表 6-2-1 産業廃棄物に関する現況と数値目標(農業・鉱業に係るものを除く)

年度	実	績		目標
項目	平成29年度	平成30年度		平成32年度
排出量	2,654	2,485		2,260
再 <u>生利用·減量化量(千t/年)</u>	2,371 (89%)	2,210 (89%)	N	_
再生利用量 (千t/年)	975 (37%)	751 (30%)		_
減量化量 (千t/年)	1,396 (53%)	1,459 (59%)	/	
最終処分量 (千t/年)	280 (11%)	271 (11%)		295 (13%)

<sup>※()</sup>内は、排出量に対する割合

# 第7章 産業廃棄物の将来の見込み

将来予測は、発生原単位及び処理形態が将来にわたり一定であると仮定して、各種経済指標等を将来推計し、推測した経済指標に平成30年の原単位を乗じて発生量等を予測した。

# 第1節 排出量の将来予測

業種別の将来予測方法は表 7-1-1 のとおりである。

表 7-1-1 業種別の将来予測方法

業種	各種経済指標の将来予測方法
建設業	過去からのトレンド(平成 25~29 年)で元請完成工事高を推計し、将来の活動量指標とした。
製造業	過去からのトレンド (平成 25~29 年) で製造品出荷額等を推計し、将来の活動量指標とした。
電気・水道業	電気業、ガス業、上水道業は、各施設の将来計画値を用いた。
その他	業種別に過去からのトレンド (平成 18, 21, 24, 28 年) で従業者数を推計し、 将来の活動量指標とした。

業種別排出量の将来予測の結果は図 7-1-1、表 7-1-2 のとおりである。排出量は増加する予測となり、全体でみると令和元年度が 2,651 千トン (平成 30 年度の 1.07 倍)、令和 2 年度が 2,720 千トン (平成 30 年度の 1.09 倍)、令和 3 年度が 2,763 千トン (平成 30 年度の 1.11 倍)となっている。業種別では、建設業、製造業及び電気・水道業の全てで増加すると見込まれる。種類別では、主要な種類のほとんどが増加すると見込まれる。

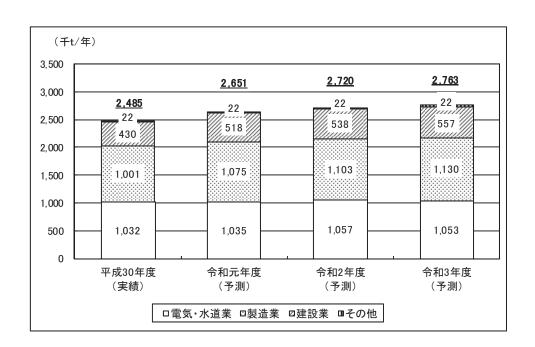


図 7-1-1 業種別排出量の将来見込み

表 7-1-2 業種別排出量の将来見込み

				実統	責		予測							
				平成30	年度	令和元	令和元年度		年度	令和3年度				
挦	<u> </u>	出	量	2,485	(100%)	2,651	(100%)	2,720	(100%)	2,763	(100%)			
	電気	i·水ì	直業	1,032	(42%)	1,035	(39%)	1,057	(39%)	1,053	(38%)			
	製	造	業	1,001	(40%)	1,075	(41%)	1,103	(41%)	1,130	(41%)			
	建	設	業	430	(17%)	518	(20%)	538	(20%)	557	(20%)			
	そ	の	他	22	(1%)	22	(1%)	22	(1%)	22	(1%)			

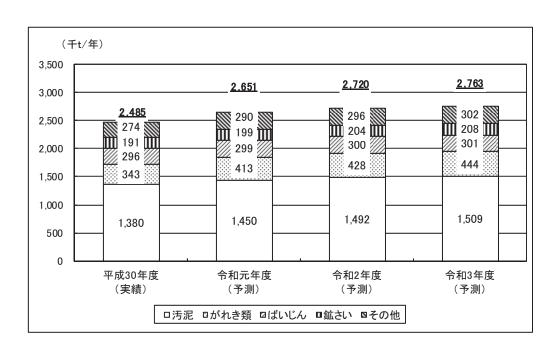


図 7-1-2 種類別排出量の将来見込み

表 7-1-3 種類別排出量の将来見込み

				実統	責		予測							
				平成30	年度	令和元	年度	令和2	年度	令和3年度				
扌	<u> </u>	出	量	2,485	(100%)	2,651	(100%)	2,720	(100%)	2,763	(100%)			
	汚		泥	1,380	(56%)	1,450	(55%)	1,492	(55%)	1,509	(55%)			
	が	れき	類	343	(14%)	413	(16%)	428	(16%)	444	(16%)			
	ば	いじ	h	296	(12%)	299	(11%)	300	(11%)	301	(11%)			
	鉱	さ	い	191	(8%)	199	(8%)	204	(7%)	208	(8%)			
	そ	の	他	274	(11%)	290	(11%)	296	(11%)	302	(11%)			

# 第2節 処理量の将来予測

処理量の将来予測は、現状の業種別、種類別の発生量に対する処理方法等の割合が将来も一定であると仮定し、算出した。結果は図 7-2-1 のとおりである。

再生利用量と最終処分量は、増加傾向を示すと考えられる。これは、建設工事の増加 に伴う再生利用量の増加と製造業の生産量の増加に伴う最終処分量の増加が予測される ためである。

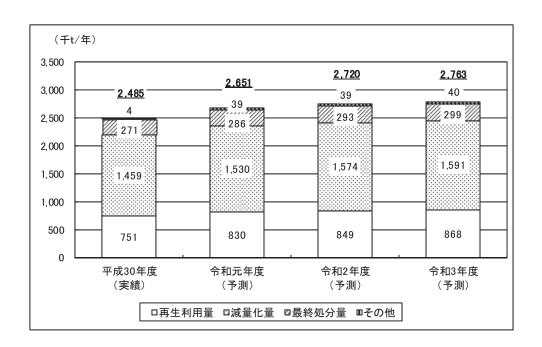


図 7-2-1 処理量の将来見込み

表 7-2-1 処理量の将来見込み

								(単1)	<u> </u>					
		実	績		予測									
		平成3	30年度	令和元	定年度	令和2	年度	令和3年度						
挦	上 出 量	2,485	(100%)	2,651	(101%)	2,720	(101%)	2,763	(101%)					
	再生利用量	751	(30%)	830	(31%)	849	(31%)	868	(31%)					
	減量化量	1,459	(59%)	1,530	(58%)	1,574	(58%)	1,591	(58%)					
	最終処分量	271	(11%)	286	(11%)	293	(11%)	299	(11%)					
	その他量	4	(0%)	39	(1%)	39	(1%)	40	(1%)					

# 第8章 意識調査結果

意識調査は、産業廃棄物に関する調査票に同封し、県内の排出事業者を対象に実施した。その結果については、以下に示す通りである。意識調査の状況は、調査事業者数 513 件、有効回答数 325 件、有効回収率 63%であった。なお、集計結果は四捨五入するため合計値が合わない場合がある。

また、平成30年度秋田県産業廃棄物実態調査フォローアップ等調査報告書(平成29年度実績)第8章意識調査結果との比較・検討を行った。

### 第1節 意識調査概要

● 産業廃棄物等の発生量の見込みについて

建設業、製造業、電気・水道業のすべての業種で「発生量はほとんど変化しない」との回答割合がおよそ半数を占めており、平成30年度を基準とし3年後の発生量はほぼ横ばいであると見込んでいる事業者の割合が多い。なお、建設業においては、工事の受注量により発生量が変わるため見込めないとの回答もみられた。

- 産業廃棄物の処理に関する課題について 課題は「処理コストが増加している」が最も高い。
- 処理困難な廃棄物について

処理困難な廃棄物の有無については「ない」との回答割合が 87%と高い。なお、処理困難な 廃棄物の種類としては、アスベスト、PCB 及び廃プラスチック類があげられている。

● 廃棄物の発生抑制や減量化に関する取組について

取組状況では、産業廃棄物の分別の徹底、社員教育の徹底を「実施している」とする割合が 非常に高く、グリーン調達や環境マネジメントシステムの導入の割合も高い。一方、自社で減 量化・再資源化施設を整備については「実施していない」とする割合が高い。

● 県内の産業廃棄物処理施設について

県内に不足している廃棄物処理施設は「特に感じない」との回答が建設業と電気・水道業で高い割合となっている。また、不足している施設として「再資源化施設」の回答が多い。

● 環境保全センターのあり方について

県では、県内中小企業等の産業廃棄物の処理を補完する目的で、環境保全センターを設置、 稼働させているが、今後のあり方については公共関与の積極性及び必要性を求める回答が多い。

県への要望について

県への要望としては「廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり」、次いで、「公共関与の廃棄物処理施設の整備」と「優良な廃棄物処理業者の育成・支援」が高い割合となっている。その他の回答からも、廃棄物処理施設の公共関与と再資源化施設の情報提供及び普及の必要性がうかがえる。

● 廃プラスチックについて

排出する廃プラスチックについては「大きな変化はない」との回答割合が半数以上を占めており、建設業と製造業では「処理コストが増加している」の割合も高い。

### 第2節 産業廃棄物等の発生量の見込みについて

(設問 1) 貴事業所の産業廃棄物等の発生量の見込み (30 年度を基準に 3 年後を想定してください) について伺います。該当する番号を 1 つ選び、○を付けてください。なお、現在、有償あるいは無償で引き渡しているものも含めてください。

- 1. 発生量は今後大幅に減少する
- 2. 発生量は今後少し減少する
- 3. 発生量はほとんど変化しない
- 4. 発生量は今後少し増加する
- 5. 発生量は今後大幅に増加する
- 6. その他

産業廃棄物等の発生量の見込みは、「発生量はほとんど変化しない」が46%で最も高く、次いで、「発生量は今後少し減少する」が23%となっている。業種別では、電気・水道業で「発生量は今後少し増加する」が2番目に高い割合となっている。その他の回答で建設業においては、工事の受注量により発生量が変わるため見込めないとの意見もみられた。

なお、平成30年度の意識調査結果でも「発生量はほとんど変化しない」との回答が最も多い。

表 8-2-1 産業廃棄物等の発生量の見込み

	全体		建言	殳 業	製 造 業		電気∙∞	水道業
		割合		割合		割合		割合
1. 発生量は今後大幅に減少する	14	4%	8	10%	5	2%	1	3%
2. 発生量は今後少し減少する	74	23%	14	17%	55	27%	5	14%
3. 発生量はほとんど変化しない	150	46%	37	45%	97	47%	16	44%
4. 発生量は今後少し増加する	63	19%	9	11%	43	21%	11	31%
5. 発生量は今後大幅に増加する	4	1%	0	0%	2	1%	2	6%
6. その他	20	6%	14	17%	5	2%	1	3%
標本数(回答事業所数)	325	100%	82	100%	207	100%	36	100%
合計(総回答数)	325	100%	82	100%	207	100%	36	100%

# 第3節 産業廃棄物の処理に関する課題について

(設問 2) 現在、貴事業所が排出する産業廃棄物の処理に関する課題について伺います。該当する番号を選び、○を付けてください。 (複数回答可)

- 1. 排出量が増加している
- 2. 処理コストが増加している
- 3. リサイクルされる割合が減少している
- 4. 処理委託するルート (特にリサイクルルート) に関する情報が少ない
- 5. 課題は特にない
- 6. その他

産業廃棄物の処理に関する課題については、「処理コストが増加している」が 49%で最も高く、業種別では製造業で高い割合となっている以外は、建設業と電気・水道業で「特にない」が高い割合となっている。

平成30年度の意識調査結果でも「処理コストが増加している」との回答が最も多い。

表 8-3-1 産業廃棄物の処理に関する課題

(複数回答)	全	体	建言	ひ 業	製道	造 業	電気・	水道業
(後欽四合)		割合		割合		割合		割合
1. 排出量が増加している	34	11%	3	4%	28	14%	3	8%
2. 処理コストが増加している	158	49%	32	39%	116	57%	10	28%
3. リサイクルされる割合が減少している	22	7%	2	2%	19	9%	1	3%
4. 処理委託するルート(特にリサイクルルート)に関する情報が少ない	56	17%	12	15%	42	20%	2	6%
5. 課題は特にない	118	37%	39	48%	58	28%	21	58%
6. その他	21	7%	7	9%	11	5%	3	8%
標本数(回答事業所数)	323	127%	82	116%	205	134%	36	111%
合計(総回答数)	409	100%	95	100%	274	100%	40	100%

# 第4節 処理困難な廃棄物について

(設問 3-①) 貴事業所が排出する産業廃棄物のうち、処理が困難な産業廃棄物はありますか。該当する番号を 1 つ選び、○を付けてください。

- 1. 処理が困難な産業廃棄物はない
- 2. 処理が困難な産業廃棄物がある

処理が困難な産業廃棄物の有無については、「ない」が 87%であり、「あり」が 13%である。 平成 30 年度の意識調査結果でも同様の傾向がみられた。

表 8-4-1 処理困難な廃棄物の有無

	全体		建設業		製 造 業		電気・水道業	
		割合		割合		割合		割合
1. 処理が困難な産業廃棄物はない	279	87%	74	90%	173	85%	32	89%
2. 処理が困難な産業廃棄物がある	43	13%	8	10%	31	15%	4	11%
標本数(回答事業所数)	322	100%	82	100%	204	100%	36	100%
合計(総回答数)	322	100%	82	100%	204	100%	36	100%

(設問3-②) ①で2に○をつけた方は、以下の質問にお答えください。

主な処理が困難な産業廃棄物の種類、性状及び原因(下記ア~オから選択)を記載してください。 処理困難な原因(複数選択可)

- ア 処理費用が高い
- イ 委託先の確保が困難である
- ウ 再利用ができない
- エ 分別が困難である
- オ その他

処理が困難な産業廃棄物が「ある」事業者について、理由については、「処理費用が高い」が 58% で最も高く、次いで「委託先の確保が困難である」が 49%、「再利用ができない」が 26%である。

回答数が多い廃棄物の種類としては、「有害物」が27件、「汚泥」が15件、「廃プラスチック類」が10件であった。なお、「有害物」としてはアスベストやPCB廃棄物等が、「汚泥」は下水汚泥、上水汚泥があげられていた。

平成 30 年度の意識調査結果と比較しても全体の回答割合の多い順位に大きな変化はみられなかった。なお、「処理費用が高い」が 5 ポイント増加している。

表 8-4-2 処理困難な産業廃棄物の種類と理由

(複数回答)	全	<u>体</u> 割合	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラ スチッ ク類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残さ
ア 処理費用が高い	38	58%	2	6	2	0	1	4	0	1	0	0
イ 委託先の確保が困難である	32	49%	1	4	1	0	0	3	0	2	0	0
ウ 再利用ができない	17	26%	1	3	1	0	1	2	0	0	0	0
エ 分別が困難である	8	12%	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
オ その他(回答欄に具体的に記載)	11	17%	0	2	1	0	0	1	0	1	0	0
標本数(回答事業所数)	65	- (163%)	2 (6%)	9 (23%)	3 (9%)	0 (0%)	1 (3%)	7 (15%)	0 (0%)	3 (8%)	0 (0%)	0 (0%)
合計(総回答数)	106	- (100%)	4 (4%)	15 (14%)	6 (6%)	0 (0%)	2 (2%)	10 (9%)	0 (0%)	5 (5%)	0 (0%)	0 (0%)

			±>= → 1/5			mit on Au			その他		
(複数回答)	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	感染性 廃棄物	蛍光灯	バッテリー	複合材	有害物	その他
ア 処理費用が高い	0	0	2	2	2	0	1	0	2	12	1
イ 委託先の確保が困難である	0	0	1	1	2	0	3	1	2	8	3
ウ 再利用ができない	1	0	3	1	0	0	0	0	1	2	1
エ 分別が困難である	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1
オ その他(回答欄に具体的に記載)	0	0	0	0	0	0	2	1	0	2	1
標本数(回答事業所数)	(2%)	(0%)	3 (9%)	2 (6%)	2 (6%)	0 (0%)	5 (9%)	1 (3%)	5 (11%)	16 (42%)	5 (11%)
合計(総回答数)	(1%)	(0%)	6 (6%)	4 (4%)	4 (4%)	0 (0%)	6 (6%)	2 (2%)	7 (7%)	27 (25%)	7 (7%)

# 第5節 廃棄物の発生抑制や減量化に関する取組について

(設問 4) 貴事業所において、産業廃棄物の発生抑制や減量化するために実施していること、また、リサイクルのために実施していることについてお伺いします。取組内容毎に該当する欄に○を付けてください。

また、「検討した結果から実施しない」場合は、その主な理由について、以下のア〜キから選んで記号を「実施しない理由」欄に記入してください。

- ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない
- イ 技術的に困難である
- ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない
- エ 経費がかかる
- オ 人材の余裕がない
- カ 必要性を感じない
- キ その他

#### 1. 製造工程の改善や原材料の転換

「製造工程の改善や原材料の転換」といった取組については、「実施中」もしくは「実施予定」が合わせて 49%であり、「実施していない」とする割合を若干上回っている (未回答は除く)。「実施していない」理由としては、「技術的に困難である」が 36%、「必要性を感じない」が 18%となっている。

平成30年度の意識調査結果でも同様の傾向がみられた。なお、「実施していない」理由として、前回と今回の調査ともに「技術的に困難である」の割合が最も高い。また、前回の調査では「施設又は取引できる業者が近くにいない」と「人材の余裕がない」があげられていた。

全体割合 実施中 147 459 25 30% 116 56% 17% (今後1年ぐらいで)実施予定 13 49 7% Ω% 35% 検討していないので実施していない 81 25% 29 30 14% 22 61% 検討した結果から実施しない 45 14% 11 13% 31 15% 3 8% 14% 39 129 11 13% 11% 23 未回答 標本数(回答事業所数) 286 88% 71 87% 184 89% 31 86% 合計(未回答含む) 325 100% 82 207 100% 100%

表 8-5-1-1 取組の状況

丰	0_5_	1_2	実施し	7	11+21	/田中
ಸ⊽	0-D-	1-/	<del></del>	. (	いんし	い油田

	全	:体	建言	建設業		造 業	電気·水道業	
		割合		割合		割合		割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	7	16%	3	27%	4	13%	0	0%
イ 技術的に困難である	16	36%	4	36%	12	39%	0	0%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
エ 経費がかかる	5	11%	1	9%	4	13%	0	0%
オ 人材の余裕がない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
カ 必要性を感じない	8	18%	2	18%	4	13%	2	67%
キ その他	12	27%	2	18%	9	29%	1	33%
標本数(回答事業所数)	45	107%	11	109%	31	106%	3	100%
合計(総回答数)	48	100%	12	100%	33	100%	3	100%

### 2. 産業廃棄物の分別の徹底

「産業廃棄物の分別の徹底」といった取組については、「実施中」もしくは「実施予定」が合わせて86%と高く、「実施していない」とする割合を大きく上回っている(未回答は除く)。「実施していない」理由としては、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が38%、「技術的に困難である」、「経費がかかる」及び「必要性を感じない」が13%となっている。

平成30年度の意識調査結果でも「実施中」の割合が高かった。なお、「実施していない」理由として、前回と今回の調査ともに「発生する産業廃棄物が非常に少ない」の割合が最も高く、前回の調査であげられていた「人材の余裕がない」がなくなり、「技術的に困難である」と「必要性を感じない」が今回、新たに理由としてあげられている。

実施中 277 859 77 94% 185 89% 15 42% (今後1年ぐらいで)実施予定 19 2 2% 0% 0 0% 検討していないので実施していない 20 6% 1% 2% 15 42% 検討した結果から実施しない 8 2% 1% 3% 3% 5% 14% 標本数(回答事業所数 308 95% 95% 86% 合計(未回答含む) 100%

表 8-5-2-1 取組の状況

表 8-5-2-2 実施していない理由

	全体		建設業		製 造 業		電気・	水道業
		割合		割合		割合		割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	3	38%	1	100%	2	33%	0	0%
イ 技術的に困難である	1	13%	0	0%	1	17%	0	0%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
エ 経費がかかる	1	13%	0	0%	1	17%	0	0%
オ 人材の余裕がない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
カ 必要性を感じない	1	13%	0	0%	0	0%	1	100%
キ その他	2	25%	0	0%	2	33%	0	0%
標本数(回答事業所数)	8	100%	1	100%	6	100%	1	100%
合計(総回答数)	8	100%	1	100%	6	100%	1	100%

### 3. 自社で減量化・再資源化施設を整備

「自社で減量化・再資源化施設を整備」といった取組については、「実施中」もしくは「実施予定」が合わせて33%であり、「実施していない」が56%であった(未回答は除く)。「実施していない」理由としては、「経費がかかる」が41%、「技術的に困難である」が19%となっている。

平成30年度の意識調査結果でも、「実施していない」とする割合が高かった。なお、「実施していない」理由として、前回と今回の調査ともに「経費がかかる」の割合が最も高い。

表 8-5-3-1 取組の状況

	全	全 <u>体</u>		建設業		製造業		水道業
		割合		割合		割合		割合
実施中	99	30%	25	30%	67	32%	7	19%
(今後1年ぐらいで)実施予定	10	3%	2	2%	7	3%	1	3%
検討していないので実施していない	124	38%	35	43%	70	34%	19	53%
検討した結果から実施しない	59	18%	14	17%	41	20%	4	11%
未回答	33	10%	6	7%	22	11%	5	14%
標本数(回答事業所数)	292	90%	76	93%	185	89%	31	86%
合計(未回答含む)	325	100%	82	100%	207	100%	36	100%

表 8-5-3-2 実施していない理由

	全体		建設業		製 造 業		電気・	水道業	
		割合		割合		割合		割合	
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	7	12%	4	29%	3	7%	0	0%	
イ 技術的に困難である	11	19%	2	14%	9	22%	0	0%	
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	2	3%	1	7%	0	0%	1	25%	
エ 経費がかかる	24	41%	4	29%	20	49%	0	0%	
オ 人材の余裕がない	5	8%	3	21%	2	5%	0	0%	
カ 必要性を感じない	9	15%	3	21%	5	12%	1	25%	
キ その他	9	15%	1	7%	6	15%	2	50%	
標本数(回答事業所数)	59	114%	14	129%	41	110%	4	100%	
合計(総回答数)	67	100%	18	100%	45	100%	4	100%	

#### 4. 他事業所へ再生資源として提供

「他事業所へ再生資源として提供」といった取組については、「実施中」もしくは「実施予定」が合わせて43%であり、「実施していない」が48%であった(未回答は除く)。「実施していない」理由としては、「施設又は取引できる業者が近くにいない」が26%、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」と「技術的に困難である」が19%となっている。

平成30年度の意識調査結果でも同様の傾向がみられた。なお、「実施していない」理由は前回の調査では「技術的に困難である」の割合が最も高かったのに対し、「施設又は取引できる業者が近くにいない」の割合が最も高い。また、前回の調査では「人材の余裕がない」があげられていた。

全体割合 実施中 133 419 33 40% 93 45% 19% (今後1年ぐらいで)事施予定 6 29 2% 1% 3% 104 32% 38% 21 58% 検討していないので実施していない 31 52 25% 16% 10% 19% 5 14% 検討した結果から実施しない 53 8 40 29 9% 10% 19 2 6% 未回答 9% 標本数(回答事業所数) 74 296 91% 90% 188 91% 34 94% 82 合計(未回答含む) 325 100% 100% 100%

表 8-5-4-1 取組の状況

表 8-5-4-2 実施していない理由

	全	全体		建設業		造 業	電気・	水道業
		割合		割合		割合		割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	10	19%	3	38%	6	15%	1	20%
イ 技術的に困難である	10	19%	1	13%	9	23%	0	0%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	14	26%	0	0%	11	28%	3	60%
エ 経費がかかる	2	4%	1	13%	1	3%	0	0%
オ 人材の余裕がない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
カ 必要性を感じない	4	8%	1	13%	2	5%	1	20%
キ その他	16	30%	2	25%	14	35%	0	0%
標本数(回答事業所数)	53	106%	8	100%	40	108%	5	100%
合計(総回答数)	56	100%	8	100%	43	100%	5	100%

### 5. 再生資源 (原料)・再生品を積極的に利用

「再生資源(原料)・再生品を積極的に利用」といった取組については、「実施中」もしくは「実施予定」が合わせて 47%であり、「実施していない」とする割合を若干上回っている(未回答は除く)。「実施していない」理由としては、「技術的に困難である」が 31%、「経費がかかる」が 18%となっている。

平成30年度の意識調査結果でも同様の傾向がみられた。なお、「実施していない」理由は前回の調査と同様に「技術的に困難である」の割合が最も高い。また、「人材の余裕がない」が今回、新たに理由としてあげられている。

製造業 151 46% 56 68% 88 43% 19% (今後1年ぐらいで)実施予定 19 1% 0 0% 検討していないので実施していない 88 27% 13 16% 54 26% 21 58% 検討した結果から実施しない 51 169 5 6% 41 20% 5 14% 6 未回答 31 10% 7% 22 11% 3 8% 標本数(回答事業所数) 294 90% 76 185 89% 33 92% 合計(未回答含む)

表 8-5-5-1 取組の状況

表 8-5-5-2 実施していない理由

	全	体	建言	殳 業	製造	告 業	電気・	水道業
		割合		割合		割合		割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	3	6%	1	20%	1	2%	1	20%
イ 技術的に困難である	16	31%	2	40%	14	34%	0	0%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	5	10%	0	0%	2	5%	3	60%
エ 経費がかかる	9	18%	0	0%	9	22%	0	0%
オ 人材の余裕がない	1	2%	0	0%	1	2%	0	0%
カ 必要性を感じない	3	6%	1	20%	1	2%	1	20%
キ その他	17	33%	2	40%	15	37%	0	0%
標本数(回答事業所数)	51	106%	5	120%	41	105%	5	100%
合計(総回答数)	54	100%	6	100%	43	100%	5	100%

### 6. 減量化・再資源化・再利用の目標値を設定

「減量化・再資源化・再利用の目標値を設定」といった取組については、「実施中」もしくは「実施 予定」が合わせて 47%であり、「実施していない」とする割合を若干上回っている (未回答は除く)。 「実施していない」理由としては、「技術的に困難である」が 26%、「発生する産業廃棄物が非常に少 ない」が24%、「必要性を感じない」が18%となっている。

平成30年度の意識調査結果と比較すると、「実施中」もしくは「実施予定」とする割合が5ポイン ト増加している。なお、「実施していない」理由は前回の調査と同様に「発生する産業廃棄物が非常に 少ない」、「技術的に困難である」及び「必要性を感じない」の割合が高い。

143 95 実施中 51% 46% (今後1年ぐらいで)実施予定 3% 0% 11 2% 検討していないので実施していない 95 29% 22 27% 52 25% 21 58% 検討した結果から実施しない 38 5 6% 28 14% 14% 12% 27 13% 4 11% 38 9% 標本数(回答事業所数) 287 88% 75 91% 180 32 89% 87% 82 100% 合計(未回答含む) 325 100% 100%

表 8-5-6-1 取組の状況

表 8-5-6-2 実施していない理由

	全	体	建言	殳 業	製法	告 業	電気·水道業	
		割合		割合		割合		割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	9	24%	2	40%	5	18%	2	40%
イ 技術的に困難である	10	26%	1	20%	9	32%	0	0%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
エ 経費がかかる	3	8%	0	0%	2	7%	1	20%
オ 人材の余裕がない	2	5%	0	0%	2	7%	0	0%
カ 必要性を感じない	7	18%	1	20%	4	14%	2	40%
キ その他	9	24%	2	40%	7	25%	0	0%
標本数(回答事業所数)	38	105%	5	120%	28	104%	5	100%
合計(総回答数)	40	100%	6	100%	29	100%	5	100%

#### 7. グリーン調達(環境に配慮した物品の優先的選択)

「グリーン調達」といった取組については、「実施中」もしくは「実施予定」が合わせて 55%であ り、「実施していない」とする割合を上回っている(未回答は除く)。「実施していない」理由としては、 「経費がかかる」が29%、「技術的に困難である」と「必要性を感じない」が18%、「発生する産業廃 棄物が非常に少ない」が12%となっている。

平成30年度の意識調査結果でも同様の傾向がみられた。なお、なお、「実施していない」理由とし て、前回と今回の調査ともに「経費がかかる」の割合が最も高い。また、「施設又は取引できる業者が 近くにいない」が今回、新たに理由としてあげられている。

	全	:体	建設業		製道	<b>造業</b>	電気・	水道業
		割合		割合		割合		割合
実施中	172	53%	50	61%	115	56%	7	19%
(今後1年ぐらいで)実施予定	8	2%	5	6%	3	1%	0	0%
検討していないので実施していない	75	23%	15	18%	39	19%	21	58%
検討した結果から実施しない	34	10%	6	7%	24	12%	4	11%
未回答	36	11%	6	7%	26	13%	4	11%
標本数(回答事業所数)	289	89%	76	93%	181	87%	32	89%
合計(未回答含む)	325	100%	82	100%	207	100%	36	100%

表 8-5-7-1 取組の状況

表 8-5-7-2 実施していない理由

	全	:体	建言	殳 業	製法	造 業	電気・	水道業
		割合		割合		割合		割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	4	12%	1	17%	2	8%	1	25%
イ 技術的に困難である	6	18%	0	0%	6	25%	0	0%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	3	9%	2	33%	1	4%	0	0%
エ 経費がかかる	10	29%	3	50%	7	29%	0	0%
オ 人材の余裕がない	1	3%	1	17%	0	0%	0	0%
カ 必要性を感じない	6	18%	1	17%	3	13%	2	50%
キ その他	8	24%	1	17%	6	25%	1	25%
標本数(回答事業所数)	34	112%	6	150%	24	104%	4	100%
合計(総回答数)	38	100%	9	100%	25	100%	4	100%

### 8. 廃棄物や環境に関する専任部署の設置

「廃棄物や環境に関する専任部署の設置」といった取組については、「実施中」もしくは「実施予定」が合わせて41%であり、「実施していない」が48%であった(未回答は除く)。「実施していない」理由としては、「人材の余裕がない」が65%と高く、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」と「必要性を感じない」が15%となっている。

平成30年度の意識調査結果でも同様の傾向がみられた。なお、「実施していない」理由として、前回と今回の調査ともに「人材の余裕がない」との回答が最も高い。また、前回の調査であげられていた「技術的に困難である」がなくなった。

	全	全体		没 業	製油	告 業	電気・	水道業
		割合		割合		割合		割合
実施中	131	40%	37	45%	88	43%	6	17%
(今後1年ぐらいで)実施予定	4	1%	2	2%	2	1%	0	0%
検討していないので実施していない	106	33%	26	32%	58	28%	22	61%
検討した結果から実施しない	48	15%	10	12%	34	16%	4	11%
未回答	36	11%	7	9%	25	12%	4	11%
標本数(回答事業所数)	289	89%	75	91%	182	88%	32	89%
合計(未回答含む)	325	100%	82	100%	207	100%	36	100%

表 8-5-8-1 取組の状況

表 8-5-8-2 実施していない理由

	全	体	建言	殳 業	製法	造 業	電気・	水道業
		割合		割合		割合		割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	7	15%	1	10%	5	15%	1	25%
イ 技術的に困難である	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
エ 経費がかかる	4	8%	2	20%	2	6%	0	0%
オ 人材の余裕がない	31	65%	6	60%	24	71%	1	25%
カ 必要性を感じない	7	15%	3	30%	2	6%	2	50%
キ その他	5	10%	1	10%	4	12%	0	0%
標本数(回答事業所数)	48	113%	10	130%	34	109%	4	100%
合計(総回答数)	54	100%	13	100%	37	100%	4	100%

#### 9. 社員教育の徹底

「社員教育の徹底」といった取組については、「実施中」もしくは「実施予定」が合わせて 75%と高く、「実施していない」とする割合を大きく上回っている(未回答は除く)。「実施していない」理由としては、「人材の余裕がない」が 33%、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が 25%となっている。

平成30年度の意識調査結果と比較すると、「実施していない」理由として、前回と同様に「人材の余裕がない」と「発生する産業廃棄物が非常に少ない」の割合が高い。

製造業 電気·水道業 割合 割合 割合 割合 152 237 73% 72 88% 73% 13 36% (今後1年ぐらいで)実施予定 0% 6 2% 4% 0 検討していないので実施していない 40 12% 3 21 10% 16 44% 検討した結果から実施しない 12 4% 1 1% 4% 6% 未回答(実施していない) 9% 22 11% 14% 30 3 4% 標本数(回答事業所数) 91% 79 96% 185 89% 86% 295 合計(未回答含む) 100%

表 8-5-9-1 取組の状況

表 8-5-9-2 実施していない理由

	全	:体	建言	殳 業	製油	造 業	電気・∶	水道業
		割合		割合		割合		割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	3	25%	1	100%	2	22%	0	0%
イ 技術的に困難である	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
エ 経費がかかる	1	8%	0	0%	1	11%	0	0%
オ 人材の余裕がない	4	33%	0	0%	3	33%	1	50%
カ 必要性を感じない	1	8%	0	0%	0	0%	1	50%
キ その他	3	25%	0	0%	3	33%	0	0%
標本数(回答事業所数)	12	100%	1	100%	9	100%	2	100%
合計(総回答数)	12	100%	1	100%	9	100%	2	100%

### 10. 環境マネジメントシステムの導入

「環境マネジメントシステムの導入」といった取組については、「実施中」もしくは「実施予定」が合わせて51%であり、「実施していない」とする割合を上回っている(未回答は除く)。「実施していない」理由としては、「人材の余裕がない」が37%、「必要性を感じない」が26%、「経費がかかる」が16%、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が13%となっている。

平成30年度の意識調査結果でも同様の傾向がみられた。なお、「実施していない」理由として、前回と今回の調査ともに「人材の余裕がない」との回答が最も高く、前回の調査であげられていた「技術的に困難である」がなくなった。

表 8-5-10-1 取組の状況

	全	体	建言	殳 業	製道	造 業	電気・	水道業
		割合		割合		割合		割合
実施中	162	50%	48	59%	107	52%	7	19%
(今後1年ぐらいで)実施予定	3	1%	3	4%	0	0%	0	0%
検討していないので実施していない	83	26%	18	22%	43	21%	22	61%
検討した結果から実施しない	38	12%	7	9%	28	14%	3	8%
未回答(実施していない)	39	12%	6	7%	29	14%	4	11%
標本数(回答事業所数)	286	88%	76	93%	178	86%	32	89%
合計(未回答含む)	325	100%	82	100%	207	100%	36	100%

表 8-5-10-2 実施していない理由

	全	:体	建言	殳 業	製油	造 業	電気・	水道業
		割合		割合		割合		割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	5	13%	2	29%	3	11%	0	0%
イ 技術的に困難である	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
エ 経費がかかる	6	16%	2	29%	4	14%	0	0%
オ 人材の余裕がない	14	37%	3	43%	10	36%	1	33%
カ 必要性を感じない	10	26%	2	29%	7	25%	1	33%
キ その他	8	21%	0	0%	7	25%	1	33%
標本数(回答事業所数)	38	113%	7	129%	28	111%	3	100%
合計(総回答数)	43	100%	9	100%	31	100%	3	100%

### 第6節 県内の産業廃棄物処理施設について

(設問 5) 秋田県内に不足していると感じる廃棄物処理施設はありますか。該当する番号を選び、○を付けてください。(複数回答可)

- 1. 産業廃棄物最終処分場(安定型)
- 2. 産業廃棄物最終処分場(管理型)
- 3. 産業廃棄物焼却施設(感染性廃棄物の処理を含む)
- 4. 再資源化施設(再生利用可能な製品をつくることができる施設)
- 5. その他
- 6. 特に感じない

県内に不足している廃棄物処理施設は、「特に感じない」が 41%で最も高く、業種別でも建設業と電気・水道業で高い割合となっている。また、県内に不足していると感じる廃棄物処理施設としては、「再資源化施設」が 33%で最も高く、業種別では製造業で高い割合となっている。

平成30年度の意識調査結果でも、県内に不足していると感じる廃棄物処理施設として「再資源化施設」との回答が最も多い。

表 8-6-1 県内に不足している廃棄物処理施設

(複数回答)	全	:体	建言	殳 業	製 造 業		電気∙∶	水道業
(核奴凹石)		割合		割合		割合		割合
1. 産業廃棄物最終処分場(安定型)	34	9%	8	10%	22	11%	4	11%
2. 産業廃棄物最終処分場(管理型)	39	10%	11	13%	23	11%	5	14%
3. 産業廃棄物焼却施設(感染性廃棄物の処理を含む)	14	4%	2	2%	12	6%	0	0%
4. 再資源化施設(再生利用可能な製品を作ることができる施設)	127	33%	17	21%	102	50%	8	23%
5. その他	15	4%	4	5%	10	5%	1	3%
6. 特に感じない	158	41%	55	67%	81	40%	22	63%
標本数(回答事業所数)	322	100%	82	118%	205	122%	35	114%
合計(総回答数)	387	100%	97	100%	250	100%	40	100%

### 第7節 環境保全センターのあり方について

(設問 6) 県では、県内中小企業等の産業廃棄物の処理を補完する目的で、大仙市に環境保全センター(管理型最終処分場)を設置し、稼働させていますが、この環境保全センターの今後のあり方について伺います。 (複数回答可)

- 1. 産業廃棄物処理は事業者責任が基本であり、県が積極的にかかわるべきではない
- 2. 民業を圧迫しないよう民間が処理できない処理困難物に限定すべきである
- 3. 減量化・リサイクルを促進するため、受入物を原則として中間処理残さに限るべきである
- 4. 産業廃棄物最終処分場は、公共関与により整備することが望ましいので、県が引き続き環境保全センターの整備を図るべきである
- 5. 県は、環境保全センター以外の処理施設の整備も図り、産業廃棄物の処理に積極的に関わるべきである
- 6. その他

環境保全センターのあり方については、「産業廃棄物最終処分場は、公共関与により整備することが望ましいので、県が引き続き環境保全センターの整備を図るべきである」が 59%、「県は、環境保全センター以外の処理施設の整備も図り、産業廃棄物の処理に積極的に関わるべきである」が 53%となっており、公共関与の必要性を望む意見が多い。

平成30年度の意識調査結果でも、「産業廃棄物最終処分場は、公共関与により整備することが望ましいので、県が引き続き環境保全センターの整備を図るべきである」と「県は、環境保全センター以外の処理施設の整備も図り、産業廃棄物の処理に積極的に関わるべきである」の回答割合が高かった。

表 8-7-1 環境保全センター(県営処分場)のあり方

(複数回答)	全位	割合	建設	業割合	製造	業割合	電気・オ	道業 割合
1. 産業廃棄物処理は事業者責任が基本であり、県が積極的に関わるべき ではない	5	2%	2	2%	3	1%	0	0%
2. 民業を圧迫しないよう民間が処理できない処理困難物に限定すべきである	37	12%	8	10%	23	11%	6	18%
3. 減量化・リサイクルを促進するため、受入物を原則として中間処理残さに 限るべきである	20	6%	2	2%	15	7%	3	9%
4. 産業廃棄物最終処分場は、公共関与により整備することが望ましいので、 県が引き続き環境保全センターの整備を図るべきである	188	59%	50	62%	120	60%	18	53%
5. 県は、環境保全センター以外の処理施設の整備も図り、産業廃棄物の 処理に積極的に関わるべきである	167	53%	42	52%	113	56%	12	35%
6. その他	13	4%	3	4%	9	4%	1	3%
標本数(回答事業所数)	316	136%	81	132%	201	141%	34	118%
合計(総回答数)	430	100%	107	100%	283	100%	40	100%

# 第8節 県への要望について

(設問 7) 廃棄物の減量化・リサイクルや適正処理を進めるため、県ではどのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。次のうち必要だと思われるものを次の  $A\sim J$  より 3 つまで選択し、下の回答欄に優先順位が高いものから順番にご記入してください。

- A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり
- B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり
- C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底
- D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援
- E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備
- F. 監視や指導の強化と違反者への厳しい取締り・処分
- G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導
- H. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援
- I. 廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動
- J. その他

県への要望としては、「廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり」が加重合計及び単純合計ともに最も多く、次いで、「公共関与の廃棄物処理施設の整備」と「優良な廃棄物処理業者の育成・支援」となっている。業種別にみても、製造業と電気・水道業でほぼ同じ順位であった。なお、建設業では、「廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり」の割合とほぼ同じく「優良な廃棄物処理業者の育成・支援」の回答割合も高かった。

平成30年度の意識調査結果と比較しても回答割合に大きな変化はみられなかった。

又 0 0 1 7		~ —					
	加重	合計	単純	合計		回答内訳	
		割合		割合	1番	2番	3番
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり	507	27%	204	22%	132	39	33
B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり	170	9%	79	8%	31	29	19
C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底	112	6%	56	6%	10	36	10
D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援	285	15%	140	15%	45	55	40
E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備	299	16%	143	15%	48	60	35
F. 監視や指導の強化と、違反者への厳しい取締り・処分	70	4%	38	4%	12	8	18
G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導	168	9%	94	10%	15	44	35
H. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援	170	9%	106	11%	16	32	58
I. 廃棄物についての県民の知識・理解を深めるための啓発活動	106	6%	78	8%	9	10	59
J. その他	1	0%	1	0%	0	0	1
標本数(回答事業所数)	1,888	100%	939	100%	318	313	308
合計(総回答数)	1,888	100%	939	100%	318	313	308

表 8-8-1 県への要望

表 8-8-2 県への要望(業種別)

単純合計	建設業		製 造 業		電気・製造業	
		割合		割合		割合
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり	46	57%	135	67%	23	66%
B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり	18	22%	55	27%	6	17%
C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底	11	14%	33	16%	12	34%
D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援	45	56%	84	42%	11	31%
E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備	28	35%	101	50%	14	40%
F. 監視や指導の強化と違反者への厳しい取締り・処分	9	11%	21	10%	8	23%
G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導	24	30%	62	31%	8	23%
H. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援	31	38%	67	33%	8	23%
I. 廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動	27	33%	38	19%	13	37%
J. その他	1	1%	0	0%	0	0%
標本数(回答事業所数)	81	296%	202	295%	35	294%
単純合計	240	100%	596	100%	103	100%
加重合計	建設業		製 造 業		電気・製造業	
# 土口川		割合		割合		割合
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり	121	割合 149%	328	割合 162%	58	割合 166%
	121 44		328 112		58 14	
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり		149%		162%		166%
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり	44	149% 54%	112	162% 55%	14	166% 40%
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底	44	149% 54% 25%	112 67	162% 55% 33%	14 25	166% 40% 71%
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底 D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援	44 20 95	149% 54% 25% 117%	112 67 170	162% 55% 33% 84%	14 25 20	166% 40% 71% 57%
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底 D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援 E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備	44 20 95 52	149% 54% 25% 117% 64%	112 67 170 211	162% 55% 33% 84% 104%	14 25 20 36	166% 40% 71% 57% 103%
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底 D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援 E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備 F. 監視や指導の強化と違反者への厳しい取締り・処分	44 20 95 52 19	149% 54% 25% 117% 64% 23%	112 67 170 211 43	162% 55% 33% 84% 104% 21%	14 25 20 36 8	166% 40% 71% 57% 103% 23%
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底 D. 優良な廃棄物処理業者の育成、支援 E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備 F. 監視や指導の強化と違反者への厳しい取締り・処分 G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導	44 20 95 52 19 42	149% 54% 25% 117% 64% 23% 52%	112 67 170 211 43 113	162% 55% 33% 84% 104% 21% 56%	14 25 20 36 8 13	166% 40% 71% 57% 103% 23% 37%
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底 D. 優良な廃棄物処理業者の育成、支援 E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備 F. 監視や指導の強化と違反者への厳しい取締り・処分 G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導 H. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援	44 20 95 52 19 42 45	149% 54% 25% 117% 64% 23% 52%	112 67 170 211 43 113 108	162% 55% 33% 84% 104% 21% 56% 53%	14 25 20 36 8 13	166% 40% 71% 57% 103% 23% 37% 49%
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底 D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援 E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備 F. 監視や指導の強化と違反者への厳しい取締り・処分 G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導 H. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援 I. 廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動	44 20 95 52 19 42 45	149% 54% 25% 117% 64% 23% 52% 56%	112 67 170 211 43 113 108 47	162% 55% 33% 84% 104% 21% 56% 53%	14 25 20 36 8 13 17	166% 40% 71% 57% 103% 23% 37% 49%

## 第9節 廃プラスチックについて

(設問 8) 貴事業所が排出する廃プラスチックについて伺います。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。 (複数回答可)

- 1. 有価で売却できなくなり、廃棄物として処理する分が増加している
- 2. 処理コストが増加している
- 3. リサイクルされる割合が減少している
- 4. 大きな変化はない
- 5. その他

今回の調査から追加された設問で、排出する廃プラスチックについては、「大きな変化がない」が 61%と最も高く、業種別でも高い割合となっている。また、建設業と製造業では、「処理コストが増加している」の回答割合も高い。

表 8-9-1 産業廃棄物税

/ 特米同位)	全	:体	建言	殳 業	製道	造 業	電気・:	水道業
(複数回答)		割合		割合		割合		割合
1. 有価で売却できなくなり、廃棄物として処理する分が増加している	45	15%	5	6%	40	20%	0	0%
2. 処理コストが増加している	91	29%	19	24%	72	36%	0	0%
3. リサイクルされる割合が減少している	40	13%	9	11%	31	16%	0	0%
4. 大きな変化はない	189	61%	57	71%	107	54%	25	83%
5. その他	19	6%	3	4%	11	6%	5	17%
標本数(回答事業所数)	309	124%	80	116%	199	131%	30	100%
合計(総回答数)	384	100%	93	100%	261	100%	30	100%

参考資料

<統計表>

## 統計表目次

表	1	美	種り	別種	類	別	<i>(</i> )	結	果	表		. <del> "</del>	· 及	, 3	0 -	牛儿	芟 🏻	ı																
	表	1-1	多	Ě生	量																													72
	表	1-2	丰	育償	物	量																												73
	表	1-3	扫	非出	量				-																									74
	表	1-4	捬	设出	量																													75
	表	1-5	É	己	最終	終	四分	分量	量																									76
	表	1-6	73	き託	処3	理量	量																											77
	表	1-7	73	き託	中	間夕	叽 I	里台	量																									78
	表	1-8	73	き託	直	接員	誛쇢	終	処:	分:	量																							79
	表	1-9	73	き託	最	終	四分	分量	量																									80
	表	1-1	0	最終	冬処	₽分	量																											81
	表	1-1	1	再点	と 利	用	量																											82
	表	1-1	2	資源	原化	量																												83
	表	1-1	3	排出	出量	<u> </u>	秋	田	市	ī >	>																							84
	表	1-1	4	排出	出量	<u> </u>	県	: #Ł	; 地	均	t >	>																						85
	表	1-1	5	排出	出量	<u> </u>	県	. 央	: 地	均	t >	>																						86
	表	1-1	6	排出	出量	<u> </u>	県	: 南	ī地	均	t >	>																						87
表	2	発	生	量及	いび	処	理		処	分	状	泛	ļ (	種	類	別	l :	変	換	)	<	業	種	別	>		平	成	3	0 4	年月	变】		
	表	2-1	刍	業	種																													88
	表	2-2	廷	建設	業																													90
	表	2-3	隻	製造	業																													92
	表	2-4	冒	氢気	- 5	水i	直э	業																										94
	表	2-5	7	その	他(	のき	業利	重																										96
表	3	発	生	量及	いび	処	理		処	分	状	泛	ļ (	種	類	別	:	無	変	換	( )	[ 3	平月	戊:	30	年	度							
	表	3-1	4	業	種		-																							•				98
	表	3-2	廷	建設	業																					•								100
	表	3-3	力	製造	業																					•								102
	表	3-4	冒	②気	• ;	水道	直э	業																		•								104
	表	3-5	7	- の	他(	のき	業和	重																										106

表	1	発生	主量	及て	<b></b> 「処	理	•	処	分	状	況	(	種	類	別	:	変	換	)	<	地	域	別	>		平	成	30	年	· 度	. ]				
ā	長 4-	-1	秋	田市	ī									•								•											• 1	80	
ā	₹ 4-	-2	県	北地	域									•																			• 1	10	
ā	₹ 4-	-3	県	央地	域																												• 1	12	
ā	₹ 4-	-4	県	南地	域																												• 1	14	
表:	5	発生	生量	及て	<b></b> 「処	理		処	分	状	況	(	業	種	別	)	<	地	域	別	>		平	成	30	) 年	F度	Ę]							
ā	₹ 5-	-1	全:	地域	į																												• 1	16	
ā	₹ 5-	-2	秋	田市	ī																												• 1	18	
ā	₹ 5-	-3	県	北地	域																												• 1	20	
ā	₹ 5-	-4	県	央地	域																												• 1	22	
ā	₹ 5-	-5	県	南地	域																												• 1	24	
表 6	6	発生	生量	及て	<b></b> 「処	理		処	分	状	況	(	種	類	別	:	変	換	)																
ā	€ 6-	-1	将	来予	·測	結身	果	(=	令和	和	元	年月	变)																				12	6	
ā	₹ 6-	-2	将	来予	測	結具	果	( =	令和	和	2 4	年月	变)																				12	8	
ā	₹ 6-	-3	将	来予	測	結具	果	( =	令和	和	3 4	年月	变)																				13	0	
表	7	発生	生量	及て	<b></b> 「処	理		処	分	状	況	(	業	種	別	)																			
ā	長 7-	-1	将	来予	·測	結身	果	(=	令和	和	元	年月	变)																				13	2	
ā	長 7-	-2	将	来予	·測	結身	果	(=	令和	和	2 4	年月	变)																				13	4	
ā	長 7-	-3	将	来予	測	結身	果	( =	令和	和	3 4	年月	变)																				13	6	
表 8	3	鉱氵	業の	発生	E量	及	び	処	理		処	分	状	況	(	種	類	別	)	[ <u>z</u>	卢原	<b></b>	26	年	度	]									
ā	₹ 8-	-1	変	換																													• 1	38	
ā	₹ 8-	-2	無	変換	į																												• 1	40	

の 他 の 業 684 684 684 (単位: 55 52 К 34 0 64 64 386 287 ベ 1, 125 34 800 684 116 287 · 水 道 6 0 0 0 0 0 0 24 務 用 機 0 15 0 0 0 0 182 195 0 10 34 0 TP 油 中 H 0 0 559 514 512 26 0 0 0 0 0 88 0 0 85 0 45 1,040 23 11 14 27 19 192 1 0 1 436 27 344 179 153 12 岀 2, 626 1, 442
1, 232
210
22 8 8 117 0 41 36 26 192 348 180 156 42 その他の産業廃棄物 膨染性廃棄物 混合物等 廃プラスチック類 廃プラスチック 廃タイヤ コンクリート片 &アスファルト その他 動物系固形不要物 ガラス陶磁器くず 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 動植物性残さ 海 一般 海 海 海 海 アルカリ がれき類 ばいじん ゴムくず 繊維くず その街 金属くず 気みい 燃え殼 木くず 紙くず 類 盤

表1-1 発生量(業種別・種類別) <平成30年度>

の他の業種 攌 (単位: К 93 14 62 冥 93 14 62 17 62 気・水道業 6 0 0 郶 業務用機器 生库用機器 0 檾 無 業 プラスチッム 石 油 · 石 语 0 0 0 有償物量(業種別・種類別)<平成30年度> 飲料・飼料 39 25 恻 岀 141 14 62 62 26 その他の産業廃棄物 膨染性廃棄物 混合物等 がれき類 コンクリート片 廃アスファルト その他 廃プラスチック類 廃プラスチック 廃タイヤ 動物系固形不要物 ガラス陶磁器くず 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 動植物性残さ 廉出 一般應用 廉溶劑 表1-2 棄アルカリ ばいじん その街 繊維くず ゴムくず 金属くず 気みい 燃え殼 . 4>半 常くず 黨 秦酸

-73 -

の 他 の 業 684 684 684 (単位: 55 52 К 20 270 293 樲 270 20 738 684 54 032 · 水 道 6 0 0 0 0 0 0 0 0 22 務 用 機 0 0 0 0 0 0 182 193 10 0 10 34 0 TP 油 中 H 0 0 555 514 512 26 0 0 0 0 0 0 0 78 81 0 44 18 20 10 13 1 0 1 1,001 430 27 339 175 152 12 岀 2, 485 28 1, 380 1, 232 148 21 30 110 13 25 343 177 155 12 296 12 3 その他の産業廃棄物 膨染性廃棄物 混合物等 廃プラスチック類 廃プラスチック 廃タイヤ コンクリート片 &アスファルト その他 動物系固形不要物 ガラス陶磁器くず 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 動植物性残さ 海 一般 海 海 海 海 アルカリ がれき類 ばいじん ゴムくず 繊維くず その街 金属くず 気みい 燃え殼 木くず 紙くず 類 盤

表1-3 排出量(業種別・種類別) <平成30年度>

の 他 の 業 23 攌 (単位: К 20 270 292 樲 270 24 25 23 323 · 水 道 6 0 0 0 0 0 0 0 0 20 務 用 機 0 0 0 0 0 0 0 182 193 10 0 16 25 0 TP 油 中 H 0 26 0 0 0 0 <平成30年度> 0 0 0 16 17 2 2 1 0 1 353 恻 26 302 144 147 392 岀 296 12 3 9 1, 089 46 100 18 18 30 24 307 146 149 12 31 その他の産業廃棄物 膨染性廃棄物 混合物等 廃プラスチック類 廃プラスチック 廃タイヤ コンクリート片 &アスファルト その他 動物系固形不要物 ガラス陶磁器くず 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 動植物性残さ 表1-4 廃出 一般廃出 廃浴剤 そアルカリ がれき類 ばいじん ゴムくず 繊維くず その街 金属くず 気みい 燃え殼 木くず 紙くず 盤

搬出量(業種別・種類別:変換)

# 攌 (単位: К 16 15 気 16 15 気・水道業 6 業務用機器 生库用機器 檾 窯業・土石 プラスチッム 石油·石墨 自己最終処分量(業種別・種類別:変換)<平成30年度> 飲料 · 飼料 4 4 垇 岀 09 その他の産業廃棄物 歴染性廃棄物 混合物等 がれき類 コンクリート片 廃アスファルト その他 廃プラスチック類 廃プラスチック 廃タイヤ 動物系固形不要物 ガラス陶磁器くず 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 動植物性残さ 廃油 一般廃油 廃溶剤 表1-5 廃アルカリ ばいじん その街 繊維くず ゴムくず 金属くず 4~ず いマ爽 燃え殼 常くず 秦酸

の他の業種

-76-

の 他 の 業 23 攌 (単位: К 276 20 256 0 樲 0 25 23 23 256 303 · 水 道 6 0 0 0 0 0 0 0 0 20 務 用 機 0 0 0 0 0 0 0 152 10 0 16 25 0 石 油 · 石 0 26 0 0 0 0 0 0 0 副 16 309 2 2 2 17 150 1 0 1 26 恻 26 302 144 147 392 岀 1, 026 42 97 31 66 18 30 24 150 307 146 149 282 11 13 8 31 その他の産業廃棄物 膨染性廃棄物 混合物等 廃プラスチック類 廃プラスチック 廃タイヤ コンクリート片 &アスファルト その他 動物系固形不要物 ガラス陶磁器くず 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 動植物性残さ 廃出 一般廃出 廃浴剤 そアルカリ がれき類 ばいじん ゴムくず 繊維くず その街 金属くず 気みい 燃え殻 木くず 紙くず 類 整

表1-6 委託処理量(業種別・種類別:変換)

<平成30年度>

表1-7 委託中間処理量(業種別・種類別:変換)<平成30年度>

	極	觀	潔	4	4	449	-	-	-	-	  -	1	-	l f	*	‡	4	1		1	-	-	\$	١	<del>[</del> ]		- ۲	-	$\vdash$	
		-	!	<b>M</b>	数 菜	騣	K	<b>⊮</b>		음  뉴	田 田	ר ור ו	п	区	w: **/	<b>非</b> 44	組	±		<b>※ ※</b>	画 化		讏 兆	Ψ	岷 •	in in	R			O #1
		#X	垇	菜	• @				'n ·		• Ф	スチッ		• #		<b>-</b>		田 報					 f	е	长 澶	似	К			<b>6 </b>
1		継	継	먭	菜	耕	本				玉	7				Щ	Щ	器					嘂	割	継	₩	₩	₩	_	لنجيز
1	381			14	-		2	0	46	-				0				-	2		19							3	21	21
1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	3.						0	0	18	 											0				19				0	0
1   4   5   6   6   6   7   7   7   7   7   7   7	8			3	0	0	0	0	2	0				 				0	0	-	က	0		2	22	<u> </u>		0	21	က
1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	27	7	4	3	0	0	0		   	 			         	 				0	0	0	0	ļ 	 	 	21	<u> </u>	}	   	21	0
1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	55			0	0	<del> </del>	} 	0	2	0	)  -			ļ				0	0	-	3	0	 	2	0	<u> </u>		0		က
Column   C	18			-		0		<u> </u>	0	0	-			 				0	0	2	9				0					က
6         4         1         0	, w			<u> </u>	<u> </u>		<del> </del>		<del> </del>	ļ				ļ	İ			0	0	0	-		<u> </u>		0	<u> </u>		<u>                                       </u>		က
1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	4				<del> </del>	 	ļ		<u> </u>	 			<u> </u>		İ			<del> </del>	ļ	-	2		<u> </u>			<u> </u>	ļ	   		
Colored Herman	ω			-	   	0	 		0	0			0	ļ				0	0	0	4	0	 	0		   	 	 		0
Colored Heat	7																		0	0	2	0	 	0						0
2         18         1         0         1         0	٥				ļ 	<del> </del>		 	<del> </del>	0			   	 				<del> </del> -	0	-	2	 		0				 		-
The control of the	26			-	0		0	0	-	0	  -		0	0				0	0	3	9									9
2                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                 1                1                 1	25			-	0		0	0	-	0	-		0	0	<u> </u>		-	0	0	က	9		<u> </u>	<u> </u>		ļ 		 !		က
24 5 6 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	4			     	   	   	} 	 	 	 	ļ 	 	 	 	 			}   	 	ļ	 		Ĺ	<u></u>				ļ		4
24         5         0	_								0	-	ļ									<u></u>	<u> </u>									
0         0	25			0	0	<b></b>	2	0	0	 			<u></u> -	 		0	-	0	0	0	0			0						0
8         8         1         0	ا					0																								
2         2         2         2         2         2         4         2         4         4         5         4         4         5         4         6	3	3	8	8	-						0		<b></b>							 	0	 	 							
4         2         0	``	2	2	2						 	 		    -	 	 					 	 	 	 							
4         2         0	)												0																	
296         11         0         0         0         0         15         141         0 </td <td>٥,</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>က</td>	٥,			0		0	0	0	0	0	0	0						0	1	0	0									က
296         14         1         0         6         141         0 <td>13</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>·</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td>	13			0	0			0										·	0	0	0			0						0
296         1         29         1         0	146	9	146		·		l	l			0							l	l	0	0				0					
144         1         1         1         0	300						ļ	l			 				-	0			ļ	0	 	 	 		3			3		0
147         0         148         0 <td>14€</td> <td></td> <td>-</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td>	14€														-	0				0					0			0		0
5         0	146															0							ļ 		3			က		0
26         26<	7,															0														
4 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	275	6	26						26																253	L				
4 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	=			0		0					İ							0	0	0	0		İ	0	0					4
	,	3	0																	0										က
	. ~			0		0												0	0	0	0			0	0					2

の他の業種 攌 (単位: К 樲 気・水道 6 0 0 0 郶 業務用機器 生库用機器 0 0 0 0 0 檾 プラスチッム 石 油 · 石 语 0 0 0 0 飲料·飼 0 恻 19 岀 44 0 その他の産業廃棄物 膨染性廃棄物 混合物等 がれき類 コンクリート片 廃アスファルト その他 廃プラスチック類 廃プラスチック 廃タイヤ 動物系固形不要物 ガラス陶磁器くず 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 動植物性残さ 塞 一般露出 磨溶剂 発アルカリ ばいじん 繊維くず ゴムくず 金属くず その街 ぎょう 燃え殼 . 4>半 常くず 整쨇

-79-

委託直接最終処分量(業種別・種類別:変換)<平成30年度>

表1-8

の他の業種 攌 (単位: К 0 樲 10 気・水道 6 0 0 0 0 郶 業務用機器 生库用機 0 0 0 0 0 0 0 0 146 0 口袋 石 油 · 石 # 0 0 0 0 0 0 0 · @ 0 0 0 2 171 恻 26 岀 145 その他の産業廃棄物 膨染性廃棄物 混合物等 がれき類 コンクリート片 廃アスファルト その他 廃プラスチック類 廃プラスチック 廃タイヤ 動物系固形不要物 ガラス陶磁器くず 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 動植物性残さ 秦田 一般秦田 秦浴 棄アルカリ ばいじん ゴムくず 金属くず その街 繊維くず 燃え殼 木くず 気みい 新くず 整쨇

<平成30年度>

委託最終処分量(業種別・種類別:変換)

表1-9

-80 -

の他の業種 攌 (単位: К 樲 26 17 気・水道 6 0 0 0 業務用機器 産 用 機 0 0 0 0 0 0 0 0 182 187 0 口袋 石 油 · 石 # 表1-10 最終処分量(業種別・種類別:変換)<平成30年度> 0 0 0 0 0 0 · @ 0 0 2 恻 26 岀 186 271 その他の産業廃棄物 膨染性廃棄物 混合物等 がれき類 コンクリート片 廃アスファルト その他 廃プラスチック類 廃プラスチック 廃タイヤ 動物系固形不要物 ガラス陶磁器くず 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 動植物性残さ 秦田 一般秦田 秦浴劑 発アルカリ ばいじん ゴムくず 金属くず その街 繊維くず 気みい 燃え殼 木くず 常くず 類 整쨇

-81-

の他の業種 攌 (単位: К 272 253 0 樲 0 253 284 気・水道 6 0 0 0 0 0 0 0 0 務 用 機 産 用 機 0 0 0 0 0 0 殺 0 2 0 0 石油·石 46 26 表1-11 再生利用量(業種別・種類別:変換)<平成30年度> 0 0 0 0 0 0 0 0 副 86 2 15 5 26 恻 313 159 149 360 23 岀 37 28 5 5 26 16 316 160 152 279 751 その他の産業廃棄物 膨染性廃棄物 混合物等 廃プラスチック類 廃プラスチック 廃タイヤ コンクリート片 添アスファルト その他 動物系固形不要物 ガラス陶磁器くず 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 動植物性残さ をアルカリ がれき類 ばいじん ゴムくず その街 繊維くず 金属くず 燃え殻 木くず 気みい 紙くず 盤

**−** 82 **−** 

の 他 の 業 攌 (単位: К 33 62 270 0 0 62 樲 270 0 33 67 · 水 道 6 0 0 0 0 0 0 務 用 機 産 用 機 0 0 0 0 0 殺 15 18 0 石油·石墨 20 26 <平成30年度> 0 0 0 0 0 0 0 0 表1-12 資源化量(業種別・種類別:変換) 10 12 10 0 27 16 26 137 恻 366 23 318 162 151 岀 892 52 94 90 17 41 33 34 321 163 153 296 その他の産業廃棄物 膨染性廃棄物 混合物等 廃プラスチック類 廃プラスチック 廃タイヤ コンクリート片 添アスファルト その他 動物系固形不要物 ガラス陶磁器くず 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 動植物性残さ そアルカリ がれき類 ばいじん ゴムくず その街 繊維くず 金属くず 燃え殻 木くず 気みい 紙くず 整

**-** 83 **-**

の他の業種 251 251 251 (単位: 40 К 0 0 氝 292 292 251 41 気・水道 6 0 0 0 0 業務用機器 生库用機 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 榝 石 油 · 石 # 513 511 553 0 0 26 <平成30年度> 業種別・種類別) 飲料·飼 16 609 546 531 15 10 0 0 0 0 0 8 0 0 0 恻 105 54 47 133 (秋田市 岀 1, 043 852 783 70 10 105 54 47 26 事田井 その他の産業廃棄物 膨染性廃棄物 混合物等 廃プラスチック類 廃プラスチック 廃タイヤ がれき類 コンクリート片 廃アスファルト その他 動物系固形不要物 ガラス陶磁器くず 表1-13 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 動植物性残さ をアルカリ みごいば ゴムくず その街 繊維くず 金属くず 木くず 気みい 燃え殻 紙くず 類 盤

**−** 84 **−** 

の他の業種 67 67 攌 (単位: 292 0 0 0 0 0 270 岻 366 20 74 67 270 気・水道 \*\* 6 0 0 獭 能 務用機器 生库用機 と用機器 0 0 0 0 0 0 0 0 186 12 石 油 · 石 ff <平成30年度> 0 0 0 0 0 0 排出量(県北地域 業種別・種類別) 寧 20 253 8 6 8 19 183 垇 0 75 39 33 岀 21 21 103 77 26 9 01 0 183 33 34 271 その他の産業廃棄物 歴染性廃棄物 混合物等 廃プラスチック類 廃プラスチック 廃タイヤ コンクリート片 動物系固形不要物 ガラス陶磁器くず 廃アスファルト 表1-14 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 動植物性残さ 瀬田 一般瀬田 瀬浴堂 その古 棄アルカリ がれき類 ゴムくず 金属くず 繊維くず その街 ばいじん 気みい \*<4 類 燃え穀 箱へず 緻

**−** 85 **−** 

の他の業種 攌 (単位: К 樲 48 48 気・水道 6 0 0 0 0 0 0 0 郶 業務用機器 生産用機 檾 無 業 石 油 · 石 # <平成30年度> 62 61 業種別•種類別) 飲料・飼料 66 3 3 5 0 0 61 恻 排出量(県央地域 61 32 27 2 岀 226 50 68 99 0 61 32 27 その他の産業廃棄物 膨染性廃棄物 混合物等 がれき類 コンクリート片 廃アスファルト その他 廃プラスチック類 廃プラスチック 廃タイヤ 動物系固形不要物 ガラス陶磁器くず 表1-15 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 動植物性残さ 秦田 一般秦田 秦浴劑 をアルカリ ばいじん ゴムくず 金属くず その街 繊維くず 燃え殼 木くず 気みい 常くず 整쨇

-86-

の他の業種 319 319 攌 (単位: К 樲 324 319 326 気・水道 6 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 15 業務用機器 生库用機 0 0 0 0 0 0 0 0 0 口袋 0 石 油 · 石 # <平成30年度> 0 0 0 業種別•種類別) 飲料·飼 3 3 0 恻 (県南地域 125 0 98 51 3 岀 101 52 46 356 323 33 497 事田井 その他の産業廃棄物 歴染性廃棄物 混合物等 がれき類 コンクリート片 廃アスファルト その他 廃プラスチック類 廃プラスチック 廃タイヤ 動物系固形不要物 ガラス陶磁器くず 表1-16 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 動植物性残さ をアルカリ みごいば ゴムくず その街 繊維くず 金属くず 木くず 気みい 燃え殻 箱くず 類 整쨇

-87-

表2-1 発生量及び処理・処分状況(全業種 種類別:変換 ) <平成30年度> (その1)

	(401)																		(単位:	千 t /年)
区分	発生量	有償物量	曹田維	自己中間処理量	ᅋ						自己未処理量						搬出量	自己最終処分量	画	
					自己中間処理後量	後量					L							•		
							뿝	処理後の処	理内訳)				(自己者	<b>##</b>	内訳)				(処理先地域の内訳)	或の内訳)
						再生利用量	自己最終処分量	委託中間   委託直排 処理量   最終処分	委託直接 最終処分量	その他量	·	再生利用量	自己最終処分量	委託中間 処理量	委託直接最終処分量	その他量			県内	県外
種類	(B+C)	(8)	(C) (D+Q)	<u>0</u>	(E	(E1)		(E3)	(E4)	(E5)	(9)	(61)	(62)	(63)	(64)	(65)	(H) (I+K+J)	(I) (E2+G2)		
中	2, 626	141	2, 485	1, 444	74	21	2	40	7	4	1, 040	4	22	941	38	0	1, 089	09	09	
燃え殼	42	14	28		15			14	1	0	28		0	23	2		46	0	0	
汚泥	1, 442	62	1, 380	1, 305	34	2	2	17	9	3	75	0		89	9	0	100	2	2	
有機性汚泥	1, 232		1, 232	1, 221	24	0		16	4	3	Ξ			11	0		31			
無機性汚泥	210	62	148	84	10	5	2	-	2		64	0		22	9	0	69	2	2	
無機	22	2	21	3	0	0		0			18	0		18	0		18			
一般廃油	7	-	9	0	0	0		0	:		9	0		9			9			
秦裕劑	4		4								4			4			4			
その他	12	-	11	3	0			0			8			8	0		8			
廃酸	4	0	4								4			4			4			
廃アルカリ	6	0	6	0							6			6			6			
廃プラスチック類	34	4	30	0	0	0		0	0		30			56	3	0	30			
廃プラスチック	30	3	26	0	0	0		0	0		26			23	3	0	26			
廃タイヤ	4	0	4	0	0	0		0			4			4			4			
紙くず	11	1	11	10	0	0		0			1			1	0		1			
木くず	117	7	110	81	3	-		2			29			27	2		31			
繊維くず	0		0	0							0			0	0		0			
動植物性残さ	14	1	13	3	0	0				0	6	1		8	0	0	8			
動物系固形不要物	2		2								2			2			2			
ゴムくず	0		0								0			0	0		0			
金属くず	36	26	6	0	0	0		0			6			6	1		6			
ガラス陶磁器くず	56	0	25	9	2			2	0		19			14	2	0	24			
鉱さい	192	-	191								191		41	146	4		191	41	41	
がれき類	348	2	343	36	17	15		က			307	က		297	7		307			
コンクリート片	180	4	177	31	15	12		က			146	ა		143	0		146			
廃アスファルト	156	2	155	2	2	2					149	0		149			149			
	12		12								12			2	7		12			
ばいじん	313	17	296								296		15	279	3		296	15	15	
その他の産業廃棄物	13	-	12	0	0			0	0		12		-	10	-	0	12	-	-	
感染性廃棄物	3		က	0							က			က			3			
混合物等	10	-	6	0	0			0	0		6		-	7	-	0	6	-	-	

表2-1 発生量及び処理・処分状況(全業種 種類別:変換 ) <平成30年度>(その2)

(単位:干t/年)

П	í i																			
X X	委託処理量 	4 H H H W													再生利用量	最終処分量			その他量	資源化量
		委託 <u></u> 直接 転終 処分 重	:処分重		100000000000000000000000000000000000000	Т	委託 中間処理	推画		a to the same and to	Г					_				
			(処理主作	(処理主体の内訳)	(処理先地域の内訳)	或の内訳)		(処理主体の内訳)	5の内訳)	(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量	[後量			•	処理主体の内訳	kの内訳		
			業	自治体	県内	平 本		業	中沿条	<b>型</b>	<u></u> 本	•	(委託処理後の処理内訳) 再生利用量   最終処分	の処理内訳) 最終処分量			自己処分	委託処分		
種類	(X) (0+F)	(0)					(I)					(W)		(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+0+M2)	(01)	(02)	(J) (E5+65)	(S) (B+R)
合計	1, 026	44	30	15	44	0	981	964	17	683	298	893	726	167	751	271	09	211	4	892
燃え殻	42	9	2	1	9		37	37		4	32	46	37	8	37	14	0	14	3	55
汚泥	6	12	7	2	12		85	69	16	71	14	30	56	3	32	18	2	16	0	94
有機性汚泥	31	4	-	4	4		27	-	16	25	-	4	4	-	4	5		5	0	4
無機性汚泥	99	8	7	-	8		58	58		46	12	25	22	3	28	13	2	11	0	90
無機	18	0	0			0	18	18	0	16	2	4	4	-	4	-		-		5
一般廃油	9						9	9	0	2	2	2	2		2					3
廃溶剤	4						4	4		4	0	0	0		0					0
その他	8	0	0			0	8	8		7	-	2	2	-	2	-		-		ა
廃酸	4						4	4		3	1	0	0		0					0
廃アルカリ	6						6	6	0	2	2	1	1		1					1
廃プラスチック類	30	3	3	-	3		26	26	0	19	8	17	13	4	13	7		7	0	17
廃プラスチック	26	လ	3	-	3		23	23	0	16	7	14	10	4	10	7		7	0	14
廃タイヤ	4						4	4		3	0	3	3	0	3	0		0		3
紙くず	-	0	0	0	0		-	-	0	-	0	-	-	0	-	0		0		-
<b>★</b> <∳	31	2	2	0	2		29	29		28	0	26	25	0	26	2		2		33
繊維くず	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0		0	0		0		0
動植物性残さ	8	0	0		0		8	8	0	3	2	7	7	0	8	0		0	0	6
動物系固形不要物	2						2	2			2	2	2	0	2	0		0		2
ゴムくず	0	0	0		0		0	0		0		0	0		0	0		0		0
金属くず	6	1	0	0	1	0	6	6	0	8	0	6	8	1	8	1		1		34
ガラス陶磁器くず	24	5	-	4	2		19	19	0	19	0	19	16	3	16	8		8	0	17
鉱みい	150	4	-	3	4		146	146		141	2	146	5	141	5	186	41	145		6
がれき類	307	7	7	0	7		300	300		300	0	300	299	-	316	8		8		321
コンクリート片	146	0	0	0	0		145	145		145	0	145	145	_	160	-		-		163
廃アスファルト	149						149	149		149		149	149	0	152	0		0		153
その他	12	7	7	0	7		2	2		5	0	5	2	0	5	7		7		5
ばいじん	282	3	3	0	3		279	279		22	222	279	279	0	279	17	15	3		296
その他の産業廃棄物	11	-	-	0	-		10	10	0	6	-	9	2	4	2	9	-	5	0	3
感染性廃棄物	က						3	3		3	0	0		0		0		0		
混合物等	8	-	-	0	-		7	7	0	7	0	9	2	4	2	9	1	5	0	3

表2-2 発生量及び処理・処分状況(建設業 種類別:変換) <平成30年度>

区	松午唱	有絕對電	明	自己 中間 加. 辅导	OJE					111	白己老処理量						車工業	白口器終机分量	OHE CO	
		1		] - ]	自己中間処理後量	後量											H H	i I	•	
							(自己中間	引処理後の処:	里内訳)				пΊ	未処理の処理内訳)	内訳)				(処理先地域の内訳)	戦の内訳)
						再生利用量	自己最終処分量	自己最終   委託中間   委託直 処分量   処理量   最終処9	委託直接 最終処分量	その他量	<u> </u>	再生利用量	自己最終処分量	委託中間 処理量	委託直接 最終処分量	その他量			県内	県外
種類	(B+C)	(B)	(C) (D+Q)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(9)	(61)	(62)		(64)	(65)	(H) (I+K+J)	(I) (E2+G2)		
盂	436	9	430	37	17	15		2	0		393	3		371	19	0	392			
燃え殻	0		0		0				0		0			0			0			
污泥	43		43								43			41	3		43			
有機性汚泥	-		-								-			-	0		-			
無機性汚泥	42		42								42			40	3		42			
- 上海	0		0								0			0			0			
一般廃油	0		0								0			0			0			
廃浴剤	0		0								0			0			0			
その他	0		0								0			0			0			
廃酸	0		0								0			0			0			
廃アルカリ	0		0								0			0			0			
廃プラスチック類	4	0	4	0	0			0	0		4			2	2		4			
廃プラスチック	3	0	3	0	0			0	0		က			2	2		3			
廃タイヤ	0		0								0			0			0			
紙くず	0		0	0	0	0		0			0			0	0		0			
木くず	27	0	27	1	1	1		0			56			24	2		26			
繊維くず	0		0	0							0			0	0		0			
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0		0								0			0			0			
金属くず	2	-	4	0	0	0					4			4	0		4			
ガラス陶磁器くず	7		7	0	0				0		7			2	5		7			
鉱さい																				
がれき類	344	5	339	35	17	15		2			303	က		294	7		302			
コンクリート片	179	4	175	30	14	12		2			145	က		142	0		144			
廃アスファルト	153	2	152	2	2	2					147	0		147			147			
その他	12		12								12			5	7		12			
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	9	0	9	0	0			0	0		9			4	-	0	9			
感染性廃棄物																				
混合物等	9	0	9	0	0			0	0		9			4	-	0	9			

表2-2 発生量及び処理・処分状況(建設業 種類別:変換) <平成30年度>

	(202)																		(単位	: 千 t /年)
次 凶	委託処理量														再生利用量	最終処分量			その他量	資源化量
	Mai	委託直接最終 <u>処分量</u>	.処分量				委託中間処理	D)#(												
			(処理主	(処理主体の内訳)	(処理先地	(処理先地域の内訳)		(処理主体の内訳)	の内訳)	(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量	1後量				処理主体の内訳	tの内訳		
			業	自治体	県内	県外		業	自治体	県口	県外		(委託処理後の処理内訳)    再生利用量   最終処分量	の処理内訳)最終処分量			自己処分	委託処分		
種類	(K) (Q+L)	0)					<u></u>					(W)	(M1)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+0+M2)	(01)	(05)	(J) (E5+65)	(S) (B+R)
合計	392	19	14	5	19		373	373	0	365	8	349	341	7	360	26		26	0	366
燃え殻	0	0		0	0		0	0		0		0	0	0	0	0		0		0
汚泥	43	3	2	0	3		41	41		34	7	18	11	-	17	4		4		17
有機性汚泥	-	0		0	0		-	-		-		0		0		0		0		
無機性汚泥	42	3	2	0	3		40	40		33	7	18	17	1	17	4		4		17
一大多	0						0	0		0	0	0	0		0					0
一般廃油	0						0	0		0	0	0	0		0					0
廃溶剤	0						0	0		0										
その他	0						0	0		0		0	0		0					0
廃酸	0						0	0		0										
廃アルカリ	0						0	0		0										
廃プラスチック類	4	2	-	0	2		2	2		2	0	-	-	-	-	2		2		-
廃プラスチック	3	2	-	0	2		2	2		2	0	-	1	-	-	2		2		-
廃タイヤ	0						0	0		0										
紙くず	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0
ች<ず	56	2	2	0	2		24	24		23	0	23	22	0	23	2		2		23
繊維くず	0	0	0	0	0		0	0		0	0	0	0		0	0		0		0
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0						0	0		0		0	0		0					0
金属くず	4	0	0	0	0		4	4		4	0	4	4	0	4	0		0		4
ガラス陶磁器くず	7	2	0	4	5		2	2		2	0	2	-	-	-	9		9		-
鉱さい																				
がれき類	302	7	7	0	7		296	296		296	0	296	295	0	313	7		7		318
コンクリート片	144	0	0	0	0		144	144		144		144	144	0	159	0		0		162
廃アスファルト	147						147	147		147		147	146	0	149	0		0		151
その他	12	7	9	0	7		2	2		2	0	5	2	0	5	7		7		5
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	2	-	-	0	-		4	4		4	0	4	2	3	2	4		4	0	2
感染性廃棄物																				
混合物等	2	-	-	0	-		4	4		4	0	4	2	3	2	4		4	0	2

表2-3 発生量及び処理・処分状況(製造業 種類別:変換)<平成30年度>(その)

- 1	(201)																		: 元本)	于 t /年)
公区	発生量	有償物量	明田井	自己中間処理量						Ī	自己未処理量						搬出	自己最終処分量	闦	
				<u></u>	自己中間処理後量	後軍		19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 1	í f		L		, { L	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	í,			_	(四四十二年)	出出の
					ı	再生利用量	自己最終	必理後の必 委託中間 処理書	委託直接最終加令書	その他量	<u> </u> #¥	再生利用量	11	を 乗り を 乗り を 乗り を 乗り を 乗り を 乗り を 乗り の 乗 号 の 乗 号	がが、 委託直接 最終処令書	その他量		•	県内	県外
紫	(A) (B)	(B)	(C) (D+0)	<u>(0)</u>	(E)	(E1)	(E2)		(E4)	(E5)	(9)	(61)			(64)	(65)	(H) (H+X+1)	(I) (E2+G2)		
盂	1040	39	1001	677	29	0	2	23	3	0	325	-	41	268	14	0	353	44	44	
燃え設	8	0	8		14			14	0	0	8			4	4		22			
汚泥	262	0	262	574	8		2	2	3		21			18	လ		28	2	2	
有機性汚泥	546		546	543	3			-	2		3			3	0		9			
無機性汚泥	49	0	49	31	4		2	-	1		18			15	3		22	2	2	
選用	19	-	18	က	0			0			15	0		15	0		15			
一般廃油	က	0	က								က	0		က			က			
秦裕劑	4		4								4			4			4			
その他	12	1	11	3	0			0			8			8	0		8			
廃酸	4	0	4								4			4			4			
廃アルカリ	6	0	6								6			6			6			
廃プラスチック類	23	3	20	0	0	0			0		20			18	1	0	20			
廃プラスチック	23	3	20	0	0	0			0		20			18	-	0	20			
廃タイヤ																				
紙くず	11	1	10	10							-			1			1			
木くず	88	7	83	80	2	0		2			3			3	0		2			
繊維くず	0		0								0			0	0		0			
動植物性残さ	14	1	13	3	0	0				0	6	1		8	0	0	8			
動物系固形不要物	2		2								2			2			2			
ゴムくず	0		0								0			0	0		0			
金属くず	27	25	2	0	0			0			2			2	0		2			
ガラス陶磁器くず	19	0	18	9	2			2			12			12	1		17			
鉱さい	192	-	191								191		41	146	4		191	41	41	
がれき類	2		2	-	-			-			-			-	-		2			
コンクリート片			-	-	-			-			0			0			-			
廃アスファルト	0		0								0			0			0			
その他	1		-								1			0	1		1			
ばいじん	26		56								26			26	1		26			
その他の産業廃棄物		0	-								-			-	0		-			
感染性廃棄物	0		0								0			0			0			
混合物等	-	0	-								-			-	0		1			

表2-3 発生量及び処理・処分状況(製造業 種類別:変換) <平成30年度>

<b>₩</b>	(20)2)														H H H	B \/ u4 47 ■			17 (0)	E 17 H. W.
7	安託処理重 □	が 日 井 宇 上:	1 hr // li			17	田 江 土 田 江 江								电压气压电	取於処分軍			トの包画	貞源化軍
	M	委託直接最終 <u>処分章</u> (処理	<u>※処分量</u> (処理主(	分量  (処理主体の内訳)	(処理先地域の内訳)		委託中間処埋 <u>軍</u>	<u>車</u> (処理主体の内訳)	:の内訳)	(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量	後量				処理主体の内訳	の内訳		
			業	自治体	県口	県外	1	業	自治体	県内	県外	•	(委託処理後の処理内訳) 再生利用量   最終処分	の処理内訳) 最終処分量			自己処分	委託処分		
種類	( <del>)</del> ( <del>)</del> ( <del>)</del>	0)					<u></u>					(W)	(M1)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (1+0+M2)	(01)	(03)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
中計	309	17	11	7	17	0	292	291	0	242	20	250	6	153	86	214	44	171	0	137
燃え設	22	4	4	0	4		18	18		0	18	22	18	4	18	8		8	0	18
汚泥	26	9	လ	က	9		20	20		14	9	7	9	1	9	10	2	7		9
有機性汚泥	9	2	-	2	2		4	4		4	0	0	0	0	0	2		2		0
無機性汚泥	20	4	3	-	4		16	16		10	2	7	5	-	5	7	2	2		9
共選	15	0	0			0	15	15		13	-	3	3	1	3	1		-		4
一般廃苗	က						က	3		2	-	-	-		-					-
廢溶剤	4						4	4		4	0	0	0		0					0
その色	∞	0	0			0	∞	8		7	-	2	2	-	2	-		-		လ
廃酸	4						4	4		3	-	0	0		0					0
廃アルカリ	6						6	6		4	4	-	-		-					-
廃プラスチック類	20	-	-	0	1		18	18	0	11	7	11	6	3	6	7		4	0	12
廃プラスチック	20	-	-	0	-		18	18	0	1	7	11	6	3	6	4		4	0	12
廃タイヤ																				
第くず	-						-	1		-		1	1		-					-
ች<ず	2	0	0		0		2	2		2	0	3	3	0	3	0		0		10
繊維くず	0	0		0	0		0		0	0						0		0		
動植物性残さ	80	0	0		0		8	8	0	3	2	7	7	0	8	0		0	0	6
動物系固形不要物	2						2	2			2	2	2	0	2	0		0		2
ゴムくず	0	0	0		0		0	0		0		0	0		0	0		0		0
金属くず	2	0	0	0	0		2	2		2	0	2	2	0	2	1		-		27
ガラス陶磁器くず	17	1	0	0	-		17	17		17	0	17	15	2	15	2		2		16
鉱さい	120	4	1	3	4		146	146		141	2	146	2	141	2	186	41	145		9
がれき類	2	-	1		1		1	1		1	0	1	1	1	1	1		1		1
コンクリート片	-	_					-	-		-	0	-	-	0	-	0		0		-
廃アスファルト	0						0	0		0		0		0		0		0		
その他	-	1	1		1		0	0		0		0		0		1		1		
ばいじん	26	1	1		1		26	56		56		26	26		26	1		1		26
その他の産業廃棄物	-	0	0	0	0		-	-		-	0	-	0	-	0	-		-		0
感染性廃棄物	0			_			0	0		0		0		0		0		0		
混合物等	-	0	0	0	0		-	-		-	0	-	0	1	0	1		-		0

表2-4 発生量及び処理・処分状況(電気・水道業 種類別:変換)<平成30年度> (その1)

	(701)																		(単位:	千 t /年)
公 区	発生量	有償物量	曹田維	自己中間処理量							自己未処理量						搬田庫	自己最終処分量	ᅋ	
					自己中間処理後量	里後量					L							L		
					•		-	処理後の処	理内訳)				(自己未	<u> </u>	内訳)			•	(処理先地域の内訳)	或の内訳)
						再生利用量	自己最終処分量	委託中間   委託直排 処理量   最終処分	委託直接 最終処分量	その他量	<u> </u>	再生利用量	自己最終処分量	委託中間 処理量	委託直接 最終処分量	その他量			県内	県外
種類	(A) (B+C)	(B)	(C) (D+Q)	(D)	(E)	(E1)		(E3)	(E4)	(E5)	(9)	(61)			(64)	(65)	(H) (J+K+J)	(I) (E2+62)		
中	1125	93	1032	730	27	5		15	က	က	301		16	282	4		323	16	16	
燃え殼	34	14	20		1				1		20		0	19	1		24	0	0	
汚泥	800	62	738	730	26	2		15	3	3	7			7	-		22			
有機性汚泥	684		684	677	20	0		15	2	3	7			7			23			
無機性汚泥	116	62	54	53	9	5		0	-		-			0	-		-			
一選	0		0								0			0			0			
一般廃油	0		0								0			0			0			
極然極																				
その他																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0		0								0			0	0		0			
廃プラスチック	0		0								0			0	0		0			
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0		0								0			0	0		0			
ガラス陶磁器くず																				
鉱さい	0		0								0			0			0			
がれき類	က		က								က			က			က			
コンクリート片	0		0								0			0			0			
廃アスファルト	က		က								ა			က			က			
その他																				
ばいじん	287	17	270								270		15	253	2		270	15	15	
その他の産業廃棄物	1		-								-		-	0			-	-	-	
感染性廃棄物																				
混合物等	-		-								_		-	0			-	1	1	

表2-4 発生量及び処理・処分状況(電気・水道業 種類別:変換) <平成30年度>

# 類 (N) (N) (D+1) (A) (D+1) (A) (D+1) (A) (D+1) (A) (D+1) (A) (D+1) (A) (D+1) (A) (D+1) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A												<b>再任利用</b>	<b>転</b> 終 処分軍		_	その他量	資源化量
(K) (H) (O+L) 303 303 303 303 303 303 303 303 303 30	終処分量			委託中間処理	DIEH												
(K) (N) (0+L) 303 303 303 303 303 303 303 303 303 30	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		_	の内訳)	(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量	後ョ				+4+	たの内訳		
(K) ((K) (O+L) (	業	自治体	県内 県外		兼	自治体	一一一	県外		(委託処理後の処理内訳) 再生利用量   最終処分量	り 処理内訳) 最終処分量			自己処分	委託処分		
303   3				()					æ	(M1)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+0+M2)	(01)	(05)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
活流     20       活流     23       活流     0       アック類     0       マテック類     0       マスチック     0       マステック     0       な素     0       ウート片     0       ファルト     3       ファルト     3       ファルト     3	4	က	7	297	280	16	28	238	282	279	4	284	26	16	10	က	377
	1	1	1	19	19		4	15	22	19	3	19	2	0	2	3	33
	-	2	3	22	2	16	20	-	4	4	0	6	3		3	0	71
活売     1       カチック     0       スチック     0       マステック     0       な業     0       な器     0       ロート片     0       ファルト     3       ファルト     3       ファルト     3		2	2	21	2	16	20	-	4	4	0	4	2		2	0	4
世 り トック類 スチック の スチック で不要物 の 数器ぐず の な器です の な器です の の な器です の の の の の の の の の の の の の	-	0	_	0	0		0	0	0	0	0	2	-		-		<b>67</b>
世 トック類 スチック マステック で不要物 で不要物 リート片 0 27ルト 3 956				0	0		0										
リートド     クート       マチック類     0       マネ要物     0       な器をす     0       カート片     0       ファルト     3       ファルト     3       ファルト     3				0	0	: : : : : : : : : :	0										
カテック類       カスチック       大子ック類       8       大子ック       8       カート片       0       ファルト       3       ファルト       3       956						: : : : : : : : : :											
アック類     0       オテック     0       オテック     0       松器     0       サート片     0       ファルト     3       ファルト     3		<del> </del>				<u> </u>											
アック類     0       スチック     0       オテック     0       松帯ぐず     0       リート片     0       ファルト     3       ファルト     3																	
チャク類 0 0 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4																	
本 マチック な			0	0	0		0		0		0		0		0		
本	0		0	0	0		0		0		0		0		0		
※ 次						: : : : : : : : : :											
選さ 6 不要物 数器ぐず 0 1 ート片 0 2 ファルト 3																	
選を																	
85 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																	
8本数       5年数       0 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>																	
数器 くず 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1																	
機器 (小 1 - ト 1 - ト 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -																	
数器くず 0 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		0	0	0	0		0		0	0	0	0	0		0		0
0 3 リート井 0 ファルト 3																	
3 7711				0	0		0		0		0		0		0		
リート片 ファルト 3 956				3	3		3		3	2	0	2	0		0		2
77.U.F. 3				0	0		0		0	0		0					0
256				3	3		3		3	2	0	2	0		0		2
256																	
700	2	0	2	253	253		31	222	253	253	0	253	17	15	2		270
その他の産業廃棄物 0				0	0		0	0	0	0	0	0	-	-	0		0
感染性廃棄物																1	
混合物等 0				0	0		0	0	0	0	0	0	-]	-	0		0

表2-5 発生量及び処理・処分状況 (その他の業種 種類別:変換) <平成30年度>

	(201)																		!	( <del>+</del> /1 +
次 公	発生量	有償物量	排出量	己中間処理	里 白己 山間加 神後皇	後					自己未処理量						搬出	自己最終処分量	刪	
					T -	三		加田谷色加	田田田					<b>丰加 细 の 加 祖 中 記)</b>					(処理先地域の内訳)	戦の内記)
						再生利用量	自己最終	を生成の次 委託中間 処理量	委託直接 最終机分量	その他量	F	再生利用量	自己最終	☆ 全の 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	委託直接 最終机分量	その他量			県内	県外
種類	(B+C)	(B)	(C) (D+Q)	ê	(E)	(E1)		(E3)	(E4)	(E5)	(5)	(61)			(64)	(65)	(H) (1+K+J)	(I) (E2+G2)		
合計	24	2	22	1	0	0		0	0		22	0		21	1	0	22			
燃え殻	0		0		0			0			0			0	0		0			
汚泥	3	0	3	0	0	0		0	0		3	0		3	0	0	3			
有機性汚泥	0		0	0	0			0			0			0	0		0			
無機性汚泥	3	0	3	0	0	0		0	0		3	0		2	0	0	3			
無機	4	1	3	0	0	0		0			3	0		3			3			
一般廃油	4	-	3	0	0	0		0			3	0		3			3			
廢溶剤																				
その他	0		0								0			0			0			
廃酸	0		0								0			0			0			
廃アルカリ	1	0	1	0							1			1			1			
廃プラスチック類	7	0	L	0	0	0		0	0		7			9	0	0	7			
廃プラスチック	3	0	3	0	0			0	0		က			3	0	0	3			
廃タイヤ	4	0	4	0	0	0		0			4			4			4			
紙くず	0	0																		
木くず	0		0								0			0	0		0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0		0								0				0		0			
金属くず	4	0	3	0	0	0		0			3			3	0		3			
ガラス陶磁器くず	0		0								0			0	0	0	0			
鉱さい																				
がれき類	0		0								0			0	0		0			
コンクリート片	0		0								0			0	0		0			
廃アスファルト	0		0								0			0			0			
その他	0		0								0				0		0			
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	5	_	2	0	0			0			2			4	0		5			
感染性廃棄物	လ		3	0							3			3			3			
混合物等	2		2	0	0			0			2			2	0		2			

表2-5 発生量及び処理・処分状況 (その他の業種 種類別:変換) <平成30年度>

- 1	(702)																		过	,
公区	委託処理量														再生利用量	最終処分量			その他量	資源化量
	Myri	委託直接最終 <u>処分量</u>	.処分量				委託中間処理		ŀ						-					
			(処理主	(処理主体の内訳)	(処理先生	(処理先地域の内訳)		(処理主体	(処理主体の内訳)	(処理先地	(処理先地域の内訳)	委託中間処理後量	理後量					sの内訳		
			業	自治体	県口	県外		業	自治体	県内	県外		(委託処理後 再生利用量	(委託処理後の処理内訳) 写生利用量   最終処分量	1		自己処分	委託処分		
種類	(X) (0)	0)					Ð					(W)	(M1)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+0+M2)	(01)	(05)	(J) (E5+65)	(S) (B+R)
中二	22	-	-	0	-	0	21	20	0	18	2	12		9	3			4	0	11
燃え殻	0	0	0	(	0		0	0		0			)	0 1	0 1	1		1		0
汚泥	3	0	ی		٥		3	3		3		_	)	0	0 1			-	0	0
有機性汚泥	0	0	0	(	0		0	0		0	0	0		0	0	0		0		
無機性汚泥	3	0	ی	(	ی		လ	လ		2		_	)	0	0	1		-	0	0
選出	3						3	3	0	2	-	_			_					2
一般廃油	3						လ	လ	0	2	-	_	_		_					2
廃溶剤																				
その他	0						0	0		0										
廃酸	0						0	0		0	0	0		0	0	(				0
廃アルカリ	1						1	1	0	1	0	0	0	(	0	(				0
廃プラスチック類	7	0	0	0 (			9	9	0	9	1	2	7	! 1	1 4	1		1	0	5
廃プラスチック	3	0	ی		0	-	3	3	0	3	0				_	1		-	0	-
廃タイヤ	4						4	4		3		3	3	0	3	3 0		0		3
第くず																				0
₩ *<	0	0	0	0	0	-	0	0		0		0		0	0	0 (		0		0
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0	0	0		0											0		0		
金属くず	3	0	0	0	0	0	3	3	0	3	0	3		2 0	0 3	3 0		0		3
ガラス陶磁器くず	0	0	0	0 0			0	0	0	0	0	0		0	0 0			0	0	0
鉱さい																				
がれき類	0	0	0	0	0		0	0		0				0				0		0
コンクリート片	0	0	ی		J		0	0		0	0				0	0 (		0		0
廃アスファルト	0						0	0		0		0	0	0	J	(				0
	0	0	0	_	0											0		0		
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	2	0	0	0	0	-	4	4	0	4		_	,	_	0	_		-		-
感染性廃棄物	3						3	လ		3	0									
混合物等	2	0	0	0	0		2	2	0		0		,-	0	1			_		

表3-1 発生量及び処理・処分状況(全業種 種類別:無変換)<平成30年度>

	(701)																			
区公	発生量	有償物量	画 在 本	自己中間処理量	a 6 3 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4	E %!					自己未処理量						搬出會	自己最終処分量	ᄪ	
						E   次   重	四日日	1加. 神徐の加.	田内部)				# [D]	<b>李如.珊の如.珊内記)</b>	日本				(処理先地域の内訳)	数の内訳)
					•	再生利用量	自己最終	委託中間 処理量	委託直接 最終処分量	その他量	Int-	再生利用量	][,,,,	<u> </u>	委託直接 最終処分量	その他量		•	県 日本	県外
種類	(B+C)	(B)	(C) (D+Q)	<u>(</u>	Œ	(E1)		(E3)	(E4)	(E5)	(9)	(01)	(62)		(64)	(65)	(H) (J+K+J)	(I) (E2+G2)		
中計	2, 626	141	2, 485	1, 444	74	21	2	40	7	4	1, 040	4	22	941	38	0	1, 089	09	09	
燃え殻	42	14	28								28		0	23	2		28	0	0	
汚泥	1, 442	62	1, 380	1, 305	46	2	2	28	9	3	75	0		89	9	0	115	2	2	
有機性汚泥	1, 232		1, 232	1, 221	36	0		28	2	3	Ξ			=	0		47			
無機性汚泥	210	62	148	84	10	2	2	-	2		64	0		57	9	0	69	2	2	
廃油	22	2	21	3	0	0		0			18	0		18	0		18			
一般廃油	7	-	9	0	0	0		0			9	0		9			9			
廃溶剤	4		4								4			4			4			
その他	12	1	11	3	0			0			8			8	0		8			
廃酸	4	0	4								4			4			4			
廃アルカリ	6	0	6	0							6			6			6			
廃プラスチック類	34	4	30	0	0	0		0	0		30			56	3	0	30			
廃プラスチック	30	3	26	0	0	0		0	0		26			23	3	0	26			
廃タイヤ	4	0	4	0	0	0		0			4			4			4			
紙くず	11	1	11	10	2	0		2			1			1	0		3			
木くず	117	7	110	81	3	1		2	0	0	50			27	2		31			
繊維くず	0		0	0	0				0		0			0	0		0			
動植物性残さ	14	1	13	3	0	0				0	6	1		8	0	0	8			
動物系固形不要物	2		2								2			2			2			
ゴムくず	0		0								0			0	0		0			
金属くず	36	26	6	0	0	0		0			6			6	-		6			
ガラス陶磁器くず	26	0	22	9	5			2	0		19			14	2	0	24			
鉱さい	192	1	191								191		41	146	4		191	41	41	
がれき類	348	2	343	36	17	15		က			307	3		297	7		307			
コンクリート片	180	4	177	31	15	12		သ			146	3		143	0		146			
廃アスファルト	156	2	155	2	2	2					149	0		149			149			
その他	12		12								12			5	7		12			
ばいじん	313	17	296								296		15	279	3		296	15	15	
その他の産業廃棄物	_	-	12	0	0			0	0		12		-	10	-	0	12	-	-	
感染性廃棄物	က		၁	0	0			0			3			3			3			
混合物等	10	-	6	0	0			0	0		6		-	7	-	0	6	-	-	

表3-1 発生量及び処理・処分状況(全業種 種類別:無変換)<平成30年度>

	(₹ <i>0</i> 2)																		(単位	: 千 t /年)
区分	委託処理量														再生利用量	最終処分量			その他量	資源化量
	Řħ	委託直接最終 <u>処分量</u>	処分量				委託中間処理	nini	•											
			(処理主	(処理主体の内訳)	(処理先地	(処理先地域の内訳)		(処理主体の内訳)	この内訳)	(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量	後量				処理主体の内訳	kの内訳		
			業	自治体	県内	県外		業	自治体	県内	県外	•	(委託処理後の処理内訳) 再生利用量   最終処分量	(の処理内訳) 最終処分量			自己処分	委託処分		
種類	(K) (0+L)	0				_	()					<b>(</b>	(MI)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+0+M2)	(01)	(05)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
中計	1, 026	44	30	15	44	0	981	964	17	683	298	893	726	167	751	271	09	211	4	892
燃え殻	28	2	4	0	2		23	23		4	19	23	23	0	23	9	0	2		37
汚泥	110	13	7	9	13		16	80	16	71	26	47	37	6	43	25	2	22	3	105
有機性汚泥	43	5	-	4	5		39	22	16	25	13	20	16	4	16	6		6	3	16
無機性汚泥	99	8	7	1	8		28	28		46	12	27	22	2	27	15	2	13	0	89
廃油	18	0	0			0	18	18	0	16	2	2	4	-	4	-		1		2
一般廃油	9						9	9	0	2	2	2	2	0	2	0		0		ა
廃溶剤	4						4	4		4	0	0	0	0	0	0		0		0
その他	8	0	0			0	8	8		7	-	3	2	1	2	1		1		3
廃酸	4						4	4		3	-	0	0	0	0	0		0		0
廃アルカリ	6						6	6	0	2	2	1	-	0	1	0		0		1
廃プラスチック類	30	3	3	1	3		56	56	0	19	8	18	13	2	14	8		8	0	17
廃プラスチック	26	3	3	-	3		23	23	0	16	7	15	10	4	10	80		8	0	14
廃タイヤ	4						4	4		3	0	3	3	0	3	0		0		3
紙くず	3	0	0	0	0		3	3	0	1	2	3	3	0	3	0		0		4
木くず	31	2	2	0	2		50	29		28	0	26	26	1	26	3		3	0	33
繊維くず	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0
動植物性残さ	8	0	0		0		8	8	0	3	2	7	7	0	8	0		0	0	6
動物系固形不要物	2						2	2			2	2	2	0	2	0		0		2
ゴムくず	0	0	0		0		0	0		0		0	0		0	0		0		0
金属くず	6	1	0	0	1	0	6	6	0	8	0	6	8	-	8	1		1		34
ガラス陶磁器くず	24	2	1	4	2		19	19	0	19	0	19	16	3	16	8		8	0	17
鉱さい	150	4	-	3	4		146	146		141	2	146	2	141	2	186	41	145		9
がれき類	307	7	7	0	7		300	300		300	0	300	299	-	316	8		8		321
コンクリート片	146	0	0	0	0		145	145		145	0	145	145	-	160	-		-		163
廃アスファルト	149						149	149		149		149	149	0	152	0		0		153
その他	12	7	7	0	7		5	5		2	0	5	2	0	2	7		7		5
ばいじん	282	3	3	0	3		279	279		22	222	279	279	0	279	17	15	3		296
その他の産業廃棄物	=	-	-	0	-		10	10	0	6	-	7	2	4	2	9	-	5	0	လ
感染性廃棄物	က						က	ა	0	က	0	0	0	0	0	0		0		0
混合物等	8	-	-	0	1		7	7	0	7	0	9	2	4	2	9	-	5	0	3

表3-2 発生量及び処理・処分状況(建設業 種類別:無変換) <平成30年度>

(701)

(単位:干t/年)

分 発生量 有	有償物量	曹田華	自己中間処理量						ш	自己未処理量						搬出量	自己最終処分量	빽	
				自己中間処理後量	里後量					L									
						1年2月)	引処理後の処	理内訳)					<b>EE</b> 1	内訳)				(処理先地域の内訳)	或の内訳)
					再生利用量	自己最終処分量	自己最終   委託中間   委託直 処分量   処理量   最終処9	委託直接 最終処分量	その他量	<u> </u>	再生利用量	自己最終処分量	委託中間 処理量	委託直接 最終処分量	その他量			是	県外
	(B)	(C) (D+Q)	(Q)	Œ	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(9)	(61)			(64)	(65)	(H) (I+K+J)	(I) (E2+G2)		
436	9	430	37	17	15		2	0		393	3		371	19	0	392			
0		0								0			0			0			
43		43								43			41	က		43			
-		-								-			-	0		-			
42		42								42			40	က		42			
0		0								0			0			0			
0		0								0			0			0			
0		0								0			0			0			
0		0								0			0			0			
0		0								0			0			0			
0		0								0			0			0			
4	0	4	0	0			0	0		4			2	2		4			
က	0	လ	0	0			0	0		လ			2	2		က			
0		0								0			0			0			
0		0	0	0	0		0			0			0	0		0			
27	0	27	1	1	1		0			26			24	2		26			
0		0	0	0				0		0			0	0		0			
0		0								0			0			0			
2	1	4	0	0	0					4			4	0		4			
7		7	0	0				0		7			2	2		7			
344	2	339	35	17	15		2			303	က		294	7		302			
179	4	175	30	14	12		2			145	လ		142	0		144			
153	2	152	5	2	2					147	0		147			147			
12		12								12			5	7		12			
9	0	9	0	0			0	0		9			4	-	0	9			
	1									í	1								
9	0	9	0	0			0	0		9			4	-	0	9			

表3-2 発生量及び処理・処分状況(建設業 種類別:無変換) <平成30年度>

	(2002)															_				1
2	委託処埋重														再生利用量	最終処分重			4の街順	貧源化重
	委託區	委託直接最終処分量	0.分量				委託中間処理	ᄪ			г									
			(処理主	(処理主体の内訳)	(処理先:	(処理先地域の内訳)		(処理主体の内訳)	4の内訳)	(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量	<b>閏後</b> 量		_		処理主体の内訳	kの内訳		
			業者	自治体	県内	県外		業	自治体	是内	県外		(委託処理後) 再生利用量	(委託処理後の処理内訳) 野生利用量   最終処分量			自己処分	委託処分		
茶香	(K) (J+D)	0					(٦)					(W)	(M1)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(0) (1+0+M2)	(01)	(02)	(J) (E5+65)	(S) (B+R)
丰	392	19	14	5	19		373	373	0	365	∞	349	341	7	360	26		26	0	366
燃え殻	0						0	0		0		0		0		0		0		
汚泥	43	3	2	0	3		41	41		34	7	18	17	2	11	4		4		17
有機性汚泥	-	0		0	0		-	-		-		0		0		0		0		
無機性汚泥	42	က	2	0	3		40	40		33	7	18	17	-	17	4		4		17
一大地	0						0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0
	0						0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0
廃溶剤	0						0	0		0		0		0		0		0		
その他	0						0	0		0		0	0	0	0	0		0		0
廃酸	0						0	0		0		0		0		0		0		
廃アルカリ	0						0	0		0		0		0		0		0		
廃プラスチック類	4	2	1	0	2		2	2		2	0	1	-	1	-	2		2		-
廃プラスチック	3	2	-	0	2		2	2		2	0	1	1	1	-	2		2		-
廃タイヤ	0						0	0		0		0		0		0		0		
紙くず	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0
木くず	56	2	2	0	2		24	24		23	0	23	22	0	23	2		2		23
繊維くず	0	0	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0						0	0		0		0	0		0					0
金属くず	4	0	0	0	0		4	4		4	0	4	4	0	4	0		0		4
ガラス陶磁器くず	7	2	0	4	2		2	2		2	0	2	-	-	-	9		9		-
鉱さい																				
がれき類	302	7	7	0	7		296	296		296	0	296	295	0	313	7		7		318
コンクリート片	144	0	0	0	0		144	144		144		144	144	0	159	0		0		162
廃アスファルト	147						147	147		147		147	146		149	0		0		151
その他	12	7	6	0	7		5	5		5	0	5	2		2	7		7		5
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	2	-	-	0	-		4	4		4	0	4	2	3	2	4		4	0	2
感染性廃棄物																				
混合物等	2	-	-	0			4	4		4	0	4	2	3	2	4		4	0	2

表3-3 発生量及び処理・処分状況(製造業 種類別:無変換)<平成30年度>

<b>∜</b>	1 1 8	十級十四	Г	1 1 1							1 1 1 1						E -11 - 097		1	È
	H H K	有词刻画	田田田	日 1 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日	E里 自己中間処理後量	後電				-	10米%注画						美田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	日口財称処分軍	Ħ	
							(自己中間	処理後の処	里内訳)				(自己并	己未処理の処理内訳)	均訳)			•	(処理先地域の内訳)	或の内訳)
						再生利用量	自己最終処分量	委託中間 処理量	委託直接 最終処分量	その他量	1-4-	再生利用量	自己最終処分量	委託中間 処理量	委託直接 最終処分量	その他量			県内	県外
種類	(B+C)	(B)	(C) (D+Q)	0	(E)	(E1)		(E3)	(E4)	(E5)	(9)	(01)	(62)		(64)	(65)	(H) (J+K+J)	(I) (E2+G2)		
丰	1040	39	1001	<i>LL</i> 9	29	0	2	23	က	0	325	-	41	268	14	0	353	44	44	
燃え殻	8	0	8								8			4	4		8			
污泥	262	0	262	574	19		2	14	3		21			18	3		40	2	2	
有機性汚泥	546		546	543	15			13	2		က			3	0		18			
無機性汚泥	49	0	49	31	4		2	-	1		18			15	3		22	2	2	
廃油	19	-	18	3	0			0			15	0		15	0		15			
一般廃油	က	0	က								က	0		3			လ			
廃浴剤	4		4								4			4			4			
その他	12	-	Ξ	က	0			0			∞			8	0		8			
廃酸	4	0	4								4			4			4			
廃アルカリ	6	0	6								6			6			6			
廃プラスチック類	23	3	20	0	0	0			0		20			18	-	0	20			
廃プラスチック	23	3	20	0	0	0			0		20			18	-	0	20			
廃タイヤ																				
紙くず	11	1	10	10	2			2			1			1			3			
木くず	88	7	83	80	2	0		2	0	0	3			3	0		2			
繊維くず	0		0								0			0	0		0			
動植物性残さ	14	-	13	3	0	0				0	6	1		8	0	0	8			
動物系固形不要物	2		2								2			2			2			
ゴムくず	0		0								0			0	0		0			
金属くず	27	25	2	0	0			0			2			2	0		2			
ガラス陶磁器くず	19	0	18	9	2			2			12			12	-		17			
鉱さい	192	-	191								191		41	146	4		191	41	41	
がれき類	2		2	-	-			-			-			-	-		2			
コンクリート片	-		-	-	-			-			0			0			-			
廃アスファルト	0		0								0			0			0			
その他	1		1								1			0	1		1			
ばいじん	26		56								56			26	-		26			
その他の産業廃棄物	-	0	-								-			-	0		-			
感染性廃棄物	0		0								0			0			0			
混合物等	-	0	-								-			-	0		_			

表3-3 発生量及び処理・処分状況(製造業 種類別:無変換)<平成30年度>

区分表	(その27) 米野加田島														田井井田市	自然加公司			7 0 年 回	- 小型外
	_	米红古体早级加公里	100				米式七門加油	O)							1	_			出当い	出口意式
	<b>三</b>	. 按版形 <u>外</u>	<u>ピカ軍</u> (処理主6	万里(処理主体の内訳)	(処理先	(処理先地域の内訳)		₩.	(処理主体の内訳)	(処理先地	(処理先地域の内訳)	委託中間処理後量	理後量		1		処理主体	処理主体の内訳		
		1	業	自治体	県内	- 操	1	業	自治体	県内	県外		(委託処理後 再生利用量	委託処理後の処理内訳)  生利用量   最終処分量	1 1		自己処分	委託処分		
種	(K) (O+L)	<u> </u>					Ð					<b>(</b>	(M1)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+0+M2)	(01)	(05)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
1	309	17	11	7	17	7 0	292	291	0	242	20	250	97	153	86	214	44	171	0	137
燃え殻	8	4	4	0		4	4	4		0	4	4	4	0	4	4		4		4
污泥	37	9	3	3		9	31	31		14	17	20	17	4	17	12	2	10		17
有機性汚泥	18	2	-	2		2	16	16		4	12	13	12		12	လ		3		12
無機性汚泥	20	4	3	1	7	†	16	16		10	5	8	2	3	2	6	2	7		5
- 選明	15	0	0			0	15	15		13	-	4	3	-	3	-		1		4
一般廃油	က						က	3		2	-	-	-	0	_	0		0		-
廃溶剤	4						4	4		4	0	0	0	0	0	0		0		0
40色	8	0	0			0	∞	8		7	-	3	2	-	2	-		-		3
廃酸	4						4	4		3	-	0	0	0	0	0		0		0
廃アルカリ	6						6	6		4	4	-	1	0	-	0		0		1
廃プラスチック類	20	-	-	0		_	18	18	0	11	7	12	6	3	6	2		9	0	12
廃プラスチック	20	-	-	0	. =		18	18	0	Ξ	7	12	6	3	6	2		2	0	12
廃タイヤ																				
紙くず	3						3	3		1	2	3	3	0	3	0		0		3
*<ず	5	0	0	0		0	2	2		2	0	3	3	0	3	0		0	0	10
繊維くず	0	0		0		0	0		0	0		0		0		0		0		
動植物性残さ	8	0	0		_	0	8	8	0	3	2	7	7	0	8	0		0	0	6
動物系固形不要物	2						2	2			2	2	2	0	2	0		0		2
ゴムくず	0	0	0		_	0	0	0		0		0	0		0	0		0		0
金属くず	2	0	0	0		0	2	2		2	0	2	2	0	2	1		1		27
ガラス陶磁器くず	17	-	0	0		1	17	17		17	0	17	15	2	15	2		2		16
鉱さい	150	4	1	3		4	146	146		141	2	146	2	141	2	186	41	145		9
がれき類	2	-	1				-	1		-	0	-	1	_	-	-		1		-
コンクリート片	-		_				-	-		-	0	-	1	0	-	0		0		-
廃アスファルト	0						0	0		0		0		0		0		0		
その他	-	-	1			1	0	0		0		0		0		1		1		
ばいじん	56	-	1			1	26	26		26		26	26		26	1		1		26
その他の産業廃棄物	-	0	0	0		0	-	-		-	0	-	0	-	0	-		-	1	0
感染性廃棄物	0		<del>-</del>				0	0		0		0		0	-	0		0		
混合物等	-	0	0	0		0	_	-		-	0	-	0		0	-		-		0

表3-4 発生量及び処理・処分状況(電気・水道業 種類別:無変換)<平成30年度>(その1)

	(201)																		(単位:	千 t /年)
公区	発生量	有價物量	画田井	自己中間処理量						ш	自己未処理量						搬出庫	自己最終処分量		
					自己中間処理後量	後量					Ĺ							L		
							(自己中間	処理後の処	理内訳)				(自己寿	뻾	均訳)				(処理先地域の内訳)	或の内訳)
						再生利用量	自己最終処分量	委託中間   委託直排 処理量   最終処分	委託直接 最終処分量	その他量	t-mit-	再生利用量	自己最終処分量	委託中間 処理量	委託直接 最終処分量	その他量			県内	県外
種類	(B+C)	(8)	(C) (D+Q)	<u>(0)</u>	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(9)	((01)	(62)		(64)	(65)	(H) (I+K+J)	(I) (E2+62)		
中計	1125	93	1032	730	27	5		15	3	3	301		16	282	4		323	16	16	
燃え殻	34	14	20								20		0	19	1		20	0	0	
汚泥	800	62	738	730	27	2		15	3	3	7			7	-		59			
有機性汚泥	684		684	677	21	0		15	3	3	7			7			27			
無機性汚泥	116	62	54	53	9	5		0	-		-			0	-		-			
廃油	0		0								0			0			0			
一般廃油	0		0								0			0			0			
廃溶剤																				
その街																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0		0								0			0	0		0			
廃プラスチック	0		0								0			0	0		0			
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0		0								0			0	0		0			
ガラス陶磁器くず																				
鉱さい	0		0								0			0			0			
がれき類	က		က								က			က			က			
コンクリート片	0		0								0			0			0			
廃アスファルト	က		က								က			လ			က			
その街																				
ばいじん	287	17	270								270		15	253	2		270	15	15	
その他の産業廃棄物	-		-								-		-	0			-	-	-	
感染性廃棄物											1									
混合物等	-		_										_	0			_	_	-	

表3-4 発生量及び処理・処分状況(電気・水道業 種類別:無変換)<平成30年度>

分委託処理量														再生利用量	最終処分量			その他量	資源化量
<b>泰</b> 莊	委託直接最終 <u>処分量</u>	処分量				委託中間処理				- 1									
		(処理主体の内訳)	★の内訳)	(処理先地域の内訳)			(処理主体の内訳)	:の内訳)	(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量	理後量				処理主体の内訳	本の内訳		
		業	自治体	県内	県 外		業	自治体	県内	県外		(委託処理( 再生利用量	(委託処理後の処理内訳) 再生利用量   最終処分量			自己処分	委託処分		
(X) (0+F)	0					<u></u>					<b>(</b>	(M1)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+0+M2)	(01)	(05)	(J) (E5+65)	(S) (B+R)
303	7	4	3	7		297	280	16	28	238	282	279	4	284	26	16	10	က	377
20	-	1		1		19	19		4	15	19	19	0	19	1	0	1		33
25	4	-	3	4		22	2	16	20	-	7	4	3	6	7		7	3	72
24	က		3	က		21	2	16	20	-	7	4	က	4	9		9	လ	
-	-	-	0	-		0	0		0	0	0	0	0	5	-		-		29
0						0	0		0		0		0		0		0		
0						0	0		0		0		0		0		0		
ク類 0	0	0		0		0	0		0		0		0		0		0		
廃プラスチック 0	0	0		0		0	0		0		0		0		0		0		
動物系固形不要物																			
0	0		0	0		0	0		0		0	0	0	0	0		0		0
< में																			
0						0	0		0		0		0		0		0		
3						3	3		3		3	2	0	2	0		0		2
0 近人						0	0		0		0	0		0					0
廃アスファルト 3						က	က		က		က	2	0	2	0		0		
256	2	2	0	2		253	253		31	222	253	253	0	253	17	15	2		270
その他の産業廃棄物 0						0	0		0	0	0	0	0	0	-	-	0		0
0						0	0		0	0	0	0	0	0	-	_	0		0

表3-5 発生量及び処理・処分状況(その他の業種 種類別:無変換)<平成30年度>

	(401)																		(単位:	千 t /年)
<b>公</b>	発生量	有償物量	神田神	自己中間処理量							自己未処理量						搬出	自己最終処分量	- 明	
					自己中間処理後量	後量					L									
							-	処理後の処	里内訳)						为訳)				(処理先地域の内訳)	域の内訳)
						再生利用量	自己最終処分量	委託中間 委託直掛 処理量 最終処分	委託直接 最終処分量	その他量	1	再生利用量	自己最終処分量	委託中間 処理量	委託直接 最終処分量	その街遍			<b>账</b>	県 本
種類	(B+C)	(B)	(C) (D+Q)	<u>(</u> 0	Œ	(E1)		(E3)	(E4)	(E5)	(9)	(19)	(62)	(63)	(64)	(65)	(H) (I+K+J)	(I) (E2+62)		
中	24	2	22	1	0	0		0	0		22	0		21	-	0	22	l		
燃え殻	0		0								0			0	0		0			
污泥	3	0	3	0	0	0		0	0		3	0		3	0	0	3			
有機性汚泥	0		0	0	0			0			0			0	0		0			
無機性汚泥	က	0	3	0	0	0		0	0		လ	0		2	0	0	3			
選出	4	-	3	0	0	0		0			က	0		3			3			
一般廃苗	4	-	က	0	0	0		0			က	0		က			3			
廃溶剤																				
その色	0		0								0			0			0			
廃酸	0		0								0			0			0			
廃アルカリ	1	0	1	0							-			-			1			
廃プラスチック類	7	0	7	0	0	0		0	0		7			9	0	0	7			
廃プラスチック	က	0	လ	0	0			0	0		လ			က	0	0	3			
廃タイヤ	4	0	4	0	0	0		0			4			4			4			
紙くず	0	0																		
<b>木くず</b>	0		0								0			0	0		0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0		0								0				0		0			
金属くず	4	0	3	0	0	0		0			3			3	0		3			
ガラス陶磁器くず	0		0								0			0	0	0	0			
鉱さい																				
がれき類	0		0								0			0	0		0			
コンクリート片	0		0								0			0	0		0			
廃アスファルト	0		0								0			0			0			
その他	0		0								0				0		0			
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	2	1	2	0	0			0			2			4	0		2			
感染性廃棄物	က		ဂ	0	0			0			က			က			3			
混合物等	2	_	2	0	0			0			2			2	0		2			

表3-5 発生量及び処理・処分状況(その他の業種 種類別:無変換) <平成30年度>

	(702)																			(単位	: 千 t /年)
公区	委託処理量															再生利用量	量 最終処分量	nied		その他量	資源化量
	委託	委託直接最終 <u>処分量</u>	処分量		ŀ			委託中間処理	ujut									_			
			(処理主	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)				(処理主体の内訳)	(処理先丸	(処理先地域の内訳)	委託中間処理後量	理後量				処理主体の内訳	体の内訳		
			業	甲		県内	<b>小</b>		業	自治体	県内	県外		(委託処理 再生利用	(委託処理後の処理内訳) 再生利用量   最終処分量	nicul			委託処分		
重類	(K)	0						3			_		Œ	(MI)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (1+0+M2)	(01)	(02)	(J) (E5+65)	(S) (B+R)
中計	22	-		_	0	1	0	21	20	0	18	3 2		12	6	3	6	4	4	0	1.
燃え殻	0	0		0		0		0	0		0			0		0		0	0		
汚泥	8	0		0		0		3			.,			-	0	1	0	-	-	0	0
有機性汚泥	0	0	)	0	<u> </u>	0		0			)	0		0		0		0	0		
無機性汚泥	က	0	)	0	<u> </u>	0		3	က		2	0		_	0	-	0	-	-	0	0
無避	က							က	3			-		_	-	0	-	0	0		2
一般廃苗	က							3	လ	0		2 1		_	_	0	-	0	0		2
秦容剤																					
その他	0							0	0		0	0	-	0		0		0	0		
廃酸	0							0	0		0	0 (		0	0		0				0
廃アルカリ	1							1	1	0	-	0		0	0	0	0	0	0		0
廃プラスチック類	7	0	)	0	0	0		9	9	0		1		5	4	1	4	1	1	0	2
廃プラスチック	က	0	_	0	0	0		3	က			3 0		_	_	_		_	_	0	·
廃タイヤ	4							4	4		(.)	3 0		3	3	0	3	0	0		3
紙くず																					0
木くず	0	0	)	0		0		0	0		0			0	0	0	0	0	0		0
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず	0	0		0		0												0	0		
金属くず	က	0		0	0	0	0	3	3	0		0		3	2	0	3	0	0		3
ガラス陶磁器くず	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
鉱みい																					
がれき類	0	0		0		0		0	0		0	0		0	0	0	0	0	0		0
コンクリートボ	0	0		0		0		0	0		0	0		0	0	0	0	0	0		0
A	0							0	0		J			0	0		0				
	0	0		0		0												0	0		
ばいじん																					
その他の産業廃棄物	5	0	_	0	0	0		4	4						_	_		_	_		,
感染性廃棄物	လ							3	3	0		0		0	0	0	0	0	0		0
混合物等	2	0		0	0	0		2	2			٥			_	0		_	_		

表4-1 発生量及び処理・処分状況(秋田市 種類別:変換) <平成30年度>

	0 01 44 11	
alad	eled	○中間処埋重  自己中間処理後量
中2月)		
用量   自己最終   委託中間   委託直排    如分量   処理量   最終処分		再生利用量
(E2) (E3)	(E	(D) (E) (E1)
9 2	6	851 38
		15
1 2		827 18 4
2		46 7 4
		2
		0
		2
		0
		0 0 0
		0
		0 0 0
		0 0 0
		1 0 0
		0
		0 0
		11 5 5
		9 4 4
		2 1 1
	!	
		0 0
	l	0

表4-1 発生量及び処理・処分状況(秋田市 種類別:変換) <平成30年度>

П																		ľ		
K M	委託処理量	米光节节目多百八日	II // II				米汽子置台班	0							再生利用量	最終処分量			その他量	資源化量
	rı	女託但按販売	(処理主化	万里 (処理主体の内訳)	(処理先地域の内訳)			E.里 (処理主体の内訳)	この内訳)	(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量	接軍				処理主体の内訳	の内訳		
		•	業	自治体	県内	県外		業	自治体	<b>世</b>			氏処理後(利用量	の処理内訳) 最終処分量			自己処分	委託処分		
種類	(K) (0+L)	0)					<u></u>					(W)	(WI)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+0+M2)	(01)	(02)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
盂	218	15	8	7	15	0	203	196	9	171	32	177	168	8	178	26	2	23	0	193
燃え殼	20	2	2	1	2		18	18		0	18	21	18	3	18	2		2		18
汚泥	37	2	က	2	2		32	22	9	27	2	12	11	1	14	6	2	9		14
有機性汚泥	12	2	0	2	2		Ξ	4	9	10	0	3	3	0	3	2		2		3
無機性汚泥	24	လ	3	-	3		21	21		16	2	6	8	-	11	7	2	2		11
無機	3	0	0			0	3	3	0	2	0	0	0		0	0		0		1
一般廃油	2						2	2	0	-	0	0	0		0					-
廃溶剤	0		_				0	0		0	0									
その街	-	0	0			0	-	-		-	0	0	0		0	0		0		0
廃酸	1						1	1		-	0	0	0		0					0
廃アルカリ	1						1	1	0	-	0	0	0		0					0
廃プラスチック類	7	-	-	0	-		7	7	0	9	-	4	3	1	3	1		-		3
廃プラスチック	9	-	-	0	-		5	2	0	2	-	3	2	-	2	-		-		2
廃タイヤ	-						-	-		-	0	-	-	0	-	0		0		-
箱くず	-	0	0	0	0		-	-	0	-	0	-	-	0	1	0		0		-
¥<∳	6	-	-	0	-		8	8		8	0	8	7	0	8	-		-		8
繊維くず	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0		0	0		0		0
動植物性残さ	0						0	0		0	0	0	0	0	0	0		0	0	0
動物系固形不要物	2						2	2			2	2	2	0	2	0		0		2
ゴムくず	0						0	0		0		0	0		0					0
金属くず	3	0	0	0	0		3	3	0	3	0	3	3	0	3	0		0		13
ガラス陶磁器くず	3	2	0	1	2		1	1		1	0	1	0	1	0	2		2		1
鉱さい	8	2		2	2		2	2		0	2	2	2	0	2	2		2		9
がれき類	94	2	2	0	2		95	92		95	0	95	92	0	26	2		2		66
コンクリート片	45	0	0	0	0		45	45		45	0	45	45	0	49	0		0		20
廃アスファルト	45		_				45	45		45		45	45	0	46	0		0		47
その他	4	2	2	0	2		2	2		2	0	2	2	0	2	2		2		2
ばいじん	26						26	26		56	0	26	26	0	56	0		0		26
その他の産業廃棄物	4	0	0	0	0		3	3	0	က	0	2	-	1	-	2		2	0	-
感染性廃棄物	-						-	-		-	0	0		0		0		0		
混合物等	3	0	0	0	0		2	2	0	2	0	2	-	1	-	2		2	0	-

表4-2 発生量及び処理・処分状況(県北地域 種類別:変換) <平成30年度>

									ĺ										
発生量	有價物量	排出量	自己中間処理量							自己未処理量	pled					搬出量	自己最終処分量	叫叫	
			ш	自己中間処理後量	後量					L							_		
						(自己中間	引処理後の処	理内訳)					未処理の処理内訳)	内訳)			•	(処理先地域の内訳)	tの内訳
					再生利用量	自己最終処分量	委託中間   委託直排	委託直接 最終処分量	その他量		再生利用量	自己最終処分量	委託中間 処理量	委託直接 最終処分量	その他量			県内	県外
(B+C)	(B)	(C) (D+6)	<u>0</u>	Œ	(E1)		(E3)	(E4)	(E5)	(9)	(01)	(62)	(63)	(64)	(65)	(H) (I+K+J)	(I) (E2+G2)		
828	109	718	123	16	2		2	3	3	969	-	22	526	11	0	909	22	22	
32	14	21		0			0	0		21		0	19	2		24	0	0	
165	62	103	06	8	-		1	3	3	13	0		12	1	0	16			
77		77	75	9	0		-	2	3	2			2	0		5			
88	62	26	15	2	-		0	0		Ξ	0		10	-	0	12			
4	0	4	0	0	0					လ	0		3			က			
-	0	-	0	0	0					-	0		-			-			
-		-								-			-			-			
-		-								-			-			-			
0	0	0								0			0			0			
2		2								2			2			2			
12	2	10	0	0	0		0	0		10			6	-		10			
11	2	6	0	0	0		0	0		6			8	-		6			
1	0	-	0	0			0			-			1			1			
0		0	0	0	0		0			0			0	0		0			
32	9	25	18	0	0		0			7			7	0		7			
0		0	0							0			0	0		0			
8		8	3	0	0					5			5			5			
0		0								0			0	0		0			
8	9	2	0	0	0		0			2			2	0		2			
10		10	3	3			3	0		9			5	-		10			
183		183								183		41	141	1		183	41	41	
77	-	75	8	4	က		0			89	-		65	2		29			
39	-	39	7	က	က		0			32	-		31	0		32			
34	0	34	-	-	-					32	0		32			32			
3		3								3			1	2		3			
288	17	271								271		15	253	3		271	15	15	
4	0	4	0	0			0	0		4		-	2	0	0	4	-	-	
-		-								-			-			-			
က	0	3	0	0			0	0		c	-	_	6	C	_	C	-	-	

表4-2 発生量及び処理・処分状況(県北地域 種類別:変換)<平成30年度>

н																				
K M	委託処理量	米光节节目多百八日	II // II				米汽子目台班	0							再生利用量	最終処分量			その他量	資源化量
	PA.	≓託 国 1 安 期 派	(処理主化	ガ星(処理主体の内訳)	(処理先地域の内訳)			EH .	(処理主体の内訳)	(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量	報				処理主体の内訳	xの内訳		
			業	自治体	一一一	県外		業	自治体	一			氏処理後(利用量	の処理内訳)最終処分量			自己処分	委託処分		
種類	(K) (0+L)	(0)					(T)					(W)	(MI)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+0+M2)	(01)	(02)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
盂	545	14	11	3	14	0	531	530	1	283	249	512	365	147	371	218	22	160	3	480
燃え殼	20	2	2	0	2		19	19		4	12	20	19	1	19	3	0	3	3	33
汚泥	16	4	2	2	4		13	12	1	11	2	4	4	1	5	4		4	0	29
有機性汚泥	2	2	-	-	2		3	2	-	အ	0	0	0	0	0	2		2		0
無機性汚泥	12	2	2	0	2		10	10		6	2	4	4	0	5	2		2	0	67
無無	3						3	3		3	0	-	-	0	-	0		0		1
一般廃油	-						-	-		-	0	0	0		0					0
廃溶剤	-						-	-		-										
その他	1						1	1		-		0	0	0	0	0		0		0
廃酸	0						0	0		0	0	0	0		0					0
廃アルカリ	2						2	2	0	2	0	0	0		0					0
廃プラスチック類	10	1	-	0	1		6	6	0	4	2	2	4	1	4	2		2		9
廃プラスチック	6	-	-	0	-		8	8	0	3	2	4	3	1	3	2		2		5
廃タイヤ	-						1	1		-	0	1	-	0	1	0		0		1
第くず	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0
¥<∳	7	0	0	0	0		7	7		9	0	5	2	0	2	-		-		12
繊維くず	0	0	0	0	0		0	0		0	0	0	0		0	0		0		0
動植物性残さ	2						2	9	0	-	4	2	2		2					2
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0	0	0		0		0	0		0		0	0		0	0		0		0
金属くず	2	0	0	0	0	0	2	2	0	2	0	2	2	0	2	0		0		8
ガラス陶磁器くず	10	-	0	-	-		6	6		6	0	9	7	1	7	2		2		7
鉱さい	142	-	-		-		141	141		141		141		141		183	41	142		
がれき類	<u>67</u>	2	2	0	2		65	65		65	0	65	65	0	69	2		2		70
コンクリート片	32	0	0	0	0		32	32		32		32	32	0	35	0		0		36
廃アスファルト	32						32	32		32		32	32	0	33	0		0		33
その他	3	2	2	0	2		-	1		-	0	-	-	0	-	2		2		1
ばいじん	256	3	3	0	3		253	253		31	222	253	253	0	253	17	15	3		270
その他の産業廃棄物	က	0	0	0	0		2	2	0	2	0	-	-	-	-	2	-	-	0	-
感染性廃棄物	-						-	-		-		0		0		0		0		
混合物等	2	0	0	0	0		2	-	0	2	0	-	-	-	-	2	-	-	0	1

表4-3 発生量及び処理・処分状況(県央地域 種類別:変換)<平成30年度>(その1)

	(701)																		(単位:	千 t /年)
区分	発生量	有償物量	曹田維	自己中間処理量	0  <del>0 </del>						自己未処理量						搬出圖	自己最終処分量	ᄪ	
					自己中間処理後量	理後量					L							-		
							(自己中間)	処理後の処	理内訳)				(自己	뺎	内訳)				(処理先地域の内訳)	或の内訳)
						再生利用量	自己最終処分量	奏託中間 処理量	委託直接 最終処分量	その他量	i <del>ni-</del>	再生利用量	自己最終処分量	委託中間 処理量	委託直接 最終処分量	その他量			県内	県外
種類	(B+C)	(B)	(C) (D+Q)	<u>(0)</u>	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(9)	(01)	(62)		(64)	(65)	(H) (I+K+J)	(I) (E2+G2)		
合計	233	7	226	118	11	3		7	1		108	1		102	9	0	116			
燃え殻	2		2		0			0	0		2			0	1		2			
汚泥	69	0	89	48	4			4	-		20			20	-	0	24			
有機性汚泥	20		20	43	3			3			7			7	0		10			
無機性汚泥	19	0	19	2	1			0	-		13			13	-	0	14			
	6	-	8								8	0		8			8			
一般廃油	-	0	-								-	0		-			-			
廃溶剤	2		2								2			2			2			
その他	7	-	9								9			9			9			
廃酸	-		-								-			1			1			
廃アルカリ	1	0	1								1			1			1			
廃プラスチック類	8	1	9	0	0			0	0		9			9	0	0	9			
廃プラスチック		-	9	0	0			0	0		9			5	0	0	9			
廃タイヤ	1	0	-								1			1			1			
紙くず	0		0	0	0	0		0			0			0	0		0			
木くず	99	0	99	19	2	0		2			2			4	0		7			
繊維くず	0		0	0							0			0	0		0			
動植物性残さ	0		0								0			0			0			
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0		0								0			0			0			
金属くず	4	3	2	0	0	0					2			1	0		2			
ガラス陶磁器くず	8	0	8	2	2			2	0		9			2	1	0	7			
鉱さい																				
がれき類	62	-	61	9	3	က		0			22	-		53	-		55			
コンクリート片	32	-	32	2	3	2		0			26	0		26	0		26			
廃アスファルト	28	0	27	-	0	0					27	0		27			27			
その他	2		2								2			1	1		2			
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	2	0	2	0	0			0	0		2			2	0	0	2			
感染性廃棄物	-		-								-			-			-			
混合物等	-	0	-	0	0			0	0		-			-	0	0	-			

表4-3 発生量及び処理・処分状況(県央地域 種類別:変換) <平成30年度>

н																				
K M	委託処理量	四个品名目外形状	0 / 5				1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日								再生利用量	最終処分量			その他量	資源化量
	•	女配目按照形	(処理主	万里 (処理主体の内訳)	(処理先地域の内訳)	T	米記十三%番	EH .	(処理主体の内訳)	(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量	理後量		_		処理主体の内訳	の内訳		
			業	自治体	県口	県外		無	自治体	県内			氏処理後(利用量	の処理内訳)最終処分量			自己処分	委託処分		
種類	( <del>)</del> ( <del>)</del> ( <del>)</del> ( <del>)</del> ( <del>)</del> ( <del>)</del> ( <del>)</del> ( <del>)</del>	0)					3					(W)	(MI)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+0+M2)	(01)	(05)	(J) (E5+65)	(S) (B+R)
盂	116	7	5	2	7		109	100	6	102	7	85	78	7	81	14		14	0	88
燃え殼	2	2	1	0	2		0	0		0	0	3	0	3	0	2		2		0
汚泥	24	-	-	0	-		23	14	6	20	4	9	2	-	5	2		2	0	9
有機性汚泥	10	0	0	0	0		10	-	6	10	0	0	0	0	0	0		0		0
無機性汚泥	14	-	-	0	-		13	13		6	3	9	5	1	5	2		2	0	6
- 選出	8						8	8		8	-	2	-	-		-		-		2
一般廃油	-						-	-		-	0	0	0		0					0
廃浴剤	2						2	2		2	0	0	0		0					0
その街	9						9	9		2	-	2	-	-	-	-		-		2
廃酸	-						-	-		0	-	0	0		0					0
廃アルカリ	-						1	-		0	1	0	0		0					0
廃プラスチック類	9	0	0	0	0		9	9		2	-	2	4	-	7	-		-	0	9
廃プラスチック	9	0	0	0	0		2	2		4	-	4	4	-	4	-		-	0	2
	-						-	-		-	0	0	0	0	0	0		0		0
紙くず	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0
*<*	7	0	0	0	0		9	9		9	0	9	9	0	9	0		0		9
繊維くず	0	0	0	0	0		0	0		0	0	0	0		0	0		0		0
動植物性残さ	0						0	0		0	0	0	0		0					0
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0						0	0		0		0	0		0					0
金属くず	2	0	0	0	0		1	1	0	-	0	1	1	0	1	0		0		4
ガラス陶磁器くず	7	-	0	_	-		9	9		9	0	9	9	0	9	2		2	0	6
鉱さい																				
がれき類	22	-	-	0	-		54	24		54	0	54	53	0	26	2		2		57
コンクリート片	26	0	0	0	0		26	26		26		26	26	0	29	0		0		29
廃アスファルト	27						27	27		27		27	26	0	27	0		0		27
その他	2	-	-	0	-		-	-		-	0	-	-	0	1	1		1		1
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	2	0	0	0	0		2	2	0	-	0	-	0	-	0	_		-	0	0
感染性廃棄物	-						-	-		0	0									
混合物等	-	0	0	0	0		-	-	0	-	0	-	0	-	0	-]		-	0	0

表4-4 発生量及び処理・処分状況(県南地域 種類別:変換) <平成30年度>

- 1	(201)																		· 五 士/	(#/ <b>1</b> +
N X	発生量	有償物量	明田	自己中間処理量	<b>里</b> 白己山間加油後量	非後輩					自己未処理量						黎田剛	自己最終処分量	叫	
						H K	間中(1月)	引処理後の処	理内部)		_		(年)	己未処理の処理内記)	大震()				(処理先地域の内訳)	域の内訳)
						再生利用量	自己最終。	委託中間 処理量	委託直接最終如分量	その他量	J- <del>*</del>	再生利用量	自己最終。	委託中間	委託直接最終処分量	その他量			一一	<b>温</b>
種類	(A) (B+C)	(B)	(C) (D+Q)	<u> </u>	(E)	(E1)		(E3)	(E4)	(E5)	(9)	(01)	(62)		(64)	(65)	(H) (I+K+J)	(I) (E2+G2)		
中	202	10	497	352	10	2		4	-	0	144	2		135	8	0	147			
燃え殻	0		0		0			0	0	0	0			0	0		0			
汚泥	356		356	340	4	-		2	-	0	16	0		15	-	0	20			
有機性汚泥	323		323	321	3	0		2	0	0	-			-	0		4			
無機性汚泥	33		33	18	1	0		0	1		15	0		14	1	0	16			
廃油	4	0	4	0	0			0			က	0		က			3			
一 表 第 并	က	0	က	0	0			0			က	0		က			က			
廃溶剤	0		0								0			0			0			
その街	-		-	0	0			0			0			0			0			
廃酸	-		-								-			-			-			
廃アルカリ	2		2								2			2			2			
廃プラスチック類	9	0	9	0	0	0		0	0		9			2	-	0	9			
廃プラスチック	2	0	2	0	0	0		0	0		2			4	-	0	2			
廃タイヤ	-	0	-	0	0			0			-			1			1			
紙くず	0		0	0	0	0		0			0			0	0		0			
木くず	6	0	6	1	0	0		0			8			8	1		8			
繊維くず	0		0	0							0			0	0		0			
動植物性残さ	4	-	3	0	0					0	3	-		2	0		3			
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0		0								0			0			0			
金属くず	6	7	2	0	0	0		0			2			2	0		2			
ガラス陶磁器くず	2	0	2	0	0				0		2			3	1		5			
鉱さい	0		0								0			0	0		0			
がれき類	103	-	101	=	5	4		-			91	-		88	2		91			
コンクリート片	53	-	52	6	5	4		-			42	-		41	0		43			
廃アスファルト	47	0	46	2	-	-					45	0		45			45			
その他	3		3								3			1	2		3			
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	3	0	က	0	0			0	0		3			က	0	0	თ			
感染性廃棄物	-		-	0							-			-			-			
混合物等	3	0	2	0	0			0	0		2			2	0	0	2			

表4-4 発生量及び処理・処分状況(県南地域 種類別:変換) <平成30年度>

(公置 (処理主体の内訳) (処理先地域の内訳) 業者 自治体 県内 県外 (L) 5 3 9 0 138 0 0 0 0
(はなの内部) 温泉 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)
6 N
0
0
0

表5-1 発生量及び処理・処分状況(業種別)<平成30年度>(その1)

文 M	発生量	有価物量	車田井	自己中間処理量	0)84						自己未処理量						搬出事	自己最終処分	0)84	
		ļ L	1	<u> </u>	自己中間処理後量	後軍											1		I	
							中日	<b>処理後の処</b>	里内訳)				(自己未	:処理の処理					(処理先地域の内訳)	域の内訳)
						叫	終言	泰託中間 埋 畢	委託直接 最終処分量	その他量		再生利用量	自己最終 処分量	三明	直接几分量	その他量	;		県	県外
業種	(A) (B+C)	(B)	(C) (D+G)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(9)	(01)	(62)	(63)	(64)	(65)	(H) (I+K+J)	(I) (E2+G2)		
수計	2, 626	141	2, 485	1, 444	74	21	2	40	7	4	1, 040	4	22	941	38	0	1,089	09	09	
建設業	436	9	430	37	17	15		2	0		393	3		371	19	0	392			
製造業	1,040	39	1,001	677	29	0	2	23	3	0	325	-	41	268	14	0	353	44	44	
食料品	45	-	44	30	3	0		-	2	0	14	-		13	0		16			
飲料・飼料	5	0	5	4	0			0	0		-			-	0	0	-			
繊維	2		2								2			-	-	0	2			
**	88	9	81	78	2			2	0		3			0	က		5			
家具	2	0	2	-	0				0	0	-			0	0		-			
パルプ・箱	559	4	555	522	14			14	-		33			32	-		47			
印刷	-	-	-								-			-	0		-			
大 华	13	-	12	6	3	0	2	0	0		4			4	0		9	2	2	
石油・石炭	2		2								2			2			2			
プラスチック	5	-	4								4			4	0		4			
ゴム	0		0								0			0	0		0			
皮革	0	0	0								0			0			0			
窯業・土石	34	-	34	15	7			9	-		18			18	0		25			
鉄鋼	11	-	10								10			9	4		10			
非鉄金属	195	-	193	0	0	0					193		41	150	2		193	41	41	
金属	15	6	9	-	0				0		5			4	-		2			
はん用機器	-	0	-								-			-	0		-			
生産用機器	4	2	က								လ	0		2	0		3			
業務用機器	24	2	22	14	0			0	0		7			7	0		8			
電子部品	24	က	21	_	0			0			20			19	0		20			
電気機器	-	-	-								-			0	0		-			
情報通信機器	0	0	0								0			0	0		0			
輸送機器	8	4	3	-	0	0		0			3			ဇ	0		က			
その街	0	0	0	0	0			0	0		0			0	0		0			
電気・水道業	1,125	93	1,032	730	27	5		15	3	3	301		16	282	4		323	16	16	
電气業	386	93	293	-	0			0			292		16	272	က		292	16	16	
ガス業																				
上水道業	25		55	52	9	5			-		က			3	0		4			
下水道業	684		684	677	21	0		15	က	က	7			7			27			
その他の業種	24	2	22	_	0	0		0	0		22	0		21	_	0	22			

表5-1 発生量及び処理・処分状況(業種別) <平成30年度>

	- 1	(40)2)																		71年)	٠·L
Column   C		委託処理量	計直接最終	机分量			**	許中間処理	nin							再生利用量	最終処分量			その他量	資源化量
1		M	にに回び現代	(加油ナ休	中田田	(机轴牛油板	Т		血 油土体の	H	(加爾牛油語	Г	5年中間加油	<b>%</b>		_	_	4年間14	*の内部		
1   10   10   10   10   10   10   10			1	業者	自治体	県内	県外	1	業者	1.,	県内			(委託処理後) 五十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三	の処理内訳)			自己処分   委託処9	季託処分		
1,026	華	8 0	(0)					<u></u>							取 ※ ※ が 3 里 (M2)	(R) (E1+G1+M1)	(0) (1+0+M2)	(01)	(05)	(J) (E5+65)	(S) (B+R)
Signature   Sign	合計	1,026	44	30	15	44	0	981	964	17	683	298	893	726		751	271	09	211	4	
19   19   19   19   19   19   19   19	建設業	392	19	14	5	19		373	373	0	365	8	349	341	7	360	26		26		
1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	製造業	309	17	11	7	17	0	292	291	0	242	20	250	16	153	86	214	44	171	0	137
1	食料品	16	2	0	2	2		14	14	0	7	7	10	8	2	6	4		4	0	
1	飲料·飼料	-	0	0	0	0		-	-		0	0	-	<u>_</u>	0	-	0		0	0	
1	繊維	2	-	-	0	-		-	-	0	-	0	-	1	0	-	-		-	0	
1	*	5	3	လ	0	က		2	2		2		2	2	0	2	3		3		
4         4	彩画	-	0	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0		0	0	
1	パルプ・第	47	-	-		-		46	46		26	20	46	46		46	-		1		20
4         0         0         4         4         4         6         6         6         7         4         6         7         6         7         6         7         6         7	印刷	-	0	0		0	0	-	-		-		-	<u>_</u>	0	-			0		
7- 1         8- 1         9- 1 <th< th=""><th>化学</th><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td>4</td><td>4</td><td></td><td>4</td><td>0</td><td>-</td><td>1</td><td>0</td><td>-</td><td>ဇ</td><td>2</td><td>-</td><td></td><td></td></th<>	化学	4	0	0	0	0		4	4		4	0	-	1	0	-	ဇ	2	-		
7-7         4         4         4         4         4         4         7         4         2         4         1         2         4         2         1	石油・石炭	2						2	2		2	0	0	0	0	0			0		
5         0	プラスチック	4	0	0	0	0		4	4		-	2	4	2	1	2	2		2		
1         1	Ţ	0	0	0	0	0		0	0		0		0	0	0	0			0		
1         1         1         1         0         1         23         23         20         4         11         11         1 <th>皮革</th> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	皮革	0						0	0		0		0	0		0					
15         4         2         4         6         6         6         1         5         5         6         6         6         6         1         5         5         6         6         6         7	窯業・土石	25	-	-	0	-		23	23		20	4	18	17		17	2		2		
4 (1)         15         15         15         15         149         1         144         0         0	鉄鋼	10	4	2	2	4		9	9		-	5	5	5		5			4		
#         #         A	非鉄金属	152	2	2	0	2		150	150		149	-	144	0	144	0	187	41	146		
#         1         0         0         0         1         1         1         0	金属	5	-	0	-	-		4	4		က	-	2	1	_	1			_		
#         1         0         0         0         2         2         2         0         1         1         0	はん用機器	—	0	0	0	0		-	—		-	0	0	0	0	0	0		0		
事         日本         日本<	生産用機器	3	0	0	0	0		2	2		2	0	-	-	0	-			0		
448         20         0         0         19         19         19         15         5         10         8         2           448         1         0 <th< th=""><th>業務用機器</th><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td>7</td><td>7</td><td></td><td></td><td>4</td><td>2</td><td>-</td><td>1</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td>-</td><td></td><td></td></th<>	業務用機器	8	0	0	0	0		7	7			4	2	-	1	-	-		-		
機器         0	電子部品	20	0	0	0	0		19	19		15	5	10	8	2	8	2		2		
e器         0	電気機器	_	0	0		0		0	0		0		0	0	0	0			0		
30         0         0         3         3         3         0         1         1         0	情報通信機器	0	0		0	0		0	0		0		0	0	0	0			0		
0         0	輸送機器	8	0		0	0		က	3			0	—		0	1	0		0		
303         7         4         3         7         291         280         16         58         238         282         272         4         4           276         36         3         3         272         272         35         237         272         272         0	その他	0	0	0	0	0		0	0		0		0	0	0	0			0		
216         3         3         4         21         21         21         3         21 <th>電気・水道業</th> <td>303</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>7</td> <td></td> <td>297</td> <td>280</td> <td>16</td> <td>28</td> <td>238</td> <td>282</td> <td>279</td> <td></td> <td>284</td> <td>26</td> <td>91</td> <td>10</td> <td>ε</td> <td>377</td>	電気・水道業	303	7	4	3	7		297	280	16	28	238	282	279		284	26	91	10	ε	377
4         1         1         0         1         3         3         3         3         2           24         3         3         3         21         5         16         20         1         7         4           22         1         1         0         1         0         21         20         0         18         2         12         9	電気業	276	က	က	0	ဂ		272	272		35	237	272	272		272	19	16			366
4         1         1         0         1         3         3         3         3         3         2           24         3         3         3         3         21         5         16         20         1         7         4           22         1         1         0         21         20         0         18         2         12         9	ガス業															_					
24         3         3         3         3         21         5         16         20         1         7         4           22         1         1         0         1         0         21         20         0         18         2         12         9	上水道業	4	-	-	0	-		က	က		3		3	2	0	7	-		-		
22 1 1 1 0 1 0 21 20 0 18 2 12 9	下水道業	24	3		3	3		21	5	16	20	-	7	4	3	4	9		9	3	
	その他の業種	22	_	_	0	—	0	21	20	0	18	2	12	6	3	6	4		4	0	

表5-2 発生量及び処理・処分状況(秋田市 業種別) <平成30年度>(その1)

公区	発生量	有価物量	非出量	自己中間処理量	0  <del>0</del> 4					ш	自己未処理量						搬出量	自己最終処分量	画石	
				<u>""</u>	自己中間処理後量	後量												•		
			_				間中2月)	処理後の処理					(自己未	処理の処理体					(処理先地域の内訳)	域の内訳
	€	(9)	(0)	ê	<u> </u>	再生利用量(E1)	自己最終 処分量 (E2)	自己最終 委託中間 委託直 処分量 処理量 最終処分 (E2) (E3) (E4)	推唱	その他 <sub>量</sub> (E5)	<u>#</u> (9)	生利用量(G1)	自己最終 委託中間 委託直	委託中間	₩ IIII	その他量(G5)	£	(1)	<b>県</b>	半
業種	(B+C)		(D+G)					3		$\dagger$	G G		$\dagger$	,		(	(I+K+J)	(E2+G2)		
수타	1,059		1,043		38	ĥ	7.	57	7.		192	=		8/ 1	13	0	5.50	7.	7.	
建設業	135		133		5	2		-	0		122	-		115	9	0	121			
製造業	621	12	609	548	18	0	2	14	2		61			22	7	0	80	2	2	
食料品	16		16	14	2			0	2		2			2	0		4			
飲料・飼料	4	0	4	4	0				0		0			0	0	0	0			
繊維	_		-								-			0	0		-			
**	2		2								2				2		2			
家具																				
パルプ・第	557	4	553	521	14			14			32			32			46			
印刷	1	-	_								-			-	0		-			
化学	6	-	6	7	လ	0	2	0	0		-			-	0		4	2	2	
石油・石炭																				
プラスチック																				
ゴム																				
皮革																				
窯業・土石	1	0	1	0	0			0			-			-			-			
鉄鋼	6	_	8								8			2	2		8			
非鉄金属	8	0	8								8			9	2		8			
金属	9	4	2								2			2	0		2			
はん用機器	0	0	0								0			0			0			
生産用機器	0		0								0			0			0			
業務用機器	2	0	2	2	0			0			0			0			0			
電子部品	3	0	3		0			0			3			3			3			
電気機器																				
情報通信機器	0	0	0								0			0	0		0			
輸送機器	-	-	0								0			0			0			
その街																				
電気・水道業	292		292	292	14	4		6	-		0			0			11			
電気業	1		-	—	0			0			0			0			0			
ガス業																				
上水道業	40		40		4	4			0		0			0			0			
下水道業	251		251	251	10			6	-		0			0			10			
その他の業績	10	_	0	_	-	-		•							,					_

表5-2 発生量及び処理・処分状況(秋田市 業種別)<平成30年度>(その2)

	(40)2)																			
公区	- 全託処理量														再生利用量	最終処分量			その他量	資源化量
	-nr1	委託直接最終処分量 [	加州   加州   加州   加州   加州   加州   加州   加州	:休の内部)	F	(処理先地域の内記)	委託中間処理量	nled _	が 理主体の内記)	(机理牛油域)		委託中間処理後量	ėti Ule				加.理主体(	日本		
		•	業者	業者目治体	+	内 県外	1	業和	1	県内 県外			改革   (委託処理後の処理内訳)   南生利田号   最終加公書	の処理内訳)			自己処分 委託処分	委託処分		
業	(K)	0)					3					<b>(</b>	(M1)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (1+0+M2)	(01)	(05)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
士	218	15		8	7	15 (	0 203	196	9	171	32	177	168	8			2	23	0	193
建設業	121	9	7	4	2	9	115	115	0	113	2	108	106	2	111	8		8	0	113
製造業	LL	8	7	4	2		69 0	69	0	40	29	29	26	3	26	1	2	11	0	89
食料品	4	2			2	2	3	3		-	2	2	2	-	2	2		2		2
飲料・飼料	0	0			0	0	0	0		0		0	0	0				0	0	0
繊維	-	0	)	0		0	0		0	0		0	0	0				0		0
木材	2	2	- 4	2		2										2		2		
家具																				
パルプ・第	46						46	46		26	20	46	46	0	46			0		50
印刷	-	0	_	0			0	-		-		-	-	0	-	0		0		-
化学	-	0			0	0	-	_		-	0	-	0	0	0		2	0		-
石油・石炭																				
プラスチック																				
ゴム																				
皮革																				
窯業・土石	-							-		-	0	-	0	0		0		0		-
鉄鋼	8	2			2	2	5	5		0	2	5	5	0	5	2		2		9
非鉄金属	8	2	- 4	2		2	9	9		2	0	2	0	2	0			က		0
金属	2	0	_	0	0	0	2	2		2	0	_	0	0				-		4
はん用機器	0						0	0		0		0		0		0		0		0
生産用機器	0						0			0		0	0	0	0			0		0
業務用機器	0						0			0	0	0	0	0	0	0		0		0
電子部品							3	3		က	0	_	_	0	_			0		_
電気機器																				
情報通信機器	0	0			0	0	0	0		0		0	0	0	0	0		0		0
輸送機器	0						0			0		0	0	0				0		-
その他																				
電気・水道業	11	-			-	-	10	3	9	10	0	2	3	-	7	2		2		7
電気業	0						0	0		0	0	0	0	0	0			0		0
ガス業																				
上水道業	0	0			0	0	0			0		0		0				0		4
下水道業	10	-			-	-	9		9	6		4	3	1		2		2		3
その他の業種	6	0		0	0	0	8	8	0	8	-	2	3	_	3			2		4

表5-3 発生量及び処理・処分状況(県北地域 業種別)<平成30年度>(その1)

<	L																Г			
	张 田 画	有有物質	出	目こ中間処理室 自己	世 <u>章</u> 自己中間処理後量	理後量					目己来処埋軍						出 経 経	目己最終処分軍	i <del>n</del> l	
								間処理後の処3	里内訳)				(自己未)	処理の処理が	3訳)				(処理先地域の内訳)	或の内訳)
						再生利用量		三里	委託直接 最終処分量	その他量	曲	生利用量	自己最終 処分量 り	3最終   委託中間   委託値 分量   処理 量   最終処	委託直接 最終処分量	その他量	-		県内	県外
業種	(A) (B+C)	(B)	(C) (D+G)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E2)	(9)	(01)	(62)	(63)	(64)	(65)	(H) (I+K+J)	(I) (E2+G2)		
수計	828	109	718	123	16	5		2	3	3	296	1	22	526	11	0	909	57	57	
建設業	96	1	98	8	4	3		0	0		98	1		82	4	0	98			
製造業	267	14	253	40	4			4	1		212		41	168	3		217	41	41	
食料品	20	0	20	13	0	0		0	0		7			7			7			_
飲料・飼料																				
繊維	0		0								0			0			0			_
木柱	24	9	17	17	0			0									0			
<b>巡</b>	-	0	1	-	0				0		0			0	0		0			_
パルプ・第	2		2	-	1				-		-				-		-			_
印刷																				
化学	4	-	4	-	0			0			2			2	0		2			_
石油・石炭	0		0		_						0			0			0			_
プラスチック	4	-	3		_						3			လ	0		8			_
٦̈́	0		0								0			0	0		0			_
皮革	0		0		_						0			0			0			_
窯業・土石	12		12	7	3	_		3	0		9			9			6			_
鉄鋼	2		2		_						2			0	2		2			
非鉄金属	187	-	186	0	0	0					186		41	144	0		186	41	41	_
金属	3	3	0		_						0			0			0			_
はん用機器	0	0	0		_						0			0			0			_
生産用機器	0		0		_						0			0			0			
業務用機器	9	2	2		_						5			5			5			_
電子部品		0	-											_			—			
電気機器	0		0		_						0			0	0		0			
情報通信機器	0		0								0			0			0			
輸送機器					_															
その他	0		0	0	0			0	0								0			
電気・水道業	459	93	366	74	7	_		-	2	3	292		16	272	က		298	16	16	
電気業	385	93	292								292		16	272	က		292	16	16	
ガス業																				
上水道業	7		7	7	-	1			0		0			0			0			
下水道業	29		67	67	6	0		-	-	3	0			0			9			
その他の業種	9	_	5	0	0	C		0	0		Ľ	C		בי	С	C	L			-

表2-3 発生量及び処理・処分状況(県北地域 業種別)<平成30年度>(その2)

公 図															再生利用量	量 最終処分量			当まりと	沙话儿旦
	委託処理量					-									1	_			よりに単	貝///
		委託直接最終 <u>処分量</u>	処分量	E + 0 +	の調件を持ついます。		委託中間処理	· (如阳主体の内部)	(電車)	の間の対対の日間)		米式七間加田多垣	田然田				T 十田I U	# <del>+</del> + +		
			、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	(処理王体の)別訳) 業者 自治体	《処理先现》 県内	奥の内訳)県外	1	(処埋土体 業者	自治体	(処理:元昭) 県内		<b>炎</b> 武中 画 処:	埋伐軍 (委託処理	後重 (委託処理後の処理内訳)	<del> </del>		の増生(本の内) が 自己処分   委託処分	ない を 芸 形 処分		
乗	(X)	0					J					W	再生利用量 (M1)	i 最終処分i (M2)	(R) (E1+G1+M1)	(0) (1+0+M2)	(01)	(05)	(J) (E5+65)	(S) (B+R)
士	545	14	11	3	14	0	531	530	-	283	249	512	365	147		<del> </del>	57	160	3	480
建設業	98	4	3	1	4		82	82	0	80	2	TT.		75	2 7	9 6/		9	0	80
製造業	175	4	4	0	4		171	171	0	162	6	160		16 144		16 190	41	148		30
食料品	7	0	0		0		7	9	0	2	4	5		5	0	5 0		0		
飲料・飼料																				
繊維	0						0	0		0		0		0		0 0		0		0
* *	0						0	0		0		0			0	0		0		9
多真	0	0	0	0	0		0	0		0	0	0		0		0 0		0		0
パルプ・第	-	-	-		-			 								_		-		
印刷																				
九华	2	0	0	_	0		2	2		2	0			-	0	1 0		0		
石油・石炭	0						0	0		0		0		0		0				0
プラスチック	3	0		0	0		3	3		0	2	3		2	0	2 0		0		3
ゴム	0	0	0		0		0	0		0		0		0	0	0 0		0		0
皮革	0						0	0		0		0		0		0				0
窯業・土石	6	0	0		0		6	6		6		7		7	0	7 0		0		7
鉄鋼	2	2	2		2		0	0		0		0			0	0 2		2		0
非鉄金属	144	0	0		0		144	144		144	0	142		0 14	42	0 184	41	143		
金属	0						0	0		0		0			0	0		0		3
はん用機器	0						0	0		0		0			0	0		0		0
生産用機器	0						0	0		0		0		0	0	0 0		0		0
業務用機器	5						5	5		2	3	1			1	1		1		2
電子部品							-	-		-	0	_		0	0	0 0		0		0
電気機器	0	0	0		0		0	0		0		0		0	0	0 0		0		0
情報通信機器	0						0	0		0		0			0	0		0		
輸送機器																				
その色	0	0	0		0		0	0		0		0		0		0 0		0		0
電気・水道業	279	5	4	1 2	5		273	272	-	36	237	272		2	0 273	'3 21	16	9	3	367
電気業	276	3	3	0			272	272		35	237	272	272	.2	0 272	'2 19	16	က		366
ガス業																				
上水道業	0	0	0		0		0	0		0		0		0		1 0		0		
下水道業	2	_		_	-		-	0	_	-		0		0	0	0 2		2	3	0
その他の業種	2	0	0		0	0	2	2	0	4	—	3		2	_	2		1	0	

表5-4 発生量及び処理・処分状況(県央地域 業種別)<平成30年度>(その1)

- 1	(401)		ľ							ľ									(単位:	十 t /年)
公区	発生量	有価物量	画 田 推	自己中間処理量	里量 白己        日間        加	- 一 表					自己未処理量						半田	自己最終処分量	oje4	
						H K		間処理後の処	理内訳)				(自己未)	(自己未処理の処理内訳)	均訳)				(処理先地域の内訳)	数の内訳)
						再生利用量		三里	委託直接 最終処分量	その他量		叫	自己最終 処分量	委託中間 処理量 」	委託直接 最終処分量	その他量		I.	量	県外
業種	(A) (B+C)	<u>(B</u>	(C) (D+Q)	(O)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(9)	(61)			(64)	(65)	(H) (I+K+J)	(I) (E2+62)		
士	233	7	226	118	11	3		7	-		108	-		102	9	0	116			
建設業	78	1	77	7	3	3		0	0		71	1		29	3	0	71			
製造業	104	2	66	0/	2			4	0		28	0		26	2		33			
食料品	4	0	4	3	-			-			2			2			2			
飲料・飼料																				
繊維	0		0								0				0		0			
木林	62	0	62	19	2			2	0		2			0	-		4			
家具	0		0								0			0			0			
パルプ・第																				
印刷																				
化學																				
石油・石炭	2		2								2			2			2			
プラスチック																				
ゴム																				
皮革																				
窯業・土石	12		12	9	2			2	0		9			5	0		7			
鉄鐗																				
非鉄金属																				
剛	3	-	2	1	0				0		-			—	0		-			
はん用機器					_															
生産用機器	2	-	-								-	0		—	0		-			
業務用機器																				
電子部品	16	3	14	0	0			0			13			13	0		13			
電気機器	0		0		_						0			0			0			
情報通信機器	0	0	0								0			0			0			
輸送機器			-								-			—			-			
その他																				
電気・水道業	48		48	41	3			က	0		7			7	0		6			
電気業	0		0								0				0		0			
ガス業																				
上水道業	-		-	-	0				0		0			0	0		0			
下水道業	47		47	40	3			က			7			7			6			
その他の業種	3	0	3	0	0			0			3	0	$\dashv$	3	0	0	3			

表2-4 発生量及び処理・処分状況(県央地域 業種別)<平成30年度>(その2)

	(2002)																			
区	委託処理量														再生利用量	最終処分量			その他量	資源化量
	KK	委託直接最終処分量 [	如分量	1	H	1	委託中間処理	미팬	í t	that the Brand A	1	1	II 97 E				- T	1		
		•	、処埋王 業者	(処埋王体の内訳) 業者 自治体	+	(処埋先地域の内訳) 県内 県外		(処埋王) 業者	(処理王体の)内訳) 業者 自治体	(処埋先地) 県内	(処埋先地域の内訳) 県内 県外	委託中間処埋後重 (委員	埋後軍 (委託処理	後の処理内訳)		•	処埋王体の内訳 自己処分   委託処	SON 要託処分		
業	(K)	0)					(1)					(W)	再生利用。 (M1)	再生利用量 最終処分量 (M1) (M2)	(R) (E1+G1+M1)	(0) (1+0+M2)	(01)	(05)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
盂	116	7	שי	5	7 2		109	100	6	102	7	85		78	7 81	_		14	0	
建設業	70	3	.7	2 1	1 3		<b>L9</b>	19		99	1	63		61	1 65	2 2		2	0	99
製造業	33	က	.7	2	1 3		30	30		25	5	19		15	3 15	9 9		9		20
食料品	2						2	2		2			2	-	_	1		-		-
飲料·飼料																				
繊維	0	0		)											 	0		0		
木柱	4	2		-	0 2		2	2		2		, ,		2	0 2	2 2		2		2
多河	0						0	0		0			0		0	0		0		
パルプ・第																				
印刷															 					
化学																				
石油・石炭	2						2	2		2	0		0	0	0	0 0		0		0
プラスチック																				
ゴム																				
皮革						_														
窯業・土石	7	-	-	1 (	0		7	7		9	0		9	9	9 0	6 1		-		9
鉄鋼																				
非鉄金属																				
金属	-	0	J	0	0 0		-	-		0	-		_	0	0	0 0		0		2
はん用機器																				
生産用機器	-	0	)	0	0 0		-	1		1	0		-	0	0	0 0		0		-
業務用機器																				
電子部品	13	0	J	0	0 0		13	13		10	3		7	9	1	6 1		-		6
電気機器	0						0	0		0		_	0	0	0	0 0		0		0
情報通信機器	0						0	0		0		_			0	0 0		0		0
輸送機器	-						-	1		1	0		0	0	0	0 0		0		0
その他																				
電気・水道業	6	0	J	0	0 0		6	0	6	6		. 7	2		2	2		2		
電気業	0	0			0 0											0		0		
ガス業																				
上水道業	0	0	)	0	0		0	0		0		_	0		0	0		0		
下水道業	6						6		6	6		- 7	2		2	2		2		
その他の業種	က	0	J	0	0 0		က	3	0	2	0		_	_	0	_		_	0	

表5-5 発生量及び処理・処分状況(県南地域 業種別)<平成30年度>(その1)

	(201)	Ī								ĺ							Ī		过 サ	( <del>+</del> / <del>+</del>
区 文	発生量	有価物量	神田事	自己中間処理量	里量 自己中間処理後量	= 8 = 1					自己未処理量						搬出	自己最終処分量	叫	
					- -	H K	中日	]処理後の処理	11年				(自己未)	処理の処理は	9訳)				(処理先地域の内訳)	或の内訳)
						再生利用量	自己最終処分量	自己最終   委託中間   委託直処分量   処理 量   最終処分	委託直接 最終処分量	その他量			自己最終処分量	3最終   委託中間   委託庫 分量   処理量   最終処	委託直接 最終処分量	その他量			是口	県外
業	(A) (B+C)	(B)	(C) (D+Q)	(O)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(9)	(01)	(62)	(63)	(64)	(99)	(H) (I+K+J)	(I) (E2+G2)		
+	202	10	497	352	10	5		4	-	0	144	2		135	8	0	147			
建設業	126	2	125	-	5	4		-	0		114	-		107	9	0	114			
製造業	48	8	41	18	2	0		-	-	0	23	-		20	2	0	24			
食料品	2	-	4	-	0			0	0	0	က	-		2	0		က			
飲料・飼料	-		_	0	0			0	0		-			-	0		-			
繊維	-		-								-			0	-	0	-			
木林																				
<b>多</b>	-		1	-	0					0	0			0			0			
パルプ・箱																				
印刷	0		0								0			0	0		0			
化学																				
石油・石炭																				
プラスチック	2	0	1								-			-	0		-			
ゴム	0		0								0			0	0		0			
皮革	0	0																		
窯業・土石	6	0	6	2	_			-	0		9			9	0		7			
鉄鋼	0		0								0			0			0			
非鉄金属	0		0								0			0	0		0			
金属	2	-	1	0	0				0		-			-	0		-			
はん用機器	—	0	_								-			0	0		—			
生産用機器	2	-	_								_			-	0		-			
業務用機器	15	0	15	12	0			0	0		2			2	0		က			
電子部品	က	0	က	_	0			0			က			က	0		က			
電気機器	—	-	0								0			0			0			
情報通信機器																				
輸送機器	9	4	2	_	0	0		0			_			-	0		-			
その他	0	0	0								0			0	0		0			
電気・水道業	326		326	323	ဗ	_		2	0	0	က			2	0		2			
電気業	0		0								0			0	0		0			
ガス業																				
上水道業	7		7	4	0	0					ဇ			2	0		3			
下水道業	319		319	319	3	0		2	0	0							2			
その他の業種	9	0	5	0	0	0		0	0		5	0		5	0	0	5			

表5-5 発生量及び処理・処分状況(県南地域 業種別) <平成30年度>(その2)

- 1	(₹の2)																	ŀ	五 サ	( <del>+</del> /, +)
区	委託処理量														再生利用量	量最終処分量			その他量	資源化量
	nPi	委託直接最終 <u>処分量</u> (処理	<u>《処分量</u> (処理主化	本の内訳)	(処理先地	(処理先地域の内訳)	委託中間処理 <u>量</u>	<u>重</u> (処理主体	:の内訳)	(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量	金				処理主体(	の内訳		
			業	業者自治体	県	県外		業者自治体	自治体	県			(委託処理)	(委託処理後の処理内訳) 再生利用量   最終処分量	Inte		自己処分 委託処分	委託処分		
無	(K)	0)		_			(1)					W	(FW)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+0+M2)	(01)	(02)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
士	147	6	5	3	6	0	138	138	0	128	10	119	114		5 121			13	0	131
建設業	114	9	4	2	9 7		108	108	0	106	2	101	66		104	8 8		8	0	106
製造業	24	2	1	-			21	21	0	15	7	12	10		2	10 5		5	0	18
食料品	က	0	0	0	0		2	2		2		-		_	0	2 0		0	0	3
飲料・飼料	-	0	0	0			-	-		0	0	-		_	0	1 0		0		1
繊維	-	-	1		-		0	0	0	0	0	0		0	0	0		-	0	0
木林																				
<b>家</b>	0						0	0		0		0		0	0	0 0		0	0	0
パルプ・箱																				
印刷	0	0	0		0		0	0		0		0		0	0	0 0		0		0
化学																				
石油・石炭																				
プラスチック	-	0	0		0		-	-		-		-	_	0	_	0		-		0
ďζ	0	0		0	0		0	0		0		0		0		0 0		0		0
皮革																				0
窯業・土石	7	0	0		0		7	7		4	က	4		4	0	4		-		5
鉄鋼	0						0	0		0	0	0		0	0	0 0		0		0
非鉄金属	0	0		0			0	0		0	0	0		0	0	0 0		0		0
第	-	0		0			-	-		-		0		0				0		1
はん用機器	-	0	0	0			0	0		0	0	0		0	0	0 0		0		0
生産用機器	-	0	0	0			-	-		-	0	-				0 0		0		1
業務用機器	3	0		0	0 0		2	2		-	-	_		-	0	1		-		1
電子部品	က	0	0	0			င	က		-	-	_		_	0	1 0		0		1
電気機器	0						0	0		0		0		0	0	0 0		0		1
情報通信機器																				
輸送機器	-	0		0	0		-	-		-	0	-				0 0		0		4
その他	0	0		0			0	0		0		0		0	0	0 0		0		0
電気・水道業	5	0		0			4	4	0	က	-	3		3	0	4 0		0	0	4
電気業	0	0	0		0		0	0		0		0		0	0	0 0		0		0
ガス業																				
上水道業	ဇ	0		0	0		2	2		2		2		2	0	3 0		0		3
下水道業	2	0		0			2	2	0	-	-	-			0	1 0		0	0	1
その他の業種	5	0	0	0	0	0	5	5	0	4	-	3		2		2 1		1	0	3

表6-1 発生量及び処理・処分状況(種類別:変換)<令和元年度>

<b>∜</b>		- W. 41.	r	1						<u> </u>	1 1						[] · [· []	1	1	Ì
	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	有質物車	世田	自己中間処理宣	<u>E重</u> 白己中間処理後量	後					百几米%堆画						) 田 田	目己最終処分軍	(H	
					I	H	間中2月)	処理後の処	理内訳)					未処理の処理内訳)	内訳)				(処理先地域の内訳)	或の内訳)
					•	再生利用量	自己最終処分量	委託中間 処理量	委託直接 最終処分量	その他量	<u>r r                                   </u>	再生利用量	11	委託中間	委託直接最終処分量	その他量		•	県内	県外
種類	(B+C)	(B)	(C) (D+Q)	<u>@</u>	(E)	(E1)		(E3)	(E4)	(E5)	(9)	(61)	(62)		(64)	(65)	(H) (I+K+J)	(I) (E2+G2)		
合計	2, 795	144	2, 651	1, 514	80	20	3	46	7	4	1, 137	4	29	1, 031	41	0	1, 192	62	62	
燃え殼	43	14	53		15			15	0	0	29		0	23	2		47	0	0	
污泥	1, 512	62	1, 450	1, 365	35	-	3	21	7	3	82	0		78	7	0	115	3	3	
有機性汚泥	1, 290		1, 290	1, 278	24	0		16	2	က	Ξ			=	0		32			
無機性汚泥	222	62	160	87	11	1	3	5	2		73	0		99	7	0	82	3	3	
地	23	2	21	3	0	0		0			18	0		18	0		18			
一般廃油	7	-	9	0	0	0		0			9	0		9			9			
廢溶劑	4		4								4			4			4			
その他	12	-	Ξ	လ	0			0			∞			∞	0		8			
廃酸	4	0	4								4			4			4			
廃アルカリ	10	0	10	0							10			10			10			
廃プラスチック類	35	4	32	0	0	0		0	0		31			28	4	0	31			
廃プラスチック	32	4	28	0	0	0		0	0		28			24	4	0	28			
廃タイヤ	4	0	4	0	0	0		0			4			4			4			
紙くず	12	1	12	11	0	0		0			-			1	0		1			
木くず	123	7	116	82	3	1		2			34			32	3		36			
繊維くず	0		0	0							0			0	0		0			
動植物性残さ	14	1	13	4	0	0				0	10	1		6	0	0	6			
動物系固形不要物	2		2								2			2			2			
ゴムくず	0		0								0			0	0		0			
金属くず	38	28	10	0	0	0		0			10			6	-		10			
ガラス陶磁器くず	28	0	27	9	2			2	0		21			15	9	0	26			
鉱さい	200	-	199								199		44	152	3		199	44	44	
がれき類	419	9	413	43	21	18		3			369	လ		357	6		369			
コンクリート片	217	4	213	37	18	15		3			176	က		172	0		175			
廃アスファルト	188	2	186	9	လ	သ					179	0		179			179			
その他	15		15								15			9	8		15			
ばいじん	316	17	299								299		15	282	က		299	15	15	
その他の産業廃棄物	15	-	14	0	0			0	0		14		-	Ξ	-	0	14	-	-	
感染性廃棄物	4		4	0							4			4			4			
混合物等	=	-	Ξ	0	0			0	0		Ξ		-	8	-	0	Ξ	-	-	

表6-1 発生量及び処理・処分状況(種類別:変換)<令和元年度>

委託処理量 委託直接最終処分量 		<u></u> 再生利用量	里 <u>里</u>	<u></u> 再生利用量	選量 再生利用量	再生利用量									minul			その他量	資源化量
	X BLE IX W.	(処理主体)	(処理主体の内訳)	(処理先地域の内訳)		# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	<u>=</u> (処理主体の内訳)	(の内訳)	(処理先地)	(処理先地域の内訳)	委託中間処理後量	里後 量				処理主体の内訳	の内訳		
		業	自治体	中山	県外	I	業	自治体	県内	県外		(委託処理後の処理内訳) 再生利用量 最終処分	の処理内訳)最終処分量			自己処分	委託処分		
(K) (O+L)	0)					J					(W)	(MI)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (1+0+M2)	(01)	(05)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
1, 126	48	32	16	48	0	1, 077	1, 061	17	9//	302	982	802	176	830	286	62	199	39	581
44	2	2	0	2		39	39		4	34	48	39	6	33	14	0	13	4	54
112	_	8	9	14		86	82	16	82	16	38	34	4	36	20	က	13	2	79
32	2	-	4	2		27	11	16	26	2	5	4	-	4	9		5	0	4
8		7	2	6		71	71		22	14	34	30	သ	32	14	3	8	4	75
18	0	0			0	18	18	0	16	2	5	4	-	4	-		-	2	38
9						9	9	0	2	2	2	2		2				2	35
4						4	4		4	0	0	0		0					0
8	0	0			0	∞	8		8	-	လ	2	-	2	-		-		3
4						4	4		3	1	0	0		0				0	0
10						10	10	0	2	2	1	1		1				0	2
廃プラスチック類 31	4	3	-	4		28	28	0	20	8	18	14	4	14	8		9	9	27
廃プラスチック 28	4	3	-	4		24	24	0	17	7	15	11	4	11	8		9	3	17
4						4	4		3	0	3	3	0	3	0		0	3	10
1	0	0	0	0		-	1	0	-	0	1	-	0	-	0		0	0	1
36	3	2	0	3		34	34		33	0	31	30	0	31	3		0	3	10
0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0	
6	0	0		0		6	8	0	4	2	7	7	0	8	0		0	0	10
動物系固形不要物 2						2	2			2	2	2	0	2	0		0		2
0	0	0		0		0	0		0		0	0		0	0		0		0
10	-	0	0	-	0	6	6	0	6	0	6	6	-	6	2		-	3	33
<ず 26	9	-	2	9		20	20	0	20	-	20	17	3	17	6		8	2	16
156	3	-	2	3		152	152		148	4	152	4	148	4	195	44	151		5
369	6	6	0	6		360	360		360	0	360	359	-	380	10		-	6	3
ト片 175	0	0	0	0		175	175		175	0	175	174	-	192	-		0	-	-
廃アスファルト 179						179	179		179		179	179	0	182	0		0	0	2
15	8	8	0	8		9	9		9	0	9	9	0	9	6		1	8	
284	က	က	0	က		282	282		29	222	282	282	0	282	17	15	3		299
その他の産業廃棄物 13	-	-	0	-		=	=	0	Ξ	-	7	က	4	က	7	-	2	5	2
感染性廃棄物 4						4	4		3	0	0		0		0		0		
6	-	-	0	-		8	8	0	8	0	7	3	4	3	7	-	2	5	2

表6-2 発生量及び処理・処分状況(種類別:変換)<令和2年度>

	(401)																		H	(#/ı +
区分	発生量	有償物量	曹田菲	自己中間処理量							自己未処理量						搬出量	自己最終処分量	刪	
				-	自己中間処理後量	<b>1後</b> 量					L									
							릅	処理後の処	理内訳)				пΊ	₩	内訳)				(処理先地域の内訳)	或の内訳)
		_				再生利用量	自己最終処分量	委託中間 委託直排 処理量 最終処分	委託直接 最終処分量	その他量	<del></del>	再生利用量	自己最終処分量	委託中間 処理量	委託直接 最終処分量	その他量			県内	県外
種類	(B+C)	(B)	(C) (D+Q)	<u>@</u>	Œ	(E1)		(E3)	(E4)	(E5)	(9)	(61)	(62)		(64)	(65)	(H) (I+K+J)	(I) (E2+62)		
中	2, 866	146	2, 720	1, 557	82	21	က	47	7	4	1, 163	4	19	1,055	42	0	1, 219	63	63	
燃え殻	43	14	29		16			16	0	0	29		0	23	2		48	0	0	
汚泥	1, 555	62	1, 492	1, 405	36	-	လ	21	7	က	87	0		80	7	0	118	3	က	
有機性汚泥	1, 331		1, 331	1, 319	25	0		17	2	လ	12			Ξ	0		33			
無機性汚泥	224	62	162	98	Ξ	-	လ	2	2		9/	0		69	7	0	85	3	လ	
無	23	2	22	3	0	0		0			19	0		19	0		19			
一般廃油	7	-	9	0	0	0		0			9	0		9			9			
廃溶剤	4		4								4			4			4			
その他	12	_	Ξ	လ	0			0			8			8	0		6			
廃酸	4	0	4								4			4			4			
廃アルカリ	10	0	10	0							10			10			10			
廃プラスチック類	36	4	32	0	0	0		0	0		32			28	4	0	32			
廃プラスチック	33	4	29	0	0	0		0	0		29			25	4	0	29			
廃タイヤ	4	0	4	0	0	0		0			4			4			4			
紙くず	13	1	12	11	0	0		0			1			1	0		1			
木くず	125	7	118	82	3	1		2			36			33	3		37			
繊維くず	0		0	0							0			0	0		0			
動植物性残さ	15	1	14	4	0	0				0	10	1		6	0	0	6			
動物系固形不要物	2		2								2			2			2			
ゴムくず	0		0								0			0	0		0			
金属くず	39	29	=	0	0	0		0			10			10	-		10			
ガラス陶磁器くず	28	0	28	9	2			2	0		22			15	9	0	27			
鉱さい	204	-	204								204		45	156	3		204	45	45	
がれき類	435	9	428	45	22	18		3			383	3		371	6		383			
コンクリート片	225	2	221	38	18	15		3			182	က		179	0		182			
廃アスファルト	195	2	193	7	လ	က					186	0		186			186			
その他	15		15								15			9	6		15			
ばいじん	317	17	300								300		15	283	3		300	15	15	
その他の産業廃棄物	15	-	15	0	0			0	0		14		-	12	-	0	14	-	-	
感染性廃棄物	4		4	0							4			4			4			
混合物等	12	-	Ξ	0	0			0	0		=		-	8	-	0	11	1	-	

表6-2 発生量及び処理・処分状況(種類別:変換)<令和2年度>

区分类好加福昌	***													五牛利田昌	最終加.分量			から各幅	咨话小量
	_	<b>米红古 埣旱 绞 加 八 旱</b>			ın	来站中間加强	0)							# 125	サンドンド			1	1
	安託直接	版	万里(処理主体の内訳)	(処理先地域の内訳)		を記せ 同処理	軍 (処理主体の内訳)	の内訳)	(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量	剛				処理主体の内訳	の内訳		
		業	自治体	県内	県外		業	自治体	県内	1		(委託処理後の処理内訳) 再生利用量   最終処分量	の処理内訳) 最終処分量			自己処分	委託処分		
種類	(K) (0+F)					<u></u>					(W)	(M1)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+0+M2)	(01)	(05)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
±	1, 152 49	9 33	16	49	0	1, 103	1, 086	17	799	303	1, 005	824	180	849	293	63	204	39	583
燃え殻	44	5 5	0	2		39	39		4	35	48	40	6	40	14	0	13	4	54
汚泥	1	4 8	9	14		101	82	16	82	17	40	36	4	37	21	3	13	2	80
有機性汚泥	33	5 1	4	2		28	12	16	56	2	2	2	-	5	9		9	0	5
無機性汚泥		9 7	2	6		73	73		29	15	35	31	3	33	15	3	8	4	75
廃油	19	0 0			0	19	19	0	16	2	2	4	1	4	1		1	1	37
一般廃油	9					9	9	0	2	2	2	2		2				-	34
廃溶剤	4					4	4		4	0	0	0		0					0
その他	6	0 0			0	6	6		8	1	3	2	1	2	1		1		3
廃酸	4					4	4		3	1	0	0		0				0	0
廃アルカリ	10					10	10	0	2	2	1	-		1				0	2
廃プラスチック類	32	4 3	1	4		28	28	0	21	8	18	14	4	14	8		9	9	27
廃プラスチック		4 3	1	4		25	25	0	17	7	15	11	4	11	8		9	3	18
廃タイヤ	4					4	4		3	0	3	3	0	3	0		0	3	10
紙くず	1	0 0	0	0		1	1	0	1	0	1	1	0	1	0		0	0	1
木くず	37	3 3	0	3		35	35		34	0	32	31	0	32	3		0	3	10
繊維くず	0	0 0	0	0		0	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0	
動植物性残さ	6	0 0		0		6	6	0	4	2	8	8	0	6	0		0	0	10
動物系固形不要物	2					2	2			2	2	2	0	2	0		0		2
ゴムくず	0	0 0		0		0	0		0		0	0		0	0		0		0
金属くず	10	1 0	0	1	0	10	10	0	6	0	10	6	-	6	2		1	3	34
ガラス陶磁器くず		6 1	2	9		20	20	0	20	1	20	17	3	17	10		8	2	16
鉱さい		3 1	2	3		156	156		152	4	156	4	152	4	200	45	155		5
がれき類		6 6	0	6		374	374		374	0	374	373	-	395	10		2	6	3
コンクリート片	182	0 0	0	0		182	182		182	0	182	181	-	200	1		0	-	-
廃アスファルト	186					186	186		186		186	186	0	189	0		0	0	2
その他		6 6	0	6		9	9		9	0	9	9	0	9	9		1	8	
ばいじん	285	3 3	0	3		283	283		09	222	283	283	0	283	17	15	3		299
その他の産業廃棄物	13	2 1	0	2		12	=	0	Ξ	-	7	3	2	လ	7	-	2	5	2
感染性廃棄物						4	4		က	0	0		0		0		0		
混合物等	10	2 1	0	2		8	8	0	8	0	7	3	2	3	7	-	2	2	2

表6-3 発生量及び処理・処分状況(種類別:変換)<令和3年度>

                         	発生量 有價物量	推出画	白山七門加田県													超 王 卿	10日日 10日 10日	[	
ico *			H N H N H N H	# H					Ī	自己未処理量						MX F	日口贵龄处分	OH	
E. S.				自己中間処埋後軍	後重	/ 	T 04 00 000	Í		L		, 	Br ch (	í				がいませる。	E F
W.				Lint	再生利用量	自己最終	処理後の処 委託中間	単内訳) 委託直接	その他量	Iut-	再生利用量	自己最終一	#	み訳) 委託直接	その他量		•	県内	県外
基							処理量	最終処分量				処分量	nicul	最終処分量		1	:		
ξ	(A) (B+C)	(C) (D+Q)	ê	<u>(E</u>	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E2)	(9)	(01)	(62)	(63)	(64)	(65)	(H) (I+K+J)	(I) (E2+G2)		
수計 2,	2, 910 147	2, 763	1, 574	83	22	3	48	7	4	1, 189	2	62	1, 079	43	0	1, 246	64	64	
燃え殻	43 14	50		16			16	0	0	50		0	24	2		49	0	0	
	571 63		1, 419	36	-	3	21	7	3	06	0		82	7	0	121	3	3	
機性汚泥		1, 344	1, 333	25	0		17	5	က	12			Ξ	0		33			
	227 63		98	Ξ	-	လ	2	2		78	0		71	7	0	87	က	လ	
無機	24 2	22	လ	0	0		0			19	0		19	0		19			
一般海田	7	9	0	0	0		0	:		9	0		9			9			
廃溶剤	4	4								4			4			4			
その色	13 1	12	လ	0			0			6			6	0		6			
廃酸	4 0	4								4			4			4			
廃アルカリ	10 0	1	0							10			10			10			
廃プラスチック類	37 4		0	0	0		0	0		33			29	4	0	33			
廃プラスチック	33 4	30	0	0	0		0	0		59			25	4	0	29			
廃タイヤ	4 0	4	0	0	0		0			3			3			4			
紙くず	13 1	12	12	0	0		0			1			1	0		1			
<b>木くず</b>	127	120	83	3	-		2			37			34	3		39			
繊維くず	0	0	0							0			0	0		0			
動植物性残さ	16 1	14	4	0	0				0	10	1		6	0	0	10			
動物系固形不要物	2	2								2			2			2			
ゴムくず	0	0								0			0	0		0			
金属くず	41 30	11	0	0	0		0			11			10	1		11			
ガラス陶磁器くず	29 0	28	9	5			5	0		22			15	7	0	27			
鉱さい	209 0	208								208		46	160	3		208	46	46	
がれき類	450 7	444	47	22	19		က			397	4		384	6		397			
コンクリート片	233 5	229	40	19	16		က			189	4		185	0		189			
廃アスファルト	202 2		7	က	လ					193	0		193			193			
その他	16	16								16			9	6		16			
ばいじん	317 17	301								301		15	283	3		301	15	15	
その他の産業廃棄物	15 1	15	0	0			0	0		15		-	12	2	0	15	-	-	
感染性廃棄物	4	4	0							4			4			4			
混合物等	12 1	11	0	0			0	0		1		-	8	2	0	11	-	-	

表6-3 発生量及び処理・処分状況(種類別:変換)<令和3年度>

区分数部	委託処理量														再生利用量	最終処分量			その他量	資源化量
	_	委託直接最終処分量	10分量			410	委託中間処理	ᅋ												
			(処理主体の内訳)	:の内訳)	(処理先地域の内訳)	_		(処理主体の内訳)	の内訳)	(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量	後量				処理主体	処理主体の内訳		
		<u> </u>	業	自治体	高 石	<b>小</b>	•	業	自治体	<b>心</b>	<b>小</b>	•	(委託処理後 再生利用量	(委託処理後の処理内訳)  生利用量   最終処分量			自己処分	委託処分		
養養養	(X) (A+L)	0					<u></u>					(W)	(M1)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+0+M2)	(01)	(05)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
中計	1, 177	20	34	16	20	0	1, 127	1, 110	17	822	305	1, 027	842	185	898	299	64	208	40	586
燃え殻	45	2	2	0	2		40	40		4	32	49	40	6	40	14	0	13	4	22
汚泥	118	14	8	9	14		104	88	16	87	17	41	37	4	38	21	3	13	2	80
有機性汚泥	33	2	-	5	2		28	12	16	26	2	2	4	-	2	9		9	0	5
無機性汚泥	85	6	7	2	6		9/	9/		09	15	36	32	3	34	15	3	8	2	75
廃油	19	0	0			0	19	19	0	17	2	2	4	1	4	1		1	-	37
一般海出	9						9	9	0	2	2	2	2		2				-	33
廃溶剤	4						4	4		4	0	0	0		0					0
その他	6	0	0			0	6	6		8	1	3	2	1	2	1		1		3
廃酸	4						4	4		3	-	0	0		0				0	0
廃アルカリ	10						10	10	0	2	2	-	-		-				0	2
廃プラスチック類	33	4	3	-	4		59	59	0	21	80	19	15	4	15	8		9	7	28
廃プラスチック	29	4	က	-	4		25	25	0	18	7	16	12	4	12	8		9	3	18
麻タイヤ	4						4	4		3	0	လ	3	0	3	0		0	3	6
紙くず	1	0	0	0	0		1	1	0	1	0	1	1	0	1	0		0	0	1
木くず	39	3	3	0	3		36	36		36	0	33	32	0	33	3		0	3	10
繊維くず	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0	
動植物性残さ	6	0	0		0		6	6	0	4	2	8	8	0	6	0		0	0	10
動物系固形不要物	2						2	2			2	2	2	0	2	0		0		2
ゴムくず	0	0	0		0		0	0		0		0	0		0	0		0		0
金属くず	11	-	0	0	-	0	10	10	0	10	0	10	9	_	6	2		1	3	35
ガラス陶磁器くず	27	7	1	9	7		21	21	0	20	1	21	17	3	17	10		8	2	16
鉱さい	162	3	1	2	3		160	160		156	4	160	4	156	4	205	46	126		4
がれき類	397	6	6	0	6		387	387		387	0	387	386	1	409	11		7	6	3
コンクリート片	189	0	0	0	0		188	188		188	0	188	187	-	207	-		-	-	-
廃アスファルト	193						193	193		193		193	192	0	196	0		0	0	2
その他	16	6	6	0	6		9	9		9	0	9	6	0	9	6		1	8	
ばいじん	286	က	2	0	က		283	283		61	222	283	283	0	283	17	15	3		300
その他の産業廃棄物	13	2	-	0	2		12	12	0	Ξ	-	7	3	5	3	7	-	2	9	2
感染性廃棄物	4						4	4		3	0	0		0		0		0		
混合物等	10	2	-	0	2		8	8	0	8	0	7	3	2	3	7	-	2	9	2

表7-1 発生量及び処理・処分状況(業種別)<令和元年度>(その1)

	( ( )																		!	(#/ı +
区分	発生量	有価物量	事'和#	<u>音</u> 田が間中2月	里量 白月 山関加 神 後 号	# 30				亜	3己未処理量						第 日 明	自己最終処分	미터	
							(自己中間	<b>心理後の</b> 処	[内訳)				(自己未	処理の処理が	5記()				(処理先地域の内訳)	或の内訳)
	3	6	9	é	[144	再生利用量	自己最終 処分量 が	委託中間 心理量	** III	その他量	<u></u>	再生利用量	自己最終 処分量 (62)	自己最終   委託中間   委託 処分量   処理 量 最終数 (63)   (63)   (63)	直接。	その他量	£	Θ	県口	県外
業種	(B+C)	(a)	(D+Q)	(n)	(E)	(EI)	(EZ)	(E3)	(E4)	(E3)	)	(p)		(cp)	(t)	(n)	(I+K+J)	(E2+G2)		
中計	2, 795	144	2, 651	1, 514	80	20	3	46	7	4	1, 137	4	29	1, 031	41	0	1, 192	62	62	
建設業	526	8	518	45	21	19		2	0		473	3		447	23	0	472			
製造業	1, 116	41	1,075	735	32	0	3	25	4	0	340	1	44	282	14	0	371	46	46	
食料品	48	-	47	32	က	0		-	2	0	15	-		14	0		17			
飲料・飼料	5	0	5	4	0			0	0		-			-	0	0	-			
繊維	2		2								2			-	-	0	2			
木	88	9	82	6/	2			2	0		က			0	လ		5			
多無	2	0	2	-	0				0	0	-			0	0		-			
パルプ・衛	618	4	613	277	16			15	-		37			36	-		52			
印刷	-	-	-								-			-	0		-			
化學	14	-	13	6	က	0	3	0	0		4			4	0		7	ဇ	လ	
石油・石炭	2		2								2			2			2			
プラスチック	5	-	4								4			4	0		4			
ゴム	0		0								0			0	0		0			
皮革	0	0	0								0			0			0			
窯業・土石	35	-	32	16	7			9	-		19			18	0		26			
鉄鐗	6	-	8								8			5	3		8			
非鉄金属	205	-	203	0	0	0					203		44	157	2		203	44	44	
金属	17	10	7	_	0				0		2			5	-		5			
はん用機器	2	-	_								-			_	-		_			
生産用機器	5	2	က								က	0		က	0		က			
業務用機器	23	2	21	14	0			0	0		7			7	0		7			
電子部品	26	က	23	_	0			0			22			21	0		22			
電気機器	—	-	—								-			-	0		-			
情報通信機器	0	0	0								0			0	0		0			
輸送機器	8	4	3	-	0	0		0			က			3	0		3			
その他	0	0	0	0	0			0	0		0			0	0		0			
電気・水道業	1, 129	93	1,035	734	27	-		19	က	က	301		16	282	4		327	16	16	
電気業	386	93	293	-	0			0			292		16	272	ဇ		292	16	16	
ガス業																				
上水道業	56		56	53	9	-		4	-		က			က	0		8			
下水道業	989		989	089	21	0		15	2	က	7			7			27			
その他の業種	25	2	22	-	0	0		0	0		22	0		21	-	0	22			

表7-1 発生量及び処理・処分状況(業種別)<令和元年度>(その2)

公区	委託処理量														再生利用量	最終処分量			その他量	答酒化量
		1 1				ŀ													-	1 1 1 1 1 1
	MA.	委託直接最終 <u>処分量</u>	《処分量》	<u> </u>	1444		委託中間処理		- E	144		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	II %				1	- <del>-</del> 1		
			(処埋王)業者	(処埋王体の内訳) 業者 自治体	(処理先地域の内訴) 県内 黒内	WOJ内訳 県外		(処理土体の内部) 業者 自治体	の内訳	(処理先地域の内訳) 県内 県外		委託中間処埋後重 (委]	埋後重 (委託処理{	发重 (委託処理後の処理内訳)			<ul><li>処理主体の内訳 自己処分   委託処分</li></ul>	の内訳委託処分		
票	( <del>)</del> ( <del>)</del>	0)					(T)					(W)	再生利用量 (M1)	[ 最終処分量 (M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (1+0+M2)	(01)	(05)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
盂	1,126	48	32	16	48	0	1,077	1,061	17	176	302	985	802	5 176	1		62	199	39	581
建設業	472	23	16	7	23		449	449	0	440	6	420	411	8	433	3 31		7	25	
製造業	324	17	11	9	17	0	307	307	0	255	52	264	103	191 161	104	1 224	46	9	172	
食料品	17	2	0	2	2		15	14	0	8	7	Ξ		9	10	4		4	0	-
飲料·飼料	-	0	0		0		-	-		0	0	-		0	1	0		0	0	
繊維	2	-	-		_		-	-	0	-	0	-			1	-		-	0	
**	2	က	3		ဒ		2	2		2		2		2 0		8		က		
家具	-	0	0	0	0		0	0		0	0	0			0			0	0	)
パルプ・第	55	2	2		2		51	51		29	22	51	51		51			2		55
日周	-	0	0		0	0	-	-		-		-		1 0	1			0		
化學	4	0	0	0	0		4	4		4	0	-		1 0	1	က	က	-		- 4
石油・石炭	2						2	2		2	0	0		0 0	0			0		0
プラスチック	4	0	0	0	0		4	4		-	2	4						2		4
ŢΓ	0	0	0	0	0		0	0		0		0		0 0				0		0
皮革	0						0	0		0		0		0	0					0
窯業・土石	26	-	-	0	-		24	24		20	4	19	_	1	18	3 2		2		19
鉄鋼	8	3	1	2	3		5	5		-	4	4						3		5
非鉄金属	159	2	2	0	2		157	157		157	-	151		0 151	0	197	44	153		2
風	2	-	0		-		5	5		3	—	2				-		—		<del>-</del>
はん用機器	—	-	0	—	-		-	—		-	0	0		0 0	0	1		—		
生産用機器	3	0	0	0	0		3	3		2	0	2		1 0		-		-		3
業務用機器	7	0	0		0		7	7		က	4	2		1	_	_		_		က
電子部品	22	0	0	0	0		22	22		16	5	11		9 2	6	9 2		2		12
電気機器	-	0	0		0		-	-		-		0			0	0 (		0		-
情報通信機器	0	0		0	0		0	0		0		0		0 0				0		0
輸送機器	3	0		0	0		3	3		3	0	-						0		5
その他	0	0	0	0	0		0	0		0		0		0 0	0	0 (		0		٦
電気・水道業	307	7	4	က	7		301	285	16	62	239	287		3 3		1 26	16	01	က	37.7
電気業	276	3			က		272	272		35	237	272	272	0	272	19	16	4		366
ガス業																				
上水道業	8	-	_	0	-		7	7		7		7		7 0	8	_		-		~
下水道業	24	2		2	2		21	5	16	20	1	7		4 3	4	9 1		9	3	,
その他の業種	22	-	-	0		0	21	21	0	19	2	11		8	8	3		4	10	57

表7-2 発生量及び処理・処分状況(業種別)<令和2年度>

(水)     (水)     (水)       (水)     (水)     (水)       (水)     (ル)     (ル)       (水)     (水)     (ル)       (水)     (水)     (ル)     (ル)       (水)     (水)     (ル)     (ル)       (水)     (ル)     (ル)     (	- 公量 (処理主体の内訳)   業者	(処理先地域の内訳)		委託中間処理量		1 -		1 [				再生利用量	最終処分量	処理主体	₽ E	その他量	資源化量
(K) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D	E体の内訳) 自治体	(処理先地域(				F		Γ					_	処理主体	# H + H		
(K) (D+1)	自治体	-		1	(処理主体の内訳)	_	(処理先地域の内訳)		<b>季莊中間処理後</b>	後		_			- LING()/	_	
(K) (O) (D+1)		匠	県外		** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	1	県 中 日			- に 三 (委託処理後の処理内訳)   再生到田島   最終加公	の処理内訳)			自己処分 委託処分	委託処分		
中     1,152     49     3       日     490     24     1       日     17     2     1       1     0     1     0       1     0     0     0       1     0     0     0       1     0     0     0       1     0     0     0       1     0     0     0       1     0     0     0       1     1     1     1       1     1     1     1       1     1     1     1       1     1     1     1       1     1     1     1       1     1     1     1       1     1     1     1       1     1     1     1       1     1     0     1       1     1     0     1       1     1     0     1       1     1     0     1       1     1     0     1       1     1     0     1       1     1     0     0       1     1     0     0       1     1     0     0				(7)					Ê	(M1)	#X#5 X=2.7 ≡ (M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+0+M2)	(01)	(05)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
・面料     17     2       ・面料     17     2       ブ・紙     54     2       ・五茂     2     1       ・五茂     2     1       ・五茂     2     0       ・五大ック     4     0       ・五大ック     4     0       ・五石     2     1       金属     164     2       周機器     164     2       助品     24     0       機器     1     0       通信機器     1     0       協場器     3     0	33 16	49	0	1, 103	1,086	17	799	303	1,005	824	180	849		63	204	39	583
・・飼料     17     2       ・・飼料     1     2       ・・付換     1     0       ・・ 土石     2     1       ・ 本石     4     0       ・ 土石     2     1       ・ 本石     2     1       日機器     1     1       ・ 本石     2     0       日機器     7     0       ・ 本石     24     0	7 7	24		466	466	0	457	6	436	427	6	450	32		7	26	
(中) 17 2 2 1 1 0 0 1 1 0 0 1 1 0 0 1 1 0 0 1 1 0 0 1 0 1 1 0 0 1 0	1 6	17	0	315	314	0	262	53	271	105	165	107	230	47	183	0	149
時 次 次 グク グク グク グク グク グク グク グク グク グク	0 2	2		15	15	0	80	7	=	6	2	10	4		4	0	_
新	0	0		-	-		0	0	-	_	0	<u>_</u>	0		0	0	
(ボート) (ボート	1 0	-		-	-	0	-	0	-	_	0	1	-		-	0	
新 カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ	0	3		2	2		2		2	2		2	3		3		
所 54 2 1 0 0 2 2 0	0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0		0	0	
1	2	2		52	52		29	23	52	52		52			2		57
次 シック カー かり かり かり かり かり かり かり かり かり かり	0	0	0	-	-		-		-	-	0	_	0		0		
次 ック カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ	0 0	0		4	4		4	0	2	1		-		3	-		
ルク 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0				2	2		2	0	0	0	0	0			0		
田	0 0	0		4	4		2	3	4	3		3	2		2		
田 26 1 1 2 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0	0		0	0		0		0	0	0	0			0		
日 26 1 1 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3				0	0		0		0	0		0					
164   2   164   2   1   1   1   1   1   1   1   1   1		-		24	24		20	4	19	18	-	18	2		2		19
164   2	1 2	3		4	4		-	4	4	4	0	4			က		
端 端 端 3 1 6 6 7 7 3 1 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	2 0	2		162	162		161	—	156	0	155	0	202	45	158		
端 端 端 部 3 0 1 1 1 1 2 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0	-		5	2		4	-	2	-	_	<u> </u>	2		2		12
<ul> <li> 3</li> <li> 6</li> <li> 6</li> <li> 7</li> <li> 7</li> <li> 8</li> <li> 8</li> <li> 9</li> /ul>	0	-		-	—		-	0	0	0	0	0	_		-		
<ul> <li></li></ul>	0	0		က	က		3	0	2	-	0	_	_		-		
24     0       1     0       機器     0     0       3     0		0		7	7		က	4	2	-	_	<u> </u>	_		-		
機器 3 3 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0	0		23	23		17	9	11	6	2	6	2		2		13
<ul><li>機器</li><li>3</li></ul>	0	0		-	—		-		0	0		0			0		
3	0	0		0	0		0		0	0		0			0		
	0	0		3	8		3	0	-	-	0	<u> </u>	0		0		
	0 0	0		0	0		0		0	0	0	0	0		0		
電気・水道業 308 7 4	4 3	7		301	285	16	62	239	287	283	3	285	26	16	10	က	378
	3	က		272	272		35	237	272	272		272	19	16	4		366
ガス業																	
8	1	-		7	7		7		7	7	0	8	_		-		
下水道業 24 3	3	3		22	9	16	20	-	8	4	3	4	9		9	3	
その他の業種 22 1 1	1 0	-	0	21	21	0	19	2	11	8	3	8	4		4	10	56

表7-2 発生量及び処理・処分状況(業種別)<令和2年度>(その1)

公区	発生量	有価物量	排出事	自己中間処理量							自己未処理量						搬田市	自己最終処分	0  <del>0 </del>	
					自己中間処理後量						L									
					· _ l	l L	間中2月)	0理後の処	里内訳)		!	٠	(自己未		-				(処理先地域の内訳)	域の内訳
					-	再生利用量	自己最終 3 処分量 及	医脓中間 理量	委託直接 最終処分量	その他量		岬	自己最終処分量	三明	松雪	その他量			県内	<b>是</b>
業種	(A) (B+C)	(B)	(C) (D+G)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(9)	(61)			(64)	(65)	(H) (I+K+J)	(I) (E2+G2)		
수計	2, 866	146	2,720	1, 557	82	21	3	47	7	4	1, 163	4	19	1, 055	42	0	1, 219	63	63	
建設業	545	8	538	3 46	22	19		2	0		491	3		463	24	0	490			
製造業	1,145	42	1,103	754	32	0	3	26	4	0	349	1	45	289	14	0	380	47	47	
食料品	20	-	49		3	0		-	2	0	15	-		14	0		17			
飲料・飼料	5	0	5	9	0			0	0		-			-	0	0	-			
繊維	2		2								2			-	-	0	2			
木材	88	9	82	6/ 19	2			2	0		3			0	က		5			
家具	2	0	2	-	0				0	0	-			0	0		-			
パルプ・箱	636	4	632	594	16			16	-		38			37	-		54			
印刷	-	-	1						:    - 		-			-	0		-			
允 华	15	-	14	6	က	0	က	0	0		4			4	0		7	က	ဂ	
石油・石炭	2		2								2			2			2			
プラスチック	9	-	4								4			4	0		4			
ゴム	0		0								0			0	0		0			
皮革	0	0	0								0			0			0			
窯業・土石	36	-	35	91 19	7			9	-		19			18	0		26			
鉄鋼	8	-	7								7			4	3		7			
非鉄金属	210	-	209	0	0	0					209		45	162	2		209	45	45	
金属	17	10	7	-	0				0		2			2	-		9			
はん用機器	2	-	-								-			-	-		-			
生産用機器	5	2	3								3	0		က	0		က			
業務用機器	23	2	21	14	0			0	0		7			7	0		7			
電子部品	28	4	24	-	0			0			23			23	0		24			
電気機器	-	-	_								-			-	0		-			
情報通信機器	0	0	0								0			0	0		0			
輸送機器	8	4	3	-	0	0		0			3			3	0		3			
その色	0	0	0	0	0			0	0		0			0	0		0			
電気・水道業	1, 151	93	1,057	756	27	-		19	3	3	301		16	282	4		327	16	16	
電気業	386	93	293	-	0			0			292		16	272	3		292	16	16	
ガス業																				
上水道業	55		52	53	9	-		4	-		က			8	0		8			
下水道業	709		709	1	21	0		15	3	3	7			7			28			
その他の業種	77	c			,															

表7-3 発生量及び処理・処分状況(業種別)<令和3年度>

	(401)															j			(単位:	+ t / #)
区	発生量	有価物量	事田排	自己中間処理量 [自]	里量 自己中間処理後量	= 後書					自己未処理量	mleri					第 田	自己最終処分量	ᅋ	
					i i	H <u>K</u>	中2月)	間処理後の処3	軍内訳)				(自己)	き処理の処理	内訳)				(処理先地域の内訳)	或の内訳)
						再生利用量	自己最終	委託中間 型 理量	委託直接 最終処分量	その他量	•	再生利用量	自己最終処分量	委託中間 処理量	委託直接 最終処分量	その他量		•	県内	県外
種	(B+C)	(B)	(C) (D+Q)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(9)	((0,1)	(05)	(63)	(64)	(65)	(H) (J+K+J)	(I) (E2+G2)		
수計	2, 910	147	2, 763	1, 574	83	22	3	48	7	4	1, 189	5	62	1, 079	43	0	1, 246	64	64	
建設業	292	8	222	48	23			3	0		200	4		480	25	0	208			
製造業	1, 174	43	1, 130	773			3	26	4	0	357	-	46	297	14	0	389	49	49	
食料品	52	<u>_</u>	50	35		0		-	2	0	16	-		15	0		18			
飲料・飼料	5	0	5	4	0			0	0		-			-	0	0	-			
繊維	2		2								2			-	-	0	2			
木材	88	9	83	80				2	0		င			0	က		2			
家具	2	0	2	-	0				0	0	-			0	0		-			
パルプ・箱	654	5	649	611	17			16	-		39			38	-		26			
印刷	-	<u> </u>	-								-			-	0		-			
<b>元</b>	15	-	14	10	3	0	3	0	0		4			4	0		7	3	3	
石油・石炭	-		1								-			-			-			
プラスチック	9	<u></u>	5								5			4	0		5			
ゴム	0		0								0			0	0		0			
皮革	0	0	0								0			0			0			
窯業・土石	36	1	35	16	7			9	-		19			18	0		26			
鉄鋼	7	1	7								7			4	3		7			
非鉄金属	215	1	214	0	0	0					214		46	166	2		214	46	46	
金属	18	11	7	1	0				0		9			5	-		9			
はん用機器	2	<del>-</del>	1								-			-	-		-			
生産用機器	5	2	3								က	0		3	0		3			
業務用機器	23	2	21	14	0			0	0		7			7	0		7			
電子部品	9	4	26	_	0			0			25			24	-		25			
電気機器	-	-	-								-			-	0		-			
情報通信機器	0	0	0								0			0	0		0			
輸送機器	8	5	3	_	0	0		0			က			က	0		က			
その他	0	0	0	0	0			0	0		0			0	0		0			
電気・水道業	1,147	93	1,053	752	27	-		19	က	က	301		16	282	4		327	16	16	
電気業	386	93	293	_	0			0			292		16	272	က		292	16	16	
ガス業																				
上水道業	55		55					4	-		3			3	0		8			
下水道業	705	1	7	669	21	0		15	က	3	7			7			28			
その他の業種	24	2	22	0	0	0		0	0		22	0		21	-	0	22			

表7-3 発生量及び処理・処分状況(業種別)<令和3年度> (その2)

区公	分素許処理量														再件利用量	品 条 条 免 中			かの名⊪	省海化量
	M EKA	李託直接最終処分量	:机分量			ncP	委託中間処理·	n) <del>a</del>											単当	
	×		(処理主作	(処理主体の内訳)	(処理先地域の内訳)			<u>*</u> (処理主体の内訳)	の内訳)	(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量	理後量		1		処理主体の内訳	の内訳		
			業	自治体	県内	県外	I	業	自治体	県内	県外		(委託処理 再生利用量	(委託処理後の処理内訳) 再牛利用量   最終 肌分量	Inini		自己処分	委託処分		
業種	(K) (0+L)	0)					3					æ	(M1)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+0+M2)	(01)	(02)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
수計	1,177	20	34	16	20	0	1, 127	1,110	17	822	302	1,027	842	185		8 299	64	208	40	586
建設業	208	25	18	7	25		483	483	0	473	10	452			9 466	34		7	27	
製造業	340	17	11	9	17	0	323	322	0	268	54	277	108	-	69	9 235	49	187	0	153
食料品	18	2	0	2	2		16	16	0	8	8	12		6	2 11	1 4		4	0	12
飲料・飼料	-	0	0		0		-	-		0	0	-		-	0	1 0		0	0	
繊維	2	-	1		-		-	-	0	-	0	-		-	0	1		-	0	
木林	2	က	3	0	က		2	2		2		2		2	0	2 3		က		
家具	-	0	0	0	0		0	0		0	0			0		0 0		0	0	
パルプ・箱	56	2	2		2		54	54		30	24	54		54		54 2		2		58
印刷	-	0	0		0	0	-	-		-		_		-	0	1 0		0		
化学	4	0	0	0	0		4	4		4	0	2		-	0	1 3	က	-		
石油・石炭	-						1	-		-	0	0		0		0 0		0		
プラスチック	2	0	0	0	0		4	4		2	က	4						2		
ゴム	0	0	0	0	0		0	0		0		0		0	0	0 0		0		
皮革	0						0	0		0		0		0		0				
窯業・土石	26	-	-		-		24	24		20	4	19				18 2		2		
鉄鋼	7	3	-	2	က		4	4		0	က	3		က		3		က		
非鉄金属	168	2	2	0	2		166	166		165	_	159		_	29	0 207	46	162		
金属	9	-	0	-	-		5	2		4	-	2		-	_	1 2		2		
はん用機器	—	-	0	_	-		-	-		-	0	0		0	0	0		_		
生産用機器	က	0	0	0	0		3	က		က	0	2		_	0	1		_		
業務用機器	7	0	0	0	0		7	7		က	4	2		_		1		_		
電子部品	25	-	0	0	-		24	24		18	9	12		10	2	10 3		3		
電気機器	-	0	0		0		-	-		-		0		0		0 0		0		
情報通信機器	0	0		0	0		0	0		0		0		0				0		
輸送機器	ဇ	0		0	0		က	3		လ	0	-		-	0	1 0		0		
その色	0	0	0	0	0		0	0		0		0		0		0 0		0		
電気・水道業	308	7	4	3	7		301	285	16	62	239	287	283		3 285	5 26	16	10	3	378
電気業	276	3	3	0	က		272	272		35	237	272				2 19	16	4		366
ガス業																				
上水道業	∞	-	1		-		7	7		7		7		9		1		1		
下水道業	24	3		3	3		22	9	16	20	-	8		4		4 6		9	3	
その他の業種	22	_	=	0	_	0	21	20	0	12	6	11		0	•	•				-

表8-1 発生量及び処理・処分量(鉱業 種類別:変換)<平成26年度> (チの1)

- 1	Ľ		ı							$\mid$						ŀ			(単位	: + t /#)
K K	発生車	有價物量	神田神	自己中間処理量		3					自己未処理量						瀬田 岬	自己最終処分量		
					自己中间处理後軍	(後重)					L							L	and the same and the	i i
							(自己中間)	処理後の処理					(自己未外						(処理先地域の内訳)	の内訳)
						再生利用量	自己最終処分量	自己最終   委託中間   委託  処分量   処理量   最終処	直接公量	その他量	<b>世</b>	再生利用量	自己最終処分量	委託中間 処理量 事	委託直接 3 最終処分量	その他量			県内	県外
種類	(B+C)	(B)	(C) (D+Q)	(Q)	Œ	(E1)			(E4)	(E5)	(9)	(01)			(64)	(65)	(H) (H) (H) (H)	(I) (E2+62)		
合計	86	21	77	99	24	24					11	6		1	1	0	1			
燃え殼																				
污泥	29		29	99	24	24					1			0	-		1			
有機性汚泥	1		-								1			0	1		1			
無機性汚泥	99		99	99	24	24					0			0			0			
廃油	_		1								-			-		0	-			
一般廃油	0		0								0			0		0	0			
廃溶剤																				
その他	0		0								0			0			0			
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0		0								0			0	0		0			
廃プラスチック	0		0								0			0	0		0			
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず	0		0								0			0			0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラス陶磁器くず																				
鉱さい	31	21	6								6	6								
がれき類	0		0								0			0			0			
コンクリート片	0		0								0			0			0			
廃アスファルト																				
その他																				
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	0		0								0			0			0			
感染性廃棄物																				
混合物等	0		0							$\dashv$	0	$\dashv$		0			0			

表8-1 発生量及び処理・処分量(鉱業 種類別:変換)<平成26年度>(その2)

	(₹の2)																		(単位	: 千 t /年)
区 分	委託処理量														再生利用量	最終処分量			その他量	資源化量
	KX	委託直接最終処分量	処分量				委託中間処理													
			(処理主体	(処理主体の内訳)	(処理先地域の内訳)			(処理主体の内訳)	の内訳)	(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量	後量				処理主体	処理主体の内訳		
			業	自治体	県内	県外		業	自治体	県内	<b>是外</b>	•	理後(引量)	の処理内訳) 最終処分量			自己処分	委託処分		
種類	(K)	0					()					(W)	(M1)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (1+0+M2)	(01)	(05)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
合計	1	1	1		1		1	1		1	0	0	0	0	33	1		1	0	22
燃え殻												0		0		0		0		
污泥	-	-	1		1		0	0		0	0	0		0	24	1		1		24
有機性汚泥	-	-	1		-		0	0			0					-		1		
無機性汚泥	0						0	0		0		0		0	24	0		0		24
海田	-						-	-		-									0	
一般廃油	0						0	0		0									0	
廃溶剤																				
その街	0						0	0		0										
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0	0	0		0		0	0		0		0		0		0		0		
廃プラスチック	0	0	0		0		0	0		0		0		0		0		0		
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず	0						0	0		0										
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラス陶磁器くず																				
鉱さい															9					31
がれき類	0						0	0		0		0	0		0					0
コンクリート片	0						0	0		0		0	0		0					0
廃アスファルト																				
その他																				
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	0						0	0		0		0		0		0		0		
感染性廃棄物																				
混合物等	0		$\rceil$				0	0		0		0		0		0		0		

表8-2 発生量及び処理・処分量(鉱業 種類別:無変換)<平成26年度> (チの1)

- 1	$^{\smallsmile}L$									$\left  \right $						f			(単位	: 十 <b>t</b> / 年)
XI K	発生量	有價物量	一里	自己中間処理量		0 %					自己未処理量						単 田 帰	自己最終処分量	ᅋ	
					自己中间处理後軍	(校重					Ĺ							L	1	i
						ŀ	(自己中間)					ı	(自己未处	7	•				(処理先地域の内訳)	或の内訳)
						再生利用量	自己最終処分量	委託中間 処理量 1	委託直接 3 最終処分量	その他量	<b>声</b>	再生利用量   [	自己最終処分量	委託中間 処理量 1	委託直接 最終処分量	その他量			県内	県外
種	(A) (B+C)	(B)	(C) (D+Q)	(Q)	(E)	(E1)			(E4)	(E2)	(9)	(61)			(64)	(92)	(H) (J+K+J)	(I) (E2+62)		
合計	86	21	77	99	24	24					11	6		1	1	0	1			
燃え殻																				
污泥	29		19	99	24	24					-			0	-		1			
有機性汚泥	-		-								-			0	-		-			
無機性汚泥	99		99	99	24	24					0			0			0			
- 遊典	_		-								-			-		0	-			
一般廃油	0		0								0			0		0	0			
廃溶剤																				
その他	0		0								0			0			0			
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0		0								0			0	0		0			
廃プラスチック	0		0								0			0	0		0			
廃タイヤ																				
紙くず																				
*<ず	0		0								0			0			0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラス陶磁器くず																				
鉱さい	31	21	6								6	6								
がれき類	0		0								0			0			0			
コンクリート片	0		0								0			0			0			
廃アスファルト																				
その他																				
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	0		0								0			0			0			
感染性廃棄物																				
混合物等	0		0							-	0	-		0		$\dashv$	0			

表8-2 発生量及び処理・処分量(鉱業 種類別:無変換)<平成26年度>(その2)

	(その2)																		(単位	(単位: 千t/年)
区 分	委託処理量														再生利用量	最終処分量			その他量	資源化量
		委託直接最終 <u>処分量</u>	処分量				委託中間処理	0( <del>84</del>								•				
			(処理主体	(処理主体の内訳)	(処理先地域の内訳)	П		(処理主体の内訳)	の内訳)	(処理先地均	載の内訳)	(処理先地域の内訳) 委託中間処理後量	後量				処理主体	処理主体の内訳		
			業	自治体	県 石	海外		兼	自治体	<b>型</b>	半		(委託処理後の処理内訳) 再生利用量   最終処分	の処理内訳) 最終処分量			自己処分	委託処分		
種類	(K)	0					Ð					æ	(MI)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+0+M2)	(01)	(05)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
合計	1	1	1		1		1	1		1	0	0	0	0	33	1		1	0	22
燃え殼																				
汚泥	1	1	1		-		0	0		0	0	0		0	24	1		1		24
有機性汚泥	-	-	1		-		0	0			0	0		0		1		1		
無機性汚泥	0						0	0		0		0		0	24	0		0		24
廃油	-						-	1		1		0		0		0		0	0	
一般廃油	0						0	0		0		0		0		0		0	0	
廃溶剤																				
その他	0						0	0		0		0		0		0		0		
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0	0	0		0		0	0		0		0		0		0		0		
廃プラスチック	0	0	0		0		0	0		0		0		0		0		0		
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず	0						0	0		0										
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラス陶磁器くず																				
鉱さい															6					31
がれき類	0						0	0		0		0	0		0					0
コンクリート片	0						0	0		0		0	0		0					0
廃アスファルト																				
その他																				
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	0						0	0		0		0		0		0		0		
感染性廃棄物																				
混合物等	0						0	0		0		0		0		0		0		

参考資料

<調査票等一式>

### 調査票等目次

1		調査	依	頼	伏	(全	業	種	共	通	)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	143	3
2		産業	廃	棄?	物钅	手に	- 関	す	る	調	査	票																									
		形式	, 1																																	144	1
	•	形式	2	( }	建言	殳業	ŧ)					•		•	•			•			•	•	•				•	•				•	•		•	146	3
3		調査	票	のi	記え	と要	存储	į.	記	入	例	•	産	業	廃	棄	物	分	類	表																	
		形式	; 1																																	148	3
		形式	2	( }	建言	2	ŧ)																													150	)
	•	形式	6	()	水道	直業	€)		•			•	•	•	•	•	•		•										•	•	•	•	•	•		152	2
4		産業	廃	棄	物等	等 <i>σ.</i>	) 処	旦理	等	に	関	す	る	意	識	調	査	票	(	全	業	種	共	通	)											154	1
5		その	他																																		
		将来	計	画	こ目	月す	- Z	ア	ン	ケ	_	۲	票	(	電	気	業	用	)																	156	3
		将来	計	画	こ目	月す	- Z	ア	ン	ケ	_	۲	票	(	上	水	道	業	用	)																156	3
		将来	計	画	こ目	킬す	- る	ァ	ン	ケ	_	۲	票	(	下	水	道	業	用	)																157	7

環 備 一 2 6 2 令和元年8月26日

秋田県生活環境部長 ・ デース

秋田県産業廃棄物実態調査フォローアップ等調査について(依頼)

産業廃棄物行政の推進については、日頃から格別の御協力をいただき感謝申し上げます。 さて、県では、平成28年3月に策定しました第3次秋田県循環型社会形成権進基本計画の 目標達成に向けて、産業廃棄物の発生及び処理の現状を把握するとともに、発生抑制や適正処 理の確保、リサイクルの向上といった産業廃棄物に対する施策の推進を図るため、今年度も産 業廃棄物の実態を調査することとしました。

ついては、貴事業所を調査対象とさせていただきましたので、御多忙のところ誠に恐縮ですが、趣旨を御理解いただき、別紙調査票に記入の上、同封した返信用封筒により、**会和 元年9月27日(金)**までに返送してくださるようお願いします。

御回答いただいた内容については、統計的に処理するものであり、会社名や個人を公表することは一切ありません。

なお、本調査の内容は「産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付状況等報告書」や「産業廃棄物多量排出事業者の処理計画書・実施状況報告書」等の各種報告の内容と一部重複しますが、

調査に必要な項目ですので、御協力くださるようお願いします。 また、本調査は、株式会社秋田県分析化学センターに委託して実施しますので、記入方法等 で御不明な点がありましたら、次に記載されている同センターまでお問い合わせください。

### (委託調査機関)

株式会社秋田県分析化学センター

〒010-8728 秋田市八橋字下八橋191-42 TEL:0120-264-930

(受付時間 平日10:00~16:00)

※調査票等は同センターのホームページからダウンロードすることができます。

(https://www.akibun.com/)

### (調査実施主体)

秋田県生活環境部 環境整備課 廃棄物対策班

〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1

TEL: 018-860-1624

調査対象事業者 様

# 産業廃棄物等に関する調査票(平成30年度実績)【その1】 「秒

秋田県

## 

右記のく記入注意事項>をご確認の上、調査票に記入して下さい

## <記入注意事項>

### 1. 全般的事項

○本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物が対象と なります。

# 〇本調査の対象期間は平成30年度(平成30年4月1日~平成31年3月31日)です。

(主要製品又は商品)

事業内容

○本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答え下さい。そのため、貴事業所以外に責社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。

○調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について、記入して下さい

|貴事業所の形態に対する番号に○を付けて下さい。

事業所の形態

製造品出荷額等(製造業のみ記入) 平成30年4月1日~平成31年3月31 日までの1年間の額を記入して下さい。

電話番号

皿

件

かわ

記入年月日

事業所の概要

代表者(事業 所長)氏名

化 割

事業所

**従業者数** 

記入者 (部課、選整) 工場・作業所・鉱業所 開発研究 事務所 その他(

- 0 ω 4 . . . . . .

十 千百十 億億万万万万

十 百 億

貴事業所の平成31年3月31日現在 の従業者数(パート等の臨時職員及 び役員等を含む)を記入して下さ い。 万円/年

父父

○産業廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票(その1)の「事業所の概要」欄をご回答の上、ご返送下さい。

〇調査票の電子データは、株式会社秋田県分析化学センターのホームペーツからダウンロードできます。 http://www.akipnn.com

### 調査票 (その1)

〇従業者数は平成31年3月31日現在としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の従業者数を 記入して下さい。 ○製造品出荷額等とは、「製造品出荷額」、「加工賃収入額」、「修理料収入額」、「製造工程から出たくす及び廃物」の出 荷額と「その他の収入額」の合計で、消費稅等の均国消費稅を含んだ額です。ただし、調査票が送付された事業所の形態が 本社事務のみ、事務所、営業所、配送センター及び販売所等であって、実際に製造、加工及び修理等を行っていない場合は、 「○(ゼロ)」を記入して下さい。

〇製造品出荷額等は、平成30年度(平成30年4月1日~平成31年3月31日)としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の一年間の金額を記入して下さい。

### 調査票 (その2・裏面)

に返送下みい。

上記の「事業所の概要」を記入し、

発生しなかった。

ď

発生した。

べく

Ķ

〇自ら再生利用したもの、他者に売却したもの、無償で引き渡しているものも対象となります。

〇一般廃棄物は記入不要です(例:使用済みのOA用紙、新聞紙、雑誌、飲料の空缶・空びん・ペットボトル、固芥など)。

〇別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、産業廃棄物等の発生及び処理状況について記入して下さい

〇同じ産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分先が違う場合は、行を分けて記入して下さい

〇発生量には、脱水や焼却など中間処理を行う前の量を記入して下さい。

裏面の調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について記入して下さい。

0. 照米していない

照米している

東面へ

平成30年度の1年間に産業廃棄物等は発生しましたか。該当する番号にOを付けて下さい。 ※再生利用された物、有償等で引き渡している副産物も対象として下さい。

産業廃棄物等に関する調査票(平成30年度実績)【その2】●別紙「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物等分類表」を参考に記入して下さい。 ●自社で発生した副産物(産業廃棄物、有償・無償引渡物)全てが対象となります。再生利用、売却をしている場合も記入して下さい。

Continue   Continue	の方法」で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・																					ガラス原材料 ブラスチック原材料 再生タイヤ セメント原材料 再生池・再生溶剤	<ul><li>・中和剤</li><li>・・高や調元剤・</li><li>・・ロークスが化学原料</li><li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	他  るものがない場合、〕  的な用途を直接
Part   Part	<b>砂黄海化の用途</b> ⑥の「処理・処分 ⑥の「処理・処分 ⑥のざれた陽及に ⑥密された態合、 ※コード表がら談望 入して下さい。		での資源化	<b>利田</b>																	ド表	/ 8 8 9 9 - 0 1 0 0	00 0 00 0	98 10~93 (
1985年   1985年   1980年   19			自社·委託		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		П	<ul><li>○ :鉄鍋原料</li><li>○ :非鉄金属等原</li><li>○ :</li></ul>	2: 肥料·雄肥3: 土壌改良材0: 土木・建設資	1:毎年不松・1300:パルプ・発廊0:パルプ・発廊
1985年   1985年   1980年   19	で「U」と回答され 中間処理をわた「 委託中間処理方法」 順に記入して下記 の廃棄物の処理) の配象物の処理)		委託中間処理		1.7	1 . ;		1 . ;		1.5			1.					1 • 2	1.;					
1985年   1985年   1980年   19	<b>心理の方法</b> 目・処分の方法」 (5) は、萎形ホで ) 音号を下欄の 「中間処理四の過程 <b>心理後の再生利心理後の再生</b> (7) できたで、マーガッら選んで、マーガッら選んで、マーガ・リサイクル・ジャーしている。	7			中村村	本市本	市村村	市市村	市村村	中村村	本中	本書	年本 本	本中	4 中	本市本	本書	市町村	中村村		浅ら	ェの⊢コ>≥	$\times \times \times$	<b>→</b>
1995年   19			一直,	B処理・処分先又                                    	都道 府県	都道 府県	都道 府県	都道 府県	都道 府県	都道 玲県	都道 府県	都道 府県	都道 帝 宗	都道 府県	都道 府県	都 译 帝 是	都道 府県	都道 府県	都道 府県		理方法コ	<ul><li>ご必費</li><li>(大: 位断</li><li>(大: 位断</li><li>(大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大)</li></ul>	〇:17/7/J-h P:乾熱纖 Q:煮沸	
(	中間処理後の廃3 欄の「処理・処5 を記入して下さけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		刊、委託																		^	` .	CO: BE	具体的口
(	施 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		自社処分・自治	分先又は再生利用先																	F処理(ごみ収集を含る	られる 高な 調く 最く 最く が よった。 よった。 イクに を はい はい はい はい はい にい にい にい にい にい にい にい にい にい に		
(	3 <b>60種・処分の方</b> 発生 (自社で中間 30 した廃棄物の及 35コード表」から 30種・処分化文 必理・処分 (⑤に 30種・処分化文 30種・処分化文 必理・処分(⑦に 30種・処分化文		_	・ ののでは・ ののでは・ ののでは・ のの方法																-	- 部事務組合へ委託	村等が設置する埋立 対等が設置する焼却: 対等が設置する焼却:	. 却	
( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (		L   [		- 単位		kg t m³ ½		kg t m³ ½2		kg t m³ ½ →	kg t ™³ ½ t							kg t m³ ½2				R 1 : 市町 R 1 : 市町 R 2 : 市町 R 2 : 市町 R 2 : 市町 R 2 : 市町 R 3 : 市町 R	VN	
(3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	<b>種方法</b> れた場合は、該当 (100 「中間処理方法 (100 「中間処理方法 (100 「中間処理方法 (100 「中間処理方法 (100 下 (100 T (100 下 (100 T (10	_\	での中間処理	(5) (5) (4)																			を委託した。	等で再生処理をした。
(3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	3自社での中間が 自社で中間が埋む 自社で中間が埋む 表」から選んで、年 大下さい。 <b>3中間処理後の書</b> 中間処理後の残さ 中間処理後の残さ 大きい。	7	į	百万																		用した。	里> リサイクルを含む)?	は初入業者、関連企業 <sup>3</sup> 1埋立処理した。 1埋立処理した。
(2) (2) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4					en				m			l									コード表	た。 のを自社で再利 いった)した。 いいる。 埋立処分した。	者等へ委託処3 処理(資源化・	<ul><li>業者、あるいに 何の処分場で直接 センターで直接 海洋投入した。</li></ul>
(2) (2) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	「下さい。 (別紙「J 7の番号を記入して たどの中間処理をす )を選び、Oで囲ん		の発生量	+ 万																	処理・処分方法-  自己処理>	1.1 自社で再利用し 1.2 売却で再利用し 1.1 売却(利益があ 1.1 自社で保管して 1.1 自社の処分場で	、 佐業廃棄物処理業 11:処理業者に中間	(1:廃品回収(資源 )1:民間の処理業者 2:秋田県環境保全 1:処理業者で直接
13	<b>物の名称</b> いる名称で記入して 診照) みて該当する4 <i>万ち</i> <b>建する前の量)</b> 量を、焼却や除水ね 単位は該当するもの		発生した廃棄物等の	מוֹנו																				× 00 00 F
13	所で発生した603 業所で日常使用して に元した具体例を1 他の分類番号 原業物等分類表1を の発生量(中間の ことに1年間の発生 して下さい。なお、		自社で	①廃棄物の名称																	1 一 「 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	<ul> <li>(公) (公) (公) (公) (公) (公) (公) (公) (公) (公)</li></ul>	<ul><li>3 : 13½/リート固型化 X</li><li>3 : 乾熱減菌 Y</li><li>3 : 煮沸 Z :</li></ul>	
	(日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)		4	22 作審	-		м	4		9	7		o	10	11	12	13	14	15		4中間処理方法	: 第24 : 第24 : 第45 : 華核乾森 : 甘水冶體	田 後 銀 銀 銀 銀 銀 銀 銀 銀 銀 銀 銀 銀	具体的に

秋田県 産業廃棄物等に関する調査票(平成30年度実績)[その1]

調査票番

建設業

形式 2

調査票に記入して下さい 右記の<記入注意事項>をご確認の上、

く記入注意事項>

1. 全般的事項

○本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物が対象と なります

〇本調査の対象期間は平成30年度(平成30年4月1日~平成31年3月31日)です。

部課、氏名) 記入者

電話番号

Ш

皿

件

かお

記入年月日

代表者(事業 所長)氏名

佑 厾

事業所 在 毕 事業所の概要 ベベ

○調査票(その2)には、貴社が秋田県で施工した全ての元請工事(出来高工事含む)から発生する産業廃棄物、副産物について記入して下さい。共同企業体(JV)による工事については、分担施工方式では各社持ち分の元請工事高と発生廃棄物 を記入し、共同施工方式では貴社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生廃棄物を一括記入して下さい。

○調査票の電子データは、株式会社秋田県分析化学センターのホームページからダウンロードできます。 http://www.akibun.com

調査票 (その1)

上記の「事業所の概要」を記入

貴社が元請施工者として請負い平成30年度に完成した県内の工事はありますか(出来高工事を含む)。 該当する番号に〇を付けて下さい。

県内元請工事の有無

し、に该弦下ない。

元請工事なし

α.

1. 元請工事あり

べく

〇元請完成工事高は、平成30年度(平成30年4月1日~平成31年3月31日)としていますが、この時期での集計が難しい 場合は、なるべく近い時期の一年間の金額を記入して下さい。

調査票 (その2・裏面)

〇自ら再生利用したもの、他者に売却したもの、無償で引き渡しているものも対象となります。

〇一般廃棄物は記入不要です(例:使用済みのOA用紙、新聞紙、雑誌、飲料の空缶・空びん・ペットボトル、厨芥など)。

〇別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、産業廃棄物等の発生及び処理状況について記入して下さい、

※共同企業体(JV)による工事については、分担施工方式では各 社持ち分の元請工事高と発生廃棄物等を記入し、共同施工方式で は豊社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生廃棄物等を 一括記入して下さい。

#

万円/

Я Н

千百十 千百億億億万万

卌 黑

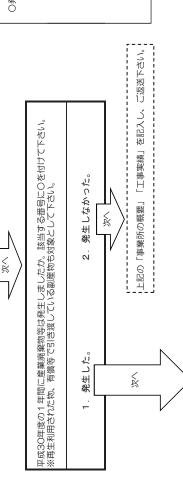
146

貴社が元請施工者として請負い平成30年度に完成した県内工事の年間元請完成工事高(出来高工事含む)を記入して下さい。

元請完成工事高(平成30年度、消費税を含む)

〇同じ産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分先が違う場合は、行を分けて記入して下さい。

〇発生量には、脱水や焼却など中間処理を行う前の量を記入して下さい。



裏面の調査票(その2)に貴社から発生する産業廃棄物等の状況について記入して下さい。

産業廃棄物等に関する調査票(平成30年度実績)【その2】●別紙「調査票の記入要領・記入例、「廃棄物等分類表」を参考に記入して下さい。 ●自社で発生した副産物(産業廃棄物、有償・無償引渡物)全てが対象となります。 再生利用、売却をしている場合も記入して下さい。

# <調査票の記入要領・記入例>

●この調査の対象期間は、平成30年度(平成30年4月1日~平成31年3月31日)です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況を質問①~⑪までの流れに従って記入して下さい。

### 調査対象とする事業所と廃棄物

●この調査では、**調査票が送付された事業所内で発生した廃棄物等だけ**が記入の対象となります。

●処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考にして記入してください。 不明な点は、具体的

な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

イ下さい。

⑥処理·処分方法コード表

4中間処理方法コード表

●同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の編から行を分けて記入U

●記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物です。

●廃棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に**「廃棄物等分類表」を掲げてありますので参考にして下さい。** 

発生量について

# ●発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、**「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」**をお答え下さい、

「②分類番号」 ○**自社で焼却**している場合、発生した廃棄物とは**焼却削のもの**です。(記入例Dを参考にして下さい) 木くす、紙くす、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却削の量です。従って「④廃棄物の名称」、 燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。 )**自社で脱水**している場合の発生した廃棄物とは**脱水前のもの**です。(記入例E・Fを参考にして下さい) 活泥の発生量は、貯水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、貯水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、貯水前の

重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。

ガラス原材料ブラスチック原材料再生タイヤ

: 肥料・推開 : 土壌改良材 : 土木・建設資材 再生木材・合板/パルプ・紙原材料

〈産業廃棄物処理業者等へ要託処理〉 リ1:処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を要託 ×1: 廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で

V1:自社で再利用した。
 V2: お却できないものを自社で再利用した。
 W1: 市却(利益があった)した。
 Z1:自社で保管している。
 Q1:自社の処分場で建立処分した。

鉄鋼原料 非鉄金属等原材料

3委託中間処理方法コード表

: 高炉道元・ コークス炉化学原料: その他

〈市西村・一部事務組合へ製作の職等〈にか段集や協力〉「にか取り事業を表して、「日本日本等が設備する機力を、「日本日本等が設備する機力を「日本日本等が設備する機力を「本日本等が設備する機力を「本日本等が設備する場合を「中国本等が設備する場合を「中国本等が設備する場合を「中国本等が設備する「中国本等が設備する「中国本等が設備する「中国本等が設備する「中国本等が設備する「中国本等が設備する「中国本等が設備する「中国本等が設備する「中国本等が設備する「中国本等が設備する「中国本等が設備する「中国本等が設備する「中国本等が設備する「中国本等を「中国本等が設備する「中国本等を「中

総回校 1727小国型化 整殊減額 対・アウレーブ メートウレーブ 課物消毒 血(核)回収 無核分属回収 議絡

: 苗子 : 哲極監閣・流の : 分宮・諸宮 : 木の杏

S1: 民間の処理業者の処分場で直接埋立処理した。 S2: 秋田構環境保全センターで直接埋立処理した。 T1: 処理業者で直接海洋投入した。

D資源化用途

1 再生利用・リサイクルしている 2 埋立処分している

⑩処理後の処分方法

10 8

-2 9

の海波

⑨力法報号 1次 2次 処理

⑤処理・処分先又は再生利用先の所在地

<del>ر</del> -2 1.2

Ш

€

弘朝(

有茶果

€

牧田

**横手** 冊

Œ **能代**(市) 

)

上

料

上

岩手県

**→被** (■)

・セメント卵材数 ・単件苗・単件過数 ・中名数

●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。

中和処理後の「汚泥」を発生量とします。 **〈圦〉:**(睨水前の汚泥発生量)=(睨水後の汚泥量)×(100%-睨水後の含水率%)÷(100%-睨水前の含水率%) 1 〇廃酸、廃アルカリを公共水域(河川、公共下水道等)へ放流するために中和処理した場合。

→ 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に(それぞれ1行ずつを)発生量とします。

### (その2)の記入例 脈 調香

〇紀油廃水を油水分離した場合。

**太字**の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票(その2)を記入して下さい。

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握してい ない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。 の処理・処分先又再生利用先の 名称 C 1 ×× 随加 リ 1 △△座業 8 1 御00 N / (#) 銀0018 多0~ / 0 0 / 自社 処理・ 処分の 万法 微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0 **P** 1 0 2 5 ı 500 井 万 千 百 十 ゼロ)」を記入し、単位はkgにOを付けて下さい。 1次 2次 3次 処理 処理 40万沃爾号 0 V Θ Ø 750 @ t 3 0 0 1080 뉴 뉴 로 キ ー 該当する単位に、必ずOをつけて 下さい。 鱼币 0 2 2 9 0 6 1 0 0221 0221 ②分類番号 031 121 080 プラスチック製品へず ①廃棄物の名称 本紙の裏面の「廃棄物等分 類表」を参照して下さい。 64特定有害污泥 **了#**水処理污泥 排水処理污泥 上報格へど 指挥进 4 オヘゲ 行審 X ₹ ша 記入例:C 記入例: D 🕆 記入例:F 記入例:A 記入例:E 記入例:B

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入して下さい。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

1

Ν

1.2

羽織(

### 記入例:A

記入例:B

・月中均だ一斗缶5本ぐらいの 機械油が発生した。 重量換算すると年間に ・鉄板の加工の際に鉄 板くずが年間6t発

1,080kgである。 ・これは、青森県弘前市の再 生業者×本商后に処理を有料 で依頼した。 ・相手先では、油水分離後、燃 料として再利用している。 (18kg×5本×12ヶ月) これは、秋田市にある㈱口口に売却した 相手先では鉄鋼材料 として利用している。

プラスチック製品くず が年間750kg発生

記入例:C

これは、小坂町にある ▼O㈱に処理を委託し 委託先では、焼却処理 し、埋立処分している。

### 記入例: E ・木くずが年間10 t 発生した。 自社の焼却炉で全て 記入例:D

焼却灰は、500kg 焼却した。

程度で自社の処分場 (横手市)で埋立処

・排水処理汚泥が発生した。 ・自社の施設で脱水一乾燥を行い、脱水後の残さが10t (含水率85%)であった。 ・脱水前の量は、計算していないので正確ではないが、脱 水前の含水率が97%であるため計算すると、50t程 度となる。 ・処理後の汚泥は、△△㈱に運搬を委託し、岩手県八幡平 市に処分場を保有する○〇㈱で直接埋立処分した。

計算式

・特定有害汚泥は年間10t発生し、自社での中間処理は行なわず、能代市に処理施設を保有する△△産業に収集・運搬及び中間処理を委託した。 ・特定有害汚泥と排水処理汚泥が110 t 発生した。

記入例:F

・また、排水処理汚泥は、濃縮後の100tを自社の施設で脱水し、処理後の残さ25tは羽後町の侚〇〇で埋立処分した。 ・業者では、中和及び無害化処理した後、埋立処分し

> $\div$  (100-97) =50 t  $10 t \times (100 - 85)$

148

## 廃棄物等分類表(その2)

高が水さい、高炉の残さ、平炉の残さ、転炉の残さ、電気炉の残さい、キューボラのノロ、 ロス、カラミ

1402

10

1520 1530

## 廃棄物等分類表(その1)

1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は、本用紙右下の特別管理産業廃棄物の 分類表をご参照べださい。

		蒙	鱖		**	分類番号	其 体 多		牌
光形	柜	藜	世	长	兴	0211	製練方形、活体方形(余衡元形)、ビルビットත影(し原を含むものは除く)、染色排水処理 方記、クリーニング排水処理方形(水洗を主とする場合)、イースト層活動強さ、その他形状 を呈する指揮化解薬物	tu 指	ڪ
į (į		۲	¥	光	9	0212	下水活泥		
泥状のもの	兼	轍	型	扺	9	0221	かっきずに、金属表面の確認に、印度方式、砂点学者がに、ケンケーに様状を心場では、非常が適同によってリンターのです。 非なる部式は、大型などのでは、インな変更には、他のでは、他のでは、他のです。 高い アンリンド (ADVA) しつにものに成め、「ボナンリンスト(独立の体制のものにある)、既然してフィンスト(他のでのは、他の一般に、ガンスの中間が近、他の目間が近。。 はままままままま。 第中語に、第中語に、第中語に、第中語に、第一位、ガンが高度のがある。 高島は、小のた同次や単さの機構を消息。	が れ き 類 [工作物の新築、 改築又は除去に 伴 う も の ]	類談はつ
)		製斗	設水	汚汚	別 別	0222	建設高倉水率汚泥、ベントナイト汚泥 上水汚泥	動が、	ے ا
		ŧ	3//	桑			エンジンオイン、雑様街、グリス、幻響街、綿縁街、圧降街、作動街、鰡街、鰯海街、敷着	然	
	 表	選 (	動	型 世 型	噩	0312	第3、歸法、ヘット、ラード、天ぶら治、サラダ治、アマニ治、趙治、コマ治、なたね治、 やしお、大見治、とうもろこしば	ス殻属土田	世
樫	樫		媣		~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	0320	アルコール類、ケトン、洗浄油		
共	回		凇			0330	アスファルト、タールビッチ類、バラフィンろう、固形石けん、固形脂肪酸、クレヨン、バス テル		
	無		۳		٥	0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム		
	炽	th	渠	桑	(金)	0350	笛のしみだウエス、笛艦くず、震吸油技、縄シール技、クレオシート網畄、アンダーコートがす、瞬間型(後式)、 イングがず、網のニス		una -
極着	巣	鰲	6 顯	華麗	拠	0401	植物、硫酸、ソッ酸、クロム酸、リン酸、フッパ光素酸、適益素酸、ストファミン酸、ケイフッ酸、酸性溶液、、エッチング高液、染色酸年原液(添白液セや11路、染色1程)、クロメート高液、硫酸パッチ	2 【仰花 以明·	-W -F
Ĕ.	写有		労働機	と関係	火 火	0402	写真定着廃液 干部、酢酸、シュウ酸、洒石酸、クエン酸、アルコール半醇構液、アミノ酸発酵療液	у ч 7	ي
廃アル	А		⇒	極	拠		アルカリ性浩争廃液、液洗びが用鶏アルカリ、右辺磨液、磨吹汁、アルカリ性メッキ磨液、ドロマイト廃液、染色抹水(精整工統、シルケット加工)、黒液(チップ紫解廃液)、設脂廃液(金属表面処理)、硬化ソーダ廃液、原クーラント液(LC)	価	継
R =>	仲	łmk	現像	樫	/ /	0502	写真現像廃液	<b>水銀使用</b>	平
廃プロ	と	J. IL	К	₩ ≥	7 0	0610	(株可塑性) ボリエチレン機能、ボリスチレン機能、ボリプロピレン機能 (株製たは) フェノーが略等(ベークライト)、ユリア機能、エボキン機能、メラニン 機能、ウレダン機能 (名の議権) サイロン場準、ボリエステル機権、アクリル機維、環筋機構、代議ロー	米額	極
ノスチッ							<ul><li>(4 らも) フレンサーグ戦品へず、フレンキ・ンの題、第四スチロード、 アニートン・フィン、フィンス・ファンマン・・・カンロード、 もいロード、 無常知 プリントック アイド・ 無常知 プリン・ 連挙 はい かいまかい (図を)、 凝重がり (図を)、 凝重がり (図を)、 複画がりず、 値口能</li></ul>	配	Sim :
ク階	バイ	オマス	へ廃プ	ラスチッ	ック 0	0615	石油などの化学資源からではなく生物資源(バイオマス)から作られたブラスチック	2	∺
₹	电	族	ŧ	4	4	0625	大型車の使用済みタイヤ 温温車・終日齢電の使用落みタイヤ	極極	倒割
栄	-	ľ			9 0	0701	のは、 は日本十つのこののです。		·
*		ľ	~		ф ф	0801	本くず、おがくず、ひかなくず、バーク類、竹、ベニヤ、ベニヤボード類 パワット、パワットへの貨物の種が打のために使用したこん8用の木材	松	עב
類		舞	~		ф 0	0060	羊毛、綿、縞、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート湿砂繊維 (天然繊維が主体のもの) 《 <b>注意!》合成繊維は「腸ブラスチック類」に分類されます。</b>		特品
			動物	性残	10	1001	魚・獣の骨、魚・獣の皮・内臓などあら、皮革くず、ボイルかず、缶詰め・瓶詰め不良品、乳製品精製残さ、卵から、貝殻、羽毛		一生
重	植物性	と	植物	性残	+U	1002	ソースかす、醤油かず、こうじかず、酒かず、ピールが写等の発酵・醸造かず、あめかず、糖かず、でんぶんかず、豆腐かず、あんかず、茶がず、米、麦粉、大豆かず、不良豆、果物の及、種子、野菜ぐず、薬草かず、油かず、バンぐず、原料ぐず	業廃棄物行定有害	
垂	松米	回	沿	医	4	4000	と番馬から生する獣畜に係る固形状の不要物、食鳥処理場から生する食鳥に係る固形状の不要 物		性 特
'nП		ヤ	>		<del>أ</del>	1100	ゴムくず、エボナイトくず、ゴム手袋、ゴムチューブ、ゴム板くず	<b>業</b>	世
4			緓	\ \ '	Ш	1210	鉄くず、スクラップ(主体が鉄製の場合)、プリキくず、トタンくず、空き缶(鉄製のもの)	张	1993
用	暖	<b>√</b>	光 記	※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	ф ф	1220	職職、割くず、アルミくず、アルミ田自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの	と	1903
			Ť	ĸ	- 1 -	1310	白熱電鉄、窓ガラス、ぴん類、グラスウーJv、ガラス食器、光学レンズ、クリスタJvガラス、理ビ学用ガラス器具、薬品ピン		
パポペ	ガラスくず、コングリート くず 及び陶磁器くず	コングリーな器をデ	壓		Ш	1320	セラミックくず、レンガ、かわら、陶器		
				石 龍 ボ ー ドコンクニート製品(ポ		1330	<b>九端ボードへ</b> カングニト野鳴 イキ		
			1	一一数品	_		リノンシー:歌唱人の		

## 有 ば い じ ん 等 2600 水顔を1ksにつき15ksを超えて含有するもの(ばいじん、燃え般、汚泥、鉱さい) 水顔を1ににつき15ksを超えて含有するもの(廃散、解アルガリ) ※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業

工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、も締名その重量の0.1%を 超えて含有するもの、ヒニーレ版タイル(第フラスチック類)、スレート版、サイディング、 石綿セメント版(が打き器)など 大概電池、安京田部電池、熊田建設(飲電ランプ、HIDランプ、蛍光灯)、阪薬田等、水飯 杯屋輪池、安原田部電池、熊田建設(飲電ランプ、HIDランプ、蛍光灯)、阪薬田等、水飯

・ 第フラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コングリートくず及び陶磁器くず、が れき類のみを含む混合物で分別ができない原葉物 第フラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コングリートくず及び陶磁器くず、が れき類以外の廃棄物を含む混合物でも切りできない廃棄物

2100

安定型混合廃棄物

炭・廃 カー ボン

《往唐!》可義ごみなどを自己で禁却処理した語句、「義大義」ではなく、禁却する卽の「蔡へず」、「木くず」等を発生時の論義として記入してください。

1010

ıΚ

電気器とCVBが開業ノスト、まってBBがデーストン・ニー 然料などの焼却取(石炭器、コークス取、重油取、木取、炉掃出物、クリンカなど) プレント配線板、アレブ、エアコン、治蔵庫、洗濯機、亀子レンジ、「グリン、亀託機、自動販売機など

廃自動車、廃二輪車

廃 自 動 車 3000

管理型混合廃棄物

3100

廃電気機械器具

鉛蓄電池 (パッテリー)、 乾電池

類 3500

删

2400

業廃棄物(非飛散性)

製品産業廃棄物

1	廢棄物は特別管理産業 	シンナー、トルエン、キシレン、エーテ			した説和なもの(注射針、・手術用手接等、病原徴生・手術用手接等、病原徴生)、汚染物が付着した廃プ				ノンを含む廃油等			大気汚染防止法の特定粉じん発生施設を有す など				が産業廃棄物となったもの ている産業廃棄物又は水銀
1	発性、遺棄物とし	類(燃えやすい廃油、ガソリン、灯油、軽油、 )	水素イオン濃度指数 (pH) 2.0以下の廃液	水素イオン濃度指数〔p H〕12.5以上の廃アルカリ	加溝、血漿、体液(精液を含む)、血液製剤、血液等が付着 心臓を、シャーレ、ガラス<ケ等)、血液等が付着した実験 重した試験・検査等に用いられたもの(試験管、シャーレ等 ック類等	特定有害物質を含む焼却灰	特定有害物質を含む汚泥	特定有害物質を含む汚泥	特定有害物質を含む廃油、トリクロロエチレン・テトラクロロエチレンを含む廃油	特定有害物質を含む酸性廃液	特定有害物質を含むアルカリ性廃液	吹き付け石綿(アスペスト)、石綿含有保温材、大気汚染防止法の3 る事業場の集じん装置で集められた飛散性の石綿など	特定有害物質を含む鉱さい	特定有害物質を含むばいじん	PCB汚染物、	特定の施設において生じた原水銀びは廃水銀化合物(水銀使用製品が産業保護物となったものに対入された飼み銀等を除く)、水銀若しくはその化合物が含まれている産業廃棄物又は水銀使用製品が養業廃棄物をなったものから回収した廃水銀
1 日本   1 日本		0318	0408	0508	2018	0109	0219	0229	0319	0409	0200	1538	1409	1809	7419	7440
	5棄物			口		ıΚ	光	汽				能	<b>1</b> U	ت		
	業房	樫	邀	II I	邂		搬	無機			邂	樫			O	最
	理産	世	世		世		有	有害			乍	乍		乍	Ф	¥
	3	≼	匈		採				l				l		壓	豪
N. 特別管理産業廃棄物		3	腐		脸				#	业业	有	害産業	继	₩. ₹	2	
	٥i					华	記	四里	産	₩ &	医薬	螯				

記入について

# 〈調査票の記入要領・記入例〉

●この調査の対象期間は、平成30年度(平成30年4月1日~平成31年3月31日)です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況を質問①~⑪までの済れに従って記入して下さい。

### 調査対象とする事業所と廃棄物

# ●この調査では、**県内で施工レ佐元諸工事から発生した商棄物等だけ**が認入の対象となります。 ●廃棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に「**廃棄物等分類表」がありますので参考にして下さい。**

●処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考にして記入してください。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

肥料・堆肥 土壌・種設資材 土木・種設資材 再生木材・合板 バルブ・紙原材料 ガラス原材料

、産業廃棄物処理業者等へ委託処理> J1:処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託 廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で

自己処理> 1:自社で再利用した。 2:売却できないものを自社で再利用した。

⑥処理·処分方法コード表

り中間処理方法コード表

売却(利益があった)した。 自社で保管している。 自社の処分場で埋立処分した。

(セメント原材料) 比(発酵)

「市町村・一部事務組合へ委託処理>(ごみ収集を含む) 11:市町村等が設置する埋立処分場へ搬入した。

: 民間の処理業者の処分場で直接埋立処理した。 : 秋田県環境保全センターで直接埋立処理した。 : 処理業者で直接海洋投入した。

(株成(セメント) 推肥化(発酵) 銀回収 コツツー国型化 乳熱減菌

R1:市町村等が設置する埋立処分場へ搬入した。 R5:市町村等が設置する焼却場へ搬入した。 R6:市町村等が設置するリナイクル施設に搬入した。

: 苗代 : 哲研鸛繋・流の : 分別・謝別 : その名

鉄鋼原料 非鉄金属等原材料 ①資源化用途コード表

③委託中間処理方法コード表

高が強元・ コークスが化学原料 : 毎年タイヤ : セメント原材料 : 毎生畄・再任治剤 : 中部鑑

有記 対政職権・流の 公別・議別 その名

**①資源化用途** 

2次 3次 処理 処理

一郎 次 理

牧田

⑨方法番号

⑧処理・処分先又は 再生利用先の所在地

再生利用・リサイクルしている 埋立処分している

⑩処理後の処分方法

9 8 30

20

**■同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入し** 

て下さい。

●記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物です。

# ●発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、**「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」**をお答え下さい。 発生量について

木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、 敷やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。 ○**自社で焼却**している場合、発生した廃棄物とは**焼却前のもの**です。(記入例のを参考にして下さい)

○**自社で脱水**している場合の発生した廃棄物とは**脱水前のもの**です。(記入例Eを参考にして下さい) 汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の 重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。

<**챜々:**(既水前の汚泥発生量)=(既氷後の汚泥量)×(100%--既氷後の含水率%)÷(100%--脱水前の含水率%)

# ●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。

→ 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。 〇廃酸、廃アルカリを公共水域(河川、公共下水道等)へ放流するために中和処理した場合。

→ 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に(それぞれ1行ずつを)発生量とします。

## 調査票(その2)の記入例

〇似油産水を油水分離した場合。

**太字**の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票(その2)を記入して下さい。

ない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定期の回収業者 等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。 廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握してい の処理・処分先又再生利用先 の名称 W 1 (網△△座業 1 00商店 O x 建 / S 8 1 極00 / **国 (** ) <u>郷00</u> / S 1 44額 2 2 2 中位 0 (S)中間処理後 2次 3次 処理 処理 4)方法番号 を記る Θ 7 該当する単位に、必ずOをつけて下 さい。 田田 30 0 1 0 2 0 0 0 9 1 1 0 ③年間発生量 百十万千百十 0 6 1 0 0 1 9 0 0 2 2 2 1510 1510 0801 121 2分類番号 本紙の裏面の「産業廃棄物等分類 表」を参照して下さい。 6 コンクリートのがれず トコンクリートのがれぎ 中人ソヤナイト形形 4 鹿プラスチック ①廃棄物の名称 3部プラスチック 一紙筋ヘゲ 2 \*< 3 ₩ 行器 7 2 轀 記入例: E 記入例:B 📗 記入例:FF 記入例:D 記入例:C

 $\left(1\right)^{2}$ (1)1) 2 1.2 1.2 1.2 G Ø **E** Æ æ E æ æ 大浦 都作 他北 シ抜 郷日 男鹿 福島県

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分したの名称を記入して下さい。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

### 記入例:A

記入例:B

・1台当たりの重量が1 t程度であるため、 重量に換算すると、30tである。 ・工事現場から建設木くずが年間に2 t 車で30台分(すべて満杯)発生した。 工事現場から鉄筋くずが べて、秋田市の㈱ 4 全産 年間9 t 発生したが、す

・相手先では、鉄鋼材料と して再生利用している。 業に売却した。

・これは、男鹿市にある〇〇商店に料金を 払って処理を委託した。

### 記入例:D

工事現場から廃プラスチッ クが年間5m3発生した。

チックが年間10 t 発生した。

・工事現場から廃プラス

記入例:C

これは、能代市にある■▼ ㈱に中間処理を委託した。 焼却した。その灰の量 すべて自社の焼却炉で は年間で1 t程度であ

委託先では圧縮して固形 燃料を製造している。

り、大潟町にある㈱× 〇の処分場で埋立処分

した。

然料と

相手先では、破砕チップ化し、 て再生利用している。

## 記入例:F 記入例:E ・工事現場からベントナイト汚泥が発生したが、すべて工事現場内で脱水した。 ・脱水後の汚泥量は、100t(含水率70%)であった。 ・脱水前の置は、計量していないので正確でないが、脱水前の置は、計量していないので正確でないが、脱水前の含水率が95%であるため計算すると600tとなる。 ・処理後の汚泥は、㈱口口に運搬を委託し、福島県郡山市内に管理型処分地を保有する〇〇㈱で埋立処分した。 ・計算式 100t×(100-70)÷(100-95)=600t

. 工事現場からコンクリートのがれき等が10t ダンプで12台分発生した。重量に換算すると 120 t 程度である。

・このうち、10 tは、㈱口口に収集・運搬を委託し、仙北市に処分場を保有する俐〇〇で埋立

処分した。 ・残りの110tは、小坂町に破砕プラントを保 有する△△㈱に中間処理を委託した。△△㈱で は破砕後、骨材として再生利用している。

 $100 t \times (100 - 70) \div (100 - 95) = 600 t$ 

廃棄物等分類表(その1)

1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

廃棄物等分類表(その2)

2. 特別管理産業廃棄物 ※爆発性、毒性、膨染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。 して分類されます。 第 節 | Amman |

<b>\$</b>	、トルエン、キシレン、エーテルなど)								
i∉ i	揮発油類(燃えやすい廃油、ガソリン、灯油、軽油、シンナー	水素イオン濃度指数 [pH] が2.0以下の廃液	水素イオン濃度指数〔pH〕が12.5以上の廃液	特定有害物質を含む汚泥	特定有害物質を含む廃油	特定有害物質を含む酸性廃液	特定有害物質を含むアルカリ性廃液	吹き付け石綿(アスベスト)、石綿含有保温材	
な数事中	0318	0408	0208	0229	0319	0409	0200	1538	0 1 1 1
E.	無 鑑	: 廃 酸	アルカリ	廃棄物汚泥	廃棄物廃出	廃棄物廃酸	棄物廃アルカリ	棄物廃石綿等	0
Ħ	火性	食性	食 性 廃	特定有害	特定有害	特定有害	特定有害廃	特定有害廃	ł
	글	豳	腐				完棄		

記入にってた

# <調査票の記入要領・記入例>

●この調査の対象期間は、平成30年度(平成30年4月1日~平成31年3月31日)の1年間です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・恥分の状況を 質問①~①までの流れに従って記入して下さい。

●同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入し

●記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物です。

●処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考にして記入してください。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

### 調査対象とする事業所と廃棄物

●この調査では、調査裏が送付された事業所ので発生した商業物だけが記入の対象となります。●無薬物がどのように分類されているかを示すために、裏面に「廃棄物等分類表」を掲げてありますので参考にして下さい。

発生量について ●発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、**「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」**をお答え下さい。

③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」 燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。 ○<u>自社で焼却</u>している場合、発生した廃棄物とは<u>焼却前のもの</u>です。 木くす、紙くす、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間∮

既火門の ○**自社で脱水・乾燥**している場合の発生した廃棄物とは**脱水前・乾燥前のもの**です。(記入例A・B・D・Eを参考にして下さい) 汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、 重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。 **<式>:** (脱水前の汚泥発生量)= (脱水後の汚泥量)×(100%-脱水後の含水率%)÷(100%-胎水前の含水率%)

X1 「最后回位、溶液)業者、あるいは抑入薬者、関連企業等で 関土が起来した。
 31 ・延祉業長の処分第に由接額以設理した。
 32 ・映画無数解発をせるアーロ商階間が設した。
 11 ・砂型業等で国販部年投入した。

JX J Z Z O > ≷ N

〈市町村・一部事務組合へ表析の編書〉(ごみ段集を向む) 下日・市町村等が設備する権口が必続を表して。 下日・市町村等が設備する権力が必然とした。 下日・市町村等が設備する株却場へ膨入した。 RG:市町村等が設備するサイフル結設に膨入した。

いの名>

〈産業廃棄物処理業者等へ委託処理〉 J1:処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託

 V1:自社で再利用した。

 V2: 浩弘で多んのものを自れて再利用した。

 W1: 売却 (利益が多った) した。

 Z1:自社で保管している。

 Q1:自社の処分場で建立処分した。

施西 死决 天田乾燥 播枝乾燥 田子分離 日子分離

<u>tó</u>

<BOODHFQI-

| 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm | 20mm

: 鉄鋼原料 : 非鉄金属等原材料 : 燃料

引委託中間処理方法コード表

⑥処理・処分方法コード表

中間処理方法コード表

無性 別分 天日乾燥 養核乾燥 苗子分離 中名

## 調査票(その2)の記入例

**木字**の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票(その2)を記入して下さい。

微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「O(ゼロ)」 を記入し、単位はkgに○を付けて下さい。 単位 十 5 千 6 十 一 百万 1次2次3次処理処理処理 ④方法番号 中门 뉴 万 두 百 + ㅡ ③年間発生 該当する単位に、必ずOを つけて下さい。 ②分類番号 本紙の裏面の「廃棄物等分 類表」を参照して下さい。 廃棄物の名 行審 ₽₩ 2

①資源化用途

1 再生利用・リサイクルしている 2 埋立処分している

廉業物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲であることできた。

⑩処理後の処分方法

8

(<del>-</del>)

大館市 数田衙

ファロ×セメソト部

1次 2次 3次 処理 処理 処理

③方法番号

30処理・処分先又は 再生利用先の所在地

の処理・処分先又は再生利用先の名称等

30

 $\bigcirc$ 1.2

4

福島市

福島県

U 1 個O×座業 OO# 1 S

8

<u>Б</u>

男應 (市) 以 教田(市)

ファーの×セメソト額

0 / 自社

.2

1.2 1.2

1.2

Q В B O В E # E # E E 28 E 28 E 6721 2818 10210 1 0 0 3 18 0 2 2 3 0212 0212 0 2 2 3 031 14下水污泥 6-11水污泥 2- 下水汚泥 5、上水污泥 規鑑で = 記入例:B 記入例: 🕒 記入例:D 記入例:A 記入例: C

※上水汚泥は、脱水・乾燥施設に投入した濃縮汚泥量を発生量として記入して下さい。 これは福島県の何〇×産業に処理を委託 廃油が100kg発生した。 記入例:C した。 自社の施設で脱水→機械乾燥を行い、処理 後の量が374tであった。 ・下水汚泥が年間6,721t発生した。

※下水汚泥は、汚泥濃縮設備の濃縮汚泥量を発生量として記入して下さい。

記入例:1

記入例:A

処理後の汚泥は、秋田市にある㈱〇〇の埋立地で埋立処分した。

・処理後の汚泥は大館市のセメント工場で

セメント原料としてリサイクルした。

自社の施設で脱水を行い、脱水後の量が ・下水汚泥が年間10,210t発生した。

833 tであった。

·自社の施設で天日乾燥を行い、処理後の 量が1,293tであった。 ・上水汚泥が年間2,818t発生した。 記入例:D 委託先では、油水分離後に燃料として再利用している。

・処理後の汚泥は男鹿市のセメント工場で セメント原料としてリサイクルした。

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入してください。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入してください。

・上水汚泥が年間3,181t発生した。 自社の施設で脱水を行い、処理後の 量が405tであった。

処理後の汚泥は自社の処分場で埋立 処分した。

## 廃棄物等分類表(その2)

## 廃棄物等分類表(その1)

1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は、本用紙右下の特別管理産業廃棄物の 分類表をご参照ください。

(4.7.2) 関 3 ス く 女 130 日 日本の					Ī		
	* '' ''	Ť	ΙD		₽	1310	ス、ぴん類、グラスウール、ガラス食器、光学レンズ、クリスタルガラ具、薬品ピン
	ングリートくず	及國			₽	1320	ミックくず、レンガ、かわら、
1	び函額器へ	单		    半	,T	1330	石膏ボードくず
6		lυ,		默		1340	₩ H
6		邂				1401	サンドブラス
				10	5	1402	高炉の残さ、平炉の残さ、転炉の残さ、電気炉の残さい、キューボラのノ
## 2		歍		ے	類	1403	ボタ、粉炭かす、鉱じん、破石く
************************************	おき	百	ンク			1510	ンクリート破片、コンクリートプロッ
も の 1レンガ 歳 片な 1830	[工作物の新3改製の作為   以業又は除去	後に	7 7		7	1520	-/ı
# の ふ ん 原 1900 8番のめん原、中の心原、 # の心を原、 # にとせつの心体原、 # の心を原	年うもの		Ŧ	北		1530	骨材、石材、レンガ、スレート、タイル、
		6	ıχ	γ	厎	1600	のふん尿、牛のふん尿、豚のふん尿、にわとりのふん尿、
1		σ.		死	秾	1700	牛の死体、豚の死体、にわとりの死体、
		-	ı		γ	1800	スト、集じん器捕集ダスト、煙道・煙突に付替堆積したす
			ĸ		崧	0101	ロークス原、重油原、木原、炉掃出物、クリンボ自己で検却処理した場合、「核光散」ではなく、 移発中等の番響を「デアン・ディがは)
	聚活			1		0102	- 1
管理型混合廃棄   100	兴	$\vdash$	阳阳	ŲΠ		2100	プ類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリート<ず及び陶磁器<す、 ≷が混合物で分別ができたい解験物
#		縆	開	ŲΠ		2200	が、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び簡磁器くず、 発験的を含む混合物で分別ができない解験的
	征艦	樫		盘	₩	3000	
R	複合		闸	凝其器	≕	3100	<b>レバ、エゲコン、治蔵庫、洗濯機、電平フンツ、パンコン、臨話機、</b>
複 合 材 3800 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	i 本			积	** E	3500	
		極			本	3600	一体的に組み合わされ
全有産業廃棄物(非飛散性)   2400			1			2300	廃電気機械器具破砕物
銀使用製品産業廃棄物 2500 体部計、が銀血圧計等 (放電ランプ、HIDランプ、蛍光切)、医薬品等、 体別管理 本	石綿含有産	無	乗()	非飛散	₽	2400	欧際又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石絵をその重量の5七の。ピニール板タイル(廃プラスチック類)、スレート板、サイディ(がれき類)など
4年   1 に じ ん 等   2600   水銀を1/8につき15mを超えて急有するもの (はいじん、 燃え影   2600   水銀を1/8につき15mを超えて急有するもの (ほいじん) (はいじん) ( 株別   2600   2600   260000   260000   26000   260000   26000   260000   26000   26000   26000   26000   26000   2	使	默	栅	继		2500	照明機器(依電ランプ、HIDランプ、蛍光灯)、医薬品等、
					排	2600	
1	特別	管理	쎉	<b>医</b>	整		、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有し として分類されます。
協 食 性 廃 酸 0408 水素イオン濃度指数 (DH) 2.D以下の原液           の 食 性 廃 ブ ル カ リ 0808 水素イオン濃度指数 (DH) 12.D以上の原アルカリ           の		×	世	鑑	無	0318	(熱えやすい)電笛、ガンリン、灯笛、麝笛、ツンナー、トアエン、キツレン、エ
(株) (1970年) 1 (1980年) (1980		<b>₩</b>	苹	巌	鏺	0408	ン濃度指数 [pH]
<ul> <li>株 体 廃 薬 物 2018 血液 血液 (本液 (飛液を20.) 血液等が付着 (大変 (地域を20.) 血液等が付着 (大変 (水液を20.) 上が (大変 (水液を20.) 血液等が付着 (大変 (水液を20.) 上が (大変 (水液を20.) 血液等が付着 (大変 (水液を20.) 上が (大変 (水液を30.) 上が (大変 (水液を30.) 上が (大変 (水液を30.) 上が (大変 (水液を30.) 上が (大変 (水液・20.) (は (水液・20.) (水液・20.) (は (水液・20.) (は (水液・20.) (は (水液・20.) (は (水液・20.) (は (水液・20.) (は (水液・20.) (は (水液・20.) (は (水液・20.) (な (水液・2</li></ul>		1	W.			0208	オン濃度指数 [pH] 12.5以_
特定有害燃之器 0109 特定有害無機性污泥 0229 特定有害無機性污泥 0229 持 定 有 害 廃 湖 0319 時 決定 有 害 廃 酸 0409 静 定 有 害 廃 酸 0409 議 特定有害廃アルカリ 0509 務 特定有害廃石総等 1538 務 特定有害 監 さ い 4409 物 存 定 有 害 監 さ 以 4409	长			無	松	2018	血液製剤、血液等が付着 、血液等が付着した実験 らの(試験管、シャーレ等
特定有害有機性汚泥 0219 特 特定有害無機性汚泥 0229 泊 特 定 有 害 廃 湖 0318 特定有害 廃 酸 0409 議 特定有害廃アルカリ 0509 療 特定有害廃アルカリ 0509 物 特 定 有 害 鉱 さ い 1409		l'``.	有害	蒸え	漿	0109	特定有害物質を含む焼却灰
株 特定有害無機性汚泥 0229 油		有	害有	幾性汚	記	0219	特定有害物質を含む汚泥
加 株 次 有 書 廃 油 0319 特 次 有 書 廃 歯 0409 準 特 次 有 書 廃 酸 0409 乗 特定有害廃アルカリ 0509 乗 廃 定 有 書 厳 石 総等 1538 乗 権 た 有 書 鉱 さ い 1409 特 定 有 書 鉱 さ い 1409	华	別	串無	機性活		0229	特定有害物質を含む汚泥
書 特 定 有 害 廉 酸 0409 種 特定有書廉アルカリ 0808 業 特定有書應アルカリ 0808 乗 権 定有書	定有				無	0319	トリクロロエチレン・テトラ
特定有害廃アルカリ 0509 特定有害廃石総等 1538 特定有害鉱さい 1409 特定有害ばいじん 1809	c (Ha	ᆙ	年	Eulm	緻	0409	特定有害物質を含む酸性廃液
特定有害廃石綿等 1538 特定有害鉱さい 1409 特定有害ばいじん 1809	世業	田	<del>M</del> a	P	ر ر	0200	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
特定有害鉱さい 1409 特定有害ばいじん 1809		压	<u>[#]</u> 0	伍		1538	吹き付け石綿(アスペスト)、石綿含有保温材、大気汚染防止法の特定粉じん発生施設を有5る事業場の集じん装置(集められた乳敷在の石綿など
定有害ばいじん 1809		州	ЩП	鉱		1409	特定有害物質を含む鉱さい
	本	囝	<del>[  </del>  0	5		1809	特定有害物質を含むばいじん

調査票番号	

# 産業廃棄物等の処理等に関する意識調査票

取組内容毎に該当する欄に〇を付けてください。また、「検討した結果から実施しない」場合は、その主な理由について、以下のア~キから選んで記号を「実施しない理由」欄に記入して

貴事業所において、産業廃棄物の発生抑制や減量化するために取り組んでいること、また、

設問 4

リサイクルのために取り組んでいることについてお伺いします。

実施しな 一種で

迟 を対していなら 会議しつがい

e ¥

岳

極型した 新果から 実着しな

会の記念を記述を (今後1 架

実施中

终

 $\mathbb{K}$ 

猫

卧

なお、「産業廃棄物等に関する調査票」の (その1) にて、「廃棄物等の発生がない」と 「産業廃棄物等に関する調査票」と同様に記入し、併せてご返送ください。 ご回答いただいた場合は、本調査票の回答は不要です。

い)について伺います。該当する番号を1つ選び、〇を付けてください。なお、現在、有償 設問 1 貴事業所の産業廃棄物等の発生量の見込み(平成30年度を基準に3年後を想定してくださ あるいは無償で引き渡しているものも含めてください。

- 1. 発生量は今後大幅に減少する
  - 2. 発生量は今後少し減少する
- 3. 発生量はほとんど変化しない
- 4. 発生量は今後少し増加する
- 5. 発生量は今後大幅に増加する

7. グリーン調達 (環境に配慮した物品の優先的選択)

8. 廃棄物や環境に関する専任部署の設置

11. その他 (具体的に記入してください)

10. 環境マネジメントシステムの導入

9. 社員教育の徹底

6. 減量化・再資源化・再利用の目標値を設定

5. 再生資源 (原料)・再生品を積極的に利用

3. 自社で減量化・再資源化施設を整備

4. 他事業所へ再生資源として提供

1. 製造工程の改善や原材料の転換

2. 産業廃棄物の分別の徹底

6. その他 (具体的に:

## 2 現在、貴事業所が排出する産業廃棄物の処理に関する課題について伺います。該当する番号 を選び、〇を付けてください。(複数回答可) 設問

- 1. 排出量が増加している
- 2. 処理コストが増加している
- 3. リサイクルされる割合が減少している
- 4. 処理委託するルート (特にリサイクルルート) に関する情報が少ない
  - 課題は特にない
    - 6. その他 (具体的に:

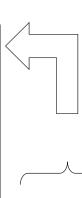
# 設問 3.貴事業所が排出する産業廃棄物のうち、処理が困難な産業廃棄物はありますか。該当する番

- 号を1つ選び、Oを付けてください。
  - ) 1. 処理が困難な産業廃棄物はない
- ) 2. 処理が困難な産業廃棄物がある
- -▶2に○をつけた方は、以下の質問にお答えください。

		Г
処理困難な原因		
廃棄物の種類・性状		

処理困難な原因 (複数選択可)

- ア 処理費用が高い
- 委託先の確保が困難である
- 再利用ができない Ð
  - 分別が困難である
- Н 🛧
- その他(回答欄に具体的に記載)



施設又は取引できる業者が近くにいない

経費がかかる

Н

\* R H

必要性を感じない 人材の余裕がない

ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない

技術的に困難である

実施しない理由(複数選択可)

## 設問 5 秋田県内に不足していると感じる廃棄物処理施設はありますか。該当する番号を選び、Oを 付けてください。(複数回答可)

- 1. 産業廃棄物最終処分場(安定型)
- 特に感じない

# (管理型最終処分場) を設置し、稼働させていますが、この環境保全センターの今後のあり方 設問 6 県では、県内中小企業等の産業廃棄物の処理を補完する目的で、大仙市に環境保全センター

産業廃棄物行政に関するご意見・ご要望がございましたら、以下にご記入ください。

- ) 1. 産業廃棄物処理は事業者責任が基本であり、県が積極的にかかわるべきではない について伺います。(複数回答可)
  - )2. 民業を圧迫しないよう民間が処理できない処理困難物に限定すべきである
- ) 3. 減量化・リサイクルを促進するため、受入物を原則として中間処理残さに限るべきである
  - ) 4. 産業廃棄物最終処分場は、公共関与により整備することが望ましいので、県が引き続き 環境保全センターの整備を図るべきである
- ) 5. 県は、環境保全センター以外の処理施設の整備も図り、産業廃棄物の処理に積極的に関 わるべきである
  - ) 6. その他 (具体的に:

設問7 県への要望について

廃棄物の減量化・リサイクルや適正処理を進めるため、県ではどのようなことに力を入れてい く必要があると思いますか。次のうち必要だと思われるものを次のA~」より3つまで選択し、 下の回答欄に優先順位が高いものから順番にご記入してください。

### [選択肢]

A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり

- B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり
- C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底
  - D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援
    - 公共関与の廃棄物処理施設の整備
- F. 監視や指導の強化と違反者への厳しい取締り・処分
  - G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導
- H. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援
  - I. 廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動
- -J. その他(具体的に:

က		
2		
1		
П	袔	靈

※最も重要だと思われるものから順番に記入してください

# 設問8 貴事業所が排出する廃プラスチックについて伺います。該当する番号を選び、Oを付けてく ださい。(複数回答可)

- ) 1. 有価で売却できなくなり、廃棄物として処理する分が増加している
  - )2. 処理コストが増加している
- ) 3. リサイクルされる割合が減少している

בי לי	: 그) (C
イロイが	その他 (具体的
( ) 4.	( ) 5.

以上で、アンケートは終了です。ご回答ありがとうございました。

# 秋田県産業廃棄物等に関する調査票(その3)

F33-電気業

調查票番号

# 活動量指標値の現況と将来計画に関するアンケート票

貴施設の現状(平成30年)の発電電力量の実績値と平成31年、令和2年、3年の計画値を記入して下さい。

	₩	積値		計画値	
	中政	30年	平成31年	令和2年	令和3年
発電電力量		Mwh/年	Mwh/年	Mwh/年	Mwh/年

※計画値を他の年度で設定されている場合は、その年度と計画値をご記入下さい。

# 秋田県産業廃棄物等に関する調査票 (その3)

F361-上水道業

مأن	
器	
霊	

# 活動量指標値の現況と将来計画に関するアンケート票

貴施設の現状(平成30年)の給水人口、給水量の実績値と平成31年、令和2年、3年の計画値を記入して下さい。

	令和3年	Y	m³/⊄
計画値	令和2年	~	m³/年
	平成31年	~	m³/年
実循値	平成30年	~	m <sup>3</sup> /年
		6 次 人口	。 不 單

※計画値を他の年度で設定されている場合は、その年度と計画値をご記入下さい。

# 秋田県産業廃棄物等に関する調査票(その3)

F363-下水道業

調本画来已	

# 活動量指標値の現況と将来計画に関するアンケート票

貴施設の現状(平成30年)の処理対象人口、処理水量の実績値と平成31年、令和2年、3年の計画値を記入して下さい。

	-		
m³/⊄	m <sup>3</sup> /年	m³/⊄	m³/⊄
~	~	~	$\prec$
令和3年	令和2年	平成31年	
	計画値		

※計画値を他の年度で設定されている場合は、その年度と計画値をご記入下さい。